

教育要覧 名取市の教育

令和8年度

名取市教育委員会



名取市マスコットキャラクター
「カーナくん」



市章の由来

名取市の「名」を図案化したもので、丸をもって市の円満融和を、また中心の一点をもって核心を保ち、将来の発展を表徴した。

(昭和34年10月1日制定)

名取市民憲章

わたくしたちは、名取市民としての誇りと責任をもって、この憲章を守りましょう。

- 一、 教養を身につけ、公德を重んじ、義務を果たす人になりましょう。
- 一、 勤労をとうとび、互いに励ましあって、みんな豊かなくらしをたてましょう。
- 一、 暖かい心で、互いに睦みあい、明るく楽しい家庭やまちをつくりましょう。
- 一、 環境をきれいにし、静かな緑のまちをつくりましょう。
- 一、 伝統を生かした理想のまちづくりに協力しましょう。

(昭和43年10月1日制定)



市木 クロマツ

(昭和53年10月1日制定)



市花 ハナモモ

(昭和53年10月1日制定)

名取市民歌

昭和37年10月制定

石井昌光 作詞
福井文彦 作曲

一、 呼びかえせ こだま 山びこ

ゆく雲を 過ぎた 歴史を

むつのくに 丹取の郡

国の果て 森と原野は

今むすぶ 二町四ヶ村

遠い日の 祖先の夢は

花ひらき ゆたかに実る

おお 名取

わが田園都市 名取 名取

二、 耕せよ 真土 黒土

網うてよ 太平洋に

丘陵は 西につらなり

潮の香は 東ににおう

名取川 流れるところ

産業は 明るく伸びて

歌声は 四方にわきたつ

おお 名取

わが躍進都市 名取 名取

三、 輪をつくれ まるく 大きく

花かざし 市民よまわれ

交わす笑み 光こぼれて

満ちてくる 生きるよろこび

手と手とを 固く結んで

東北の 未来支える

町づくり つとめはげもう

おお 名取

わが理想都市 名取 名取

目 次

1 概 況	
1 名取市の概況	1
2 人口と世帯数の推移	2
2 教 育 委 員 会	
1 名取市教育行政のあゆみ	5
2 教育長・教育委員	12
3 教育委員会の組織機構	13
3 東日本大震災・新型コロナウイルス感染症対応	
1 3.11 東日本大震災について	15
2 新型コロナウイルス感染症対応について	20
4 教 育 行 政	
1 名取市教育振興基本計画(骨子)	21
2 教育基本方針	23
3 教育委員会事務分掌	30
4 教育機関等	32
5 附属機関	34
6 教育予算	35
7 学校施設等整備事業	37
8 学校施設の実態	40
5 学 校 教 育	
1 児童・生徒数の推移	43
2 学校別児童・生徒・教職員数一覧	44
3 就学奨励・教育振興	46
4 学校給食	47
5 名取市校長会	48
6 名取市副校長・教頭会	49
7 学校経営の概要	50
6 社 会 教 育	
1 生涯学習の推進	65
2 社会教育事業	67
3 公民館	69
4 図書館	81
7 文 化 芸 術	
1 文化財保護	83
2 文化芸術活動	90
3 文化会館	92
4 歴史民俗資料館	94
5 市史編さん	96
8 社 会 体 育	
1 社会体育事業	97
2 社会体育施設	99
3 社会体育関係委員・団体等	101

1 概 況

1 名取市の概況

2 人口と世帯数の推移

1 名 取 市 の 概 況

本市は、宮城県のほぼ中央部に位置し、政令指定都市・仙台市に隣接しており、ＪＲ東北本線、国道４号、東北縦貫自動車道及び仙台東部道路が南北に縦断、さらには仙台駅と東北の空の玄関口「仙台空港」を結ぶ仙台空港アクセス線が平成１９年３月に開通するなど、交通の要衝地でもある。

東は太平洋に臨み、西部一帯は広大な山並みが連なり、遥かに蔵王連峰の勇姿を眺め、仙台湾海浜及び樽水・五社山県自然環境保全地域、高館・千貫山緑地環境保全地域と肥沃な名取耕土が市街地を包み、東西１５キロメートル、南北８キロメートル、面積約９８平方キロメートルの市域を有する緑豊かな地域環境を形成している。

昭和３０年４月１日、阿武隈川・名取川の両水系に囲まれた２町４ヶ村の合併により名取町が誕生し、昭和３３年１０月１日には県下７番目の市として市制を施行している。

市制施行当時は、第一次産業を中心とした田園都市で人口３万３千人にすぎなかったが、区画整理などによる宅地造成や工業用地の造成等の地域開発が進み、昭和５８年９月には待望の「５万人都市」となり、さらに高館・愛島地区での団地開発などにより平成６年４月には６万人を超えた。平成３０年には、市制施行６０周年を迎えるとともに臨空都市整備などに伴い人口７万８千人を超えたが、想定を上回る少子化の進展により８万人を前に足踏みの状況が続いている。

自然環境はもとより、空と陸の交通環境にも恵まれた立地条件から、企業の進出がめざましく、昭和４０年代には、ＪＲ名取駅や国道４号沿線を中心に、平成に入ってからには愛島台工業団地を中心に大手企業の立地や中小企業の進出、さらには、宮城県農業・園芸総合研究所、宮城県立がんセンター等の農業や医療における全県的な公共施設が立地している。仙台空港アクセス線沿線には東北最大級のショッピングセンターを含む臨空都市が整備され、都市機能の集積が進み、また、東日本大震災後に再建された閑上地区には「震災復興伝承館」や「サイクルスポーツセンター」、「かわまちてらす閑上」などの観光・交流拠点が整備されるなど、広域仙台都市圏の副拠点都市に相応しい機能を有するまでに成長している。

現在、教育施設は、小学校１０校、中学校４校、義務教育学校１校、子どもの心のケアハウス、ＰＦＩ事業により整備した学校給食センターのほか、私立幼稚園２園、尚絅学院大学、仙台高等専門学校名取キャンパス、宮城県総合教育センター、宮城県農業大学校、宮城県農業高等学校、宮城県名取北高等学校、宮城県美田園高等学校、宮城県立名取支援学校が設置されている。また、社会教育・体育施設は、公民館１１館、文化会館、図書館、市民体育館、十三塚運動公園、歴史民俗資料館等がある。

令和７年３月に改訂した名取市教育振興基本計画（令和２年１２月策定）において、教育・文化・スポーツ分野の７つの目標を掲げ、目標を達成するための３０の施策を設定し、第六次長期総合計画にて定めた名取の将来像「愛されるふるさと なとり」に向け、教育施策を展開している。

2 人口と世帯数の推移

年	世帯数	人 口			前年に対する 増加率 (%)	一 世 帯 当り人口	人口密度 (km ² 当り)	備 考
		総数	男	女				
昭和30年	世帯	人	人	人		人	人	
	5, 228	32, 966	16, 133	16, 833	・・・・	6. 3	327	10/1 国調
35	5, 671	33, 026	16, 006	17, 020	・・・・	5. 8	328	〃
40	6, 563	34, 205	16, 604	17, 601	・・・・	5. 3	339	〃
45	9, 046	40, 845	19, 941	20, 904	・・・・	4. 5	405	〃
50	11, 224	46, 730	22, 956	23, 774	・・・・	4. 2	464	〃
55	12, 495	49, 715	24, 687	25, 028	・・・・	4. 0	494	〃
60	13, 150	50, 897	25, 220	25, 677	・・・・	3. 9	506	〃
平成元年	14, 217	51, 390	25, 377	26, 013	・・・・	3. 6	511	3月末住基
2	14, 754	52, 503	25, 908	26, 595	2. 2	3. 6	522	〃
3	15, 430	54, 031	26, 670	27, 631	2. 9	3. 5	537	〃
4	16, 217	55, 878	27, 590	28, 288	3. 4	3. 4	555	〃
5	16, 888	57, 646	28, 406	29, 240	3. 2	3. 4	572	〃
6	17, 772	59, 605	29, 393	30, 212	3. 4	3. 4	596	〃
7	18, 399	61, 025	30, 105	30, 920	2. 4	3. 3	610	〃
8	19, 076	62, 223	30, 646	31, 577	2. 0	3. 3	618	〃
9	19, 768	63, 437	31, 288	32, 149	2. 0	3. 2	634	〃
10	20, 505	64, 666	31, 948	32, 718	1. 9	3. 2	646	〃
11	20, 767	65, 215	32, 223	32, 992	0. 8	3. 1	652	〃
12	21, 327	66, 319	32, 738	33, 581	1. 7	3. 1	663	〃
13	21, 846	67, 119	33, 087	34, 032	1. 2	3. 1	671	〃
14	22, 212	67, 528	33, 301	34, 227	0. 6	3. 0	675	〃
15	22, 631	68, 019	33, 527	34, 492	0. 7	3. 0	680	〃
16	22, 965	68, 260	33, 596	34, 664	0. 4	3. 0	682	〃
17	23, 182	68, 089	33, 480	34, 609	△0. 3	2. 9	681	〃
18	23, 376	68, 250	33, 511	34, 739	0. 2	2. 9	682	〃
19	23, 815	68, 525	33, 614	34, 911	0. 4	2. 9	685	〃
20	24, 441	69, 633	34, 072	35, 561	1. 6	2. 8	696	〃
21	25, 170	70, 868	34, 686	36, 182	1. 8	2. 8	708	〃
22	25, 807	72, 150	35, 293	36, 857	1. 8	2. 8	721	〃
23	26, 239	72, 350	35, 400	36, 950	0. 3	2. 8	740	〃
24	26, 238	71, 844	35, 244	36, 600	△0. 7	2. 7	735	〃
25	26, 997	73, 165	35, 874	37, 291	1. 8	2. 7	748	〃
26	27, 985	75, 020	36, 784	38, 236	2. 5	2. 7	764	〃

年	世 帯 数	人 口			前年に対する 増加率 (%)	一 世 帯 当り人口	人口密度 (km ² 当り)	備 考
		総数	男	女				
	世帯	人	人	人		人	人	
27	28, 671	76, 312	37, 494	38, 818	1. 7	2. 7	777	3月末住基
28	29, 263	77, 023	37, 847	39, 176	0. 9	2. 6	785	〃
29	29, 902	77, 962	38, 319	39, 643	1. 2	2. 6	794	〃
30	30, 342	78, 299	38, 521	39, 643	0. 4	2. 6	798	〃
31	30, 945	78, 672	38, 683	39, 989	0. 5	2. 5	801	〃
令和2年	31, 489	79, 262	38, 966	40, 296	0. 7	2. 5	807	〃
3	32, 041	79, 459	39, 068	40, 391	0. 2	2. 5	809	〃
4	32, 520	79, 439	39, 002	40, 437	△0. 1	2. 4	809	〃
5	33, 000	79, 519	39, 096	40, 423	0. 1	2. 4	810	〃
6	33, 628	79, 665	39, 117	40, 548	0. 2	2. 4	811	〃
7	34, 139	79, 705	39, 070	40, 635	0. 1	2. 3	812	〃
8	34, 642	79, 638	39, 039	40, 599	△0. 1	2. 3	811	〃

※平成25年度からは、外国人を含む（住民基本台帳法改正による）

2 教 育 委 員 会

- 1 名取市教育行政のあゆみ
- 2 教育長・教育委員
- 3 教育委員会の組織機構

1 名取市教育行政のあゆみ

年 月	概 要	年 月	概 要
昭和30. 4	増田町、閑上町、下増田村、館腰村、愛島村、高館村の2町4ヶ村が合併して名取町が誕生、6小学校6中学校が名取町立となる	昭和37. 4	館腰中学校を本校とし、愛島・下増田中学校を分教室として開校
4	旧町村より1名の教育委員が選任される	9	下増田小学校補食給食実施
4	増田中学校屋内運動場完成	9	閑上中学校学力対策指定（県教委）
7	服務宣誓に関する条例、懲戒の手続き及び効果に関する条例制定	10	市制施行4周年を記念し市民歌制定
10	閑上小学校特殊教育研究指定（県教委）	38. 4	国立宮城工業高等専門学校開校（東北大学富沢分校で授業）
10	名取町立学校使用条例及び規則制定	7	名取市立学校水泳プールに関する管理規則制定
10	下増田小学校健康優良校宮城県第一位入選	8	増田中学校校舎増築完成（4教室）
31. 2	名取町立教育委員会青年学級に関する規則制定	8	閑上小学校プール完成
4	閑上小学校特殊学級設置	10	増田小学校完全給食実施
8	名取町教育委員会公告式規則制定	11	閑上中学生徒指導研究推進指定（文部省）
8	名取町教育委員会会議規則制定	12	第一中学新校舎完成
8	名取町教育委員会傍聴人規則制定	39. 4	高館小学校簡易プール完成
8	名取町教育委員会教育長に対する事務委任規則制定	4	名取市立学校の設置に関する条例制定
10	名取町教育委員会委員、法律により任命される	7	下増田小学校簡易プール完成
10	閑上中学校環境緑化研究指定（県教委）	8	増田小学校水泳プール完成
32. 4	下増田中学校校舎増築完成	10	名取市公民館分館の設置及び組織に関する規則制定
9	名取町立学校管理に関する規則制定	11	閑上小学校給食調理室完成、完全給食実施
9	館腰小学校南校舎3教室増築完成	12	高館中学校図工室完成
33. 3	下増田小学校北釜分校防音装置完成	12	高館中学校保健統計調査指定（県教委）
4	閑上中学校特殊学級設置	40. 2	第一中学校昇降口、被服室、音楽室完成
10	市制施行により名取市立小中学校と改称	3	国立宮城工業高等専門学校校舎完成
10	館腰小学校理科教育研究指定（県教委）	4	閑上中学校放送室新設
34. 1	愛島中学校給食（補助給食）開始	7	館腰小学校簡易プール完成
3	閑上小学校南校舎新築完成	10	名取市文化財保護に関する条例制定
3	下増田中学校防音装置完成	11	名取市文化財保護委員会の設置に関する規則制定
8	閑上中学校校庭拡張	11	名取市文化財保護に関する規則制定
10	館腰小学校給食（D型）開始	11	増田中学校産業教育研究指定（県教委）
11	下増田小学校防音装置（二重窓）完成	41. 2	第一中学校完全給食実施
12	名取市社会教育委員設置条例制定	2	愛島小学校給食室設備整備、完全給食実施
12	名取市教育委員会表彰規程制定	3	第一中学校屋内運動場完成
12	増田中学校図書館優良校として県より表彰	4	閑上中学校教育相談室新設
12	高館中学校産業教育研究指定（県教委）	4	高館小学校屋内運動場完成
35. 4	愛島小中学校屋内運動場完成	7	愛島小学校簡易プール完成
6	名取市公民館が設置され、増田・閑上・下増田・館腰・愛島・高館公民館分館誕生	7	館腰小学校本郷分校簡易プール完成
7	増田中学校仮校舎増築落成（3教室）	9	第1回名取市小中学校水泳大会実施
9	館腰小学校給食調理室完成	9	下増田小学校給食室新設、完全給食実施
11	館腰中学校給食室改築	9	増田小学校音楽室完成
11	閑上中産業教育並びに理科教育振興指定（県教委）	11	増田中学校技術家庭科室完成
36. 3	下増田小学校防衛庁による北校舎防音装置完成	11	名取市公民館条例制定
5	高館中学校屋内運動場完成	11	増田小学校音楽教育研究指定（県教委）
37. 1	名取市体育館指導委員に関する規則制定	42. 4	第一中学校特殊学級設置
37. 4	愛島・館腰・下増田中学校を統合し、名取市立第一中学校を創設	10	名取市中心身障害児就学判別委員会規程制定
		10	名取市青少年問題協議会条例制定
		43. 2	閑上中学校本校舎床張替え改修

年 月	概 要	年 月	概 要
昭和43. 3	高館小学校余方分校閉校し、本校に統合、スクールバスにて本校に通学	昭和47. 4	名取市教育委員会教育長等の補助執行に関する規程の制定
4	愛島小学校鉄筋コンクリート2階建校舎完成	6	名取市社会教育指導員設置規則制定
4	第一中学校保健優良校として県より表彰	6	不二が丘小学校水泳プール完成
7	市民会館完成	12	下増田小学校水泳プール完成
44. 3	下増田小学校北釜分校を閉校し、本校に統合、交通費補助し、定期バスを利用して本校に通学	12	不二が丘小学校の校地（松林地）を拡張し、第三期校舎完成
4	名取市公民館規則制定	12	市立小学校開校100周年記念事業各校ごと施行
6	館腰小学校屋内運動場完成	48. 1	高館小学校第二期工事完成
7	同和対策事業特別措置法公布	1	高館小中学校給食共同調理場完成
9	閑上小学校つるづか児童公園完成	3	名取市立学校給食共同調理場設置条例制定
9	増田小学校健康優良校として県より表彰	3	名取運動公園用地買収着手
9	愛島小学校道徳教育研究指定（県・文部省）	3	幼稚園就園奨励費給付開始
9	第一中学校緑化教育研究指定（県教委）	3	勤労青少年ホーム完成
45. 3	下増田小学校屋内運動場完成	4	第一中学校言語障害学級設置
4	下増田小学校門及び屋内運動場設備完成	4	閑上小学校校舎第一期工事完成
4	不二が丘小学校開校（16学級528名）	6	閑上中学校L L教室設置
4	不二が丘小学校の新設に伴い増田小学校内に不二が丘小学校の分教室設置	6	高館中学校完全給食実施
9	増田中学校柔道場完成	8	増田中学校水泳プール完成
11	名取市公民館運営審議会規則制定	9	愛島小学校水泳プール完成
12	名取市立幼稚園設置条例制定	9	閑上小学校総則体育研究指定（県教委）
12	名取市立幼稚園保育料及び手数料徴収条例制定	9	増田中学校保健統計調査優良校として文部大臣より表彰
12	第一中学校図書館優良校として県より表彰	9	特殊教育推進地区指定（県教委）
12	増田中学校保健優良校として県より表彰	49. 3	館腰小学校校舎第一期工事完成
46. 3	不二が丘小学校第二期工事完成	3	高館幼稚園舎完成
3	館腰小学校・増田小学校における不二が丘小学校の分教室を本校に統合	4	増田小学校給食コンテナステーション完成
3	名取市立幼稚園管理規則制定	4	宿日直を廃止し、機械警備を開始
3	名取市視聴覚教育教材センター条例制定	4	増田西小学校開校（増田小学校に併設）
3	名取市視聴覚教育教具の貸出しに関する規程制定	5	閑上小学校児童公園完成
3	名取市公民館長に対する事務委任規則制定	5	名取市特殊教育推進協議会設置要綱施行
3	名取市教育委員会事務局組織規則制定	7	箱塚仮設グラント開設
3	名取市教育委員会事務局部局の職名等に関する規則制定	7	増田西小学校新校舎完成移転
4	増田小学校特殊学級設置	10	増田小学校・増田西小学校・増田中学校給食共同調理場操業開始
4	愛島・下増田・高館幼稚園を各小学校に併設（1年保育）	10	増田中学校完全給食開始
4	名取市教育研究調査員設置要項制定	12	市内小中学校に耐火書庫設置
5	名取市視聴覚教育教材センター所長に対する事務委任規則制定	50. 1	名取が丘地区公民館開設
7	高館小学校校舎第一期工事完成	3	閑上小学校校舎第二期工事完成
7	増田中学校道徳教育研究指定（県教委）	3	館腰小学校校舎第二期工事完成
7	愛島小学校環境緑化コンクール努力賞（県教委）	3	増田西小学校校舎第二期工事完成
7	第一中学校環境緑化コンクール優秀校として表彰（県教委）	4	増田小学校ことばの教室開設
10	名取市立学校通学区域調査会条例制定	4	館腰小学校本郷分校を閉校して、本校に統合する
47. 2	不二が丘小学校屋内運動場完成	4	館腰小学校本郷分校跡を本郷幼稚園として開園（2年保育）
3	増田小学校校地内に増田児童館を設置	9	判別委員会規程を廃し、名取市中心障害児就学指導委員会規則制定
		10	名取川河川公園グラント開設
		11	名取市庁舎新築落成

年 月	概 要	年 月	概 要
昭51. 1	名取市視聴覚教育教材センター移転	昭55. 7	愛島幼稚園園舎増・改築完成
2	県指定特殊教育推進地区研究発表	7	館腰小学校プール完成
2	閑上小中学校給食共同調理場完成	56. 3	名取市民体育館管理規則制定
3	愛島地区公民館完成	3	増田体育館、閑上体育館開設
3	史跡雷神山古墳公有化事業終了	3	第二中学校校舎完成
4	名取市図書館条例制定	3	第二中学校屋内運動場完成
4	名取市図書館開設	3	増田西小学校校舎増・改築完成
6	名取市学校給食運営審議会発足	3	閑上小学校校舎増・改築完成
10	重要文化財中沢家住宅（修理組立）完成	3	市民体育館完成
12	小豆島・箱塚グラウンド造成完了、開設	3	高館中学校閉校
52. 3	第一中学校校舎新增築完成	4	第二中学校開校
3	不二が丘小学校校舎新增築完成	4	市民体育館開設
3	宮城県農業高等学校仙台市長町より下増田に移転	4	高館体育館開設
3	名取市史発刊	7	第二中学校プール完成
4	就学猶予者の通園施設開設（若竹園）	57. 1	増田小学校屋内運動場完成
4	不二が丘小学校に特殊学級設置	1	閑上小学校屋内運動場完成
7	樽水地区児童の通学委託事業開始	2	増田中学校校舎増築完成
7	閑上中学校新校舎完成・移転	3	第一中学校第二屋内運動場完成
8	新設中学校設置説明会実施（高館小・増田西小学区）	3	下増田公民館完成
9	堀内字南竹の一部岩沼市へ編入	6	増田中学校プール完成
12	52年度十三塚遺跡遺構確認調査終了	6	閑上中学校プール完成
53. 2	名取市教育委員会公印規程制定	6	名取市公民館条例制定
3	増田西小学校屋内運動場完成	7	市民球場オープン
3	増田西小学校校舎増築完成	7	名取市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱制定
4	宮城県立光明養護学校名取分教室開設	12	名取市学校給食運営審議会条例制定
5	新設中学校建設用地の候補地選定	12	名取市学校給食の運営に関する規則制定
5	上山市と姉妹都市の盟約締結	12	名取市公民館管理規則制定
6	宮城県沖地震により文教施設に大きな被害を受けた （12日 17:14 M7.4）	12	名取市図書館管理規則制定
7	増田西小学校プール完成	12	名取市屋外体育施設管理要綱制定
9	名取市教育委員会会議規則制定	58. 1	教育委員会に青少年室及び文化財係・保健給食係を 新設
9	名取市教育委員会傍聴人規則制定	1	市公民館を中央公民館に、地区公民館を独立館とし て機能を強化
10	名取市立学校施設の開放に関する規則制定	3	高館公民館完成
10	名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則制定	3	第二中学校校舎増築完成
54. 3	増田西小学校校舎増築完成	3	名取市中心障害児就学指導委員会条例制定
3	第一中学校校舎増築完成	3	名取市社会教育委員に関する条例制定
3	館腰地区公民館完成	3	名取市社会教育委員会会議規則制定
3	名取市特別支援連携協議会設置要綱制定	6	増田小学校校舎増・改築完成
4	不二が丘小学校特殊学級増設	59. 2	増田西小学校校舎増築完成
4	宮城県名取北高等学校開校	3	第一学校給食共同調理場完成
5	増田中学校移転用地取得	3	閑上公民館完成
5	グアララップス市と姉妹都市の盟約締結	9	名取市有料公園施設管理要綱制定
6	心身障害児教育対策協議会発足	10	陸上競技場オープン
8	高館小学校プール完成	60. 2	下増田小学校校舎改築完成
55. 3	増田中学校校舎完成移転	3	愛島小学校校舎増築完成
3	閑上中学校校舎増築完成	3	下増田小学校食堂施設整備完成
3	増田中学校屋内運動場完成	3	本郷幼稚園園舎改築完成
3	閑上中学校屋内運動場完成	3	増田西公民館完成
6	名取市屋内体育施設条例制定		

年 月	概 要	年 月	概 要
61. 3	愛島小学校屋内運動場増・改築完成	6. 9	集中豪雨により文教施設等に大きな被害を受けた (22日)
3	下増田幼稚園園舎改築完成	7. 3	名取市文化振興懇話会設置要綱制定
3	名取が丘公民館完成	4	相互台公民館開館
62. 3	館腰小学校屋内運動場増・改築完成	5	名取市生涯学習推進本部設置要綱制定
5	平成2年度全国高校総合体育大会競技種目決定 (名取市会場・レスリング)	6	名取市生涯学習推進基本構想策定
7	館腰小学校プール完成	10	視聴覚センター移転
63. 2	移動図書館車運行開始	11	相互台小学校校舎新築完成
2	館腰小学校校舎増・改築完成	8. 2	相互台小学校プール完成
3	下増田小学校屋内運動場増・改築完成	2	名取市教育委員会文部大臣表彰 (地方教育費・地方教育行政調査)
3	小豆島グラウンド閉鎖	3	図書館改修
3	十三塚公園管理棟完成	3	相互台小学校屋内運動場新築完成
平成元. 2	平成2年度全国高等学校総合体育大会名取市準備 委員会設立	4	相互台小学校開校
3	名取市文化会館建設基金条例制定	11	国体準備室設置
3	下増田小学校プール完成	12	ゆりが丘公民館開館
3	増田体育館改修	9. 1	関上小学校プール改築完成
6	全国高校総合体育大会実行委員会設立	3	名取市文化会館条例制定
10	ゆりが丘、相互台地区児童の通学委託事業開始	3	名取市文化会館条例施行規則制定
11	愛島小学校校舎大規模改造(外部)完成	3	名取市青少年相談員及び名取市街頭巡回青少年指導員 の設置に関する要綱制定
11	高館小学校校舎大規模改造(外部)完成	4	青少年室を女性青少年室と改称
2. 3	下増田小学校増築完成	10	文化会館開館
3	勤務時間の特例を必要とする名取市教育委員会職員 の勤務時間に関する規程制定	10. 3	ゆりが丘小学校校舎増築完成
8	全国高校総合体育大会開催(レスリング競技)	3	みどり台中学校校舎・屋内運動場・柔剣道場新築完成
11	高館小学校校舎大規模改造(内部)完成	4	那智が丘公民館完成
11	高館三団地開発に伴う新設予定の小学校及び中学校 の通学区域を設定	4	みどり台中学校開校
12	第一中学校校舎増・改築完成	11. 3	増田小学校プール改築完成
3. 1	愛島小学校校舎大規模改造(内部)完成	4	みどり台中学校プール完成
2	名取市教育委員会文部大臣表彰(学校教員統計調査)	9	国体推進室設置(国体準備室廃止)
3	増田中学校校舎増築完成	12. 3	名取市文化財保護に関する規則制定
4	愛島小学校図画工作教育研究指定(2年間)(県教委)	4	不二が丘小学校大規模改造(トイレ)完成
4. 3	増田中学校校舎増築完成(特別教室棟)	6	名取市生徒指導問題対策委員会設置要綱制定
3	名取市スポーツ振興審議会条例制定	8	関上小学校・館腰小学校大規模改造(トイレ)完成
3	名取市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休 業に関する規則制定	9	名取市教育委員会情報公開条例施行規則制定
3	名取市立学校の通学区域に関する規則制定	13. 2	那智が丘小学校校舎新築完成
6	ゆりが丘小学校校舎・屋内運動場新築着工	3	那智が丘小学校屋内運動場新築完成
5. 3	高館小学校屋内運動場増改築完成	4	那智が丘小学校開校
3	ゆりが丘小学校屋内運動場新築完成	9	国民体育大会開催(高校野球、ラグビー、ライフル、 セーリング競技)
4	名取市教育委員会行政組織規則制定	10	第一中学校第一屋内運動場改築完成
4	名取市教育委員会事務決裁規程制定	14. 2	那智が丘小学校プール完成
4	名取市教育委員会文書取扱規程制定	3	名取市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害 補償に関する条例制定
4	教育委員会事務局4課に改組	3	名取市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害 補償に関する規則制定
4	ゆりが丘小学校開校	3	国体推進室廃止
7	ゆりが丘小学校校舎新築完成	4	幼稚園異年齢児保育開始
6. 3	ゆりが丘小学校プール完成	5	学校評議員制度の導入
3	第二中学校校舎増築完成		

年 月	概 要	年 月	概 要
平成14. 11	機構改革により文化振興課設置、中央公民館廃止、女性青少年室を青少年室と改称	平成24. 3	名取市スポーツ推進委員に関する規則制定
15. 3	増田中学校柔剣道場完成	5	不二が丘小学校プール改築完成
3	名取市立学校遠距離通学費補助金交付要綱制定	11	文化会館希望の家完成（ラインハルト・アンド・ソニヤ・エルンスト財団より寄贈）
5	名取市スポーツ振興報奨金交付要綱制定	11	名取市文化会館多目的ホール希望の家管理要綱制定
5	名取市立小・中学校児童生徒全国大会出場助成金交付要綱制定	25. 1	どんぐり・アンみんなの図書室完成（カナダ・ウッド・グループより寄贈）
8	名取市幼児教育振興懇話会設置要綱制定	3	名取市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則制定
9	名取市文化芸術に関する全国大会出場者助成金交付要綱制定	3	名取市スクールバス運行規程制定
16. 12	増田西、閑上、第一共同調理場更衣室・休憩室完成	3	名取市立閑上小・中学校再建推進協議会設置要綱制定
17. 1	不二が丘小学校校舎耐震補強完成	3	名取市青少年運営協議会を廃止
3	名取市教育委員会に属する県費負担教職員の就学部分休業に関する規則制定	3	機構改革により生涯学習課青少年係を廃止
3	名取市教育委員会に属する県費負担教職員の高齢者部分休業に関する規則制定	3	移動図書館車運行を廃止
10	名取市教育委員会公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則制定	4	宮城県美田園高等学校仙台市若林区元茶畑より美田園「マナウェルみやぎ」内に移転
12	名取市教育委員会規則の左横書き等の整備に関する規則・訓令・告示制定	8	名取市立学校の児童生徒に係る出席停止の命令手続に関する要綱制定
18. 3	名取市児童生徒就学援助要綱制定	9	名取市民体育館条例制定（全部改正）
4	事務局の組織に教育部を置く。生涯学習課の係を生涯学習係、公民館係、青少年係の3係に改編	10	石狩市民図書館と名取市図書館の友好図書館協定調印
19. 3	閑上小学校、館腰小学校耐震補強及び大規模改修完成	26. 4	機構改革により文化振興課とスポーツ振興課を統合して文化・スポーツ課とし、文化振興係、文化財係、スポーツ振興係の3係に改編
20. 3	増田西小学校、閑上中学校耐震補強及び大規模改修完成	4	相互台東グラウンド開設
3	名取市教育委員会審議会等の会議の公開に関する要綱制定	11	新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱制定
21. 3	名取市子ども読書活動推進協議会設置要綱制定	11	下増田小学校校舎増築完成
3	増田小学校、第二中学校耐震補強及び大規模改修完成	27. 3	名取市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止
3	教職員服務宣誓条例を市職員服務宣誓条例に統合	3	愛島小学校校舎増築完成
3	下増田小学校グラウンド整備	3	名取市いじめ防止対策調査委員会等条例制定
10	新学校給食共同調理場PFI事業契約	7	名取市総合教育会議設置
10	高館小学校耐震補強及び大規模改修完成	7	下増田小学校校舎大規模改造（内・外部）完成
10	国立宮城工業高等専門学校が仙台高等専門学校に再編	8	学校事務支援室設置
22. 2	愛島小学校耐震補強及び大規模改修完成	11	教育等の振興に関する施策の大綱制定
3	視聴覚センター廃止	12	名取市歴史文化基本構想等策定委員会設置要綱制定
8	名取市学校給食センター設置条例制定	28. 3	第二中学校武道場改築完成
8	学校給食センター設置（学校給食共同調理場廃止）	3	愛島幼稚園、下増田幼稚園閉園
8	愛島小学校給食配膳室増築完成	3	閑上公民館（仮設事務所）開館 （一般社団法人宮城県建築士事務所協会より貸与）
23. 1	下増田小学校グラウンド外部便所完成	4	名取市私立幼稚園特別支援教育教育費補助金交付要綱制定
3	東日本大震災による地震及び津波により文教施設に大きな被害を受けた（11日 14:46 M9.0）	8	名取市協働教育プラットフォーム事業推進協議会設置要綱制定
7	東日本大震災被災児童生徒就学援助費給付開始	8	名取市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則制定
7	不二が丘小学校屋内運動場改築完成	29. 3	名取市立幼稚園設置条例の廃止
9	名取市スポーツ推進審議会条例制定（全部改正）	3	名取市立幼稚園保育料及び手数料徴収条例の廃止
24. 1	どんぐり子ども図書室完成（（公財）日本ユニセフ協会より寄贈）	3	名取市立幼稚園管理規則の廃止
1	名取市震災遺児孤児奨学金支給要綱制定	3	名取市私立幼稚園特別支援教育教育費補助金交付要綱の廃止

年 月	概 要	年 月	概 要
平成29. 3	高館幼稚園、本郷幼稚園閉園	令和2. 5	名取市歴史民俗資料館開館
4	愛島公民館移転・完成	5	増田中学校大規模改造 第1期（校舎内部・外部改修）完成
8	名取市通学路安全対策推進会議設置要綱制定	8	新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校のため夏休みの短縮（8/8～8/19まで）実施
10	名取市文化会館開館20周年記念事業 復曲能「名取ノ老女」狂言「名取川」を上演	12	名取市教育振興基本計画策定
12	増田中学校校舎増築完成	12	GIGAスクール事業により、市内小・中・義務教育学校の児童生徒1人1台の端末を整備
30. 2	閑上小中学校校舎完成	3. 1	名取市文化会館が「地域創造大賞」（総務大臣賞）を受賞した
3	名取市閑上小・中学校再建推進協議会設置要綱の廃止	2	名取市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱制定
3	名取市親子レクリエーション大会運営費助成金交付要綱制定	2	那智が丘公民館が第73回優良公民館表彰における最優秀館に選ばれた
3	名取市生涯学習振興計画策定委員会設置要綱制定	3	名取市中心身障害児就学支援委員会の名称を名取市就学支援委員会に変更
3	名取市生涯学習振興計画策定検討委員会設置要綱制定	4	増田中学校大規模改造 第2期（校舎内部・外部改修）完成
4	名取市立閑上小中学校通学費補助金交付要綱制定	4	名取市民体育館が新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場となる （R3. 4. 21～R3. 11. 1、R4. 1. 22～R4. 5. 31）
4	閑上小中学校開校	6	東京2020オリンピック聖火リレー開催（ゆりあげ港朝市～閑上小中学校）
4	宮城県農業高等学校高館吉田へ移転	7	東京2020オリンピックが開催される
12	図書館、増田公民館移転・完成	8	東京2020パラリンピックが開催される （復興ありがとうホストタウン事業である、カナダ選手応援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった）
31. 3	名取市地域学校協働活動運営委員会設置要綱制定（名取市協働教育プラットフォーム事業推進協議会設置要綱の廃止）	8	名取市子ども読書活動推進計画（第二次）の策定
3	名取市教育振興基本計画策定委員会設置要綱制定	4. 3	名取市市史編さん室設置規程制定
3	名取市復興ありがとうホストタウン推進室設置規程制定	3	名取市復興ありがとうホストタウン推進本部設置要綱の廃止
3	名取市復興ありがとうホストタウン推進本部設置要綱制定	3	名取市市史編さん委員会設置要綱制定
3	名取市子どもの心のケアハウス設置要綱制定	4	機構改革により、市史編さん室を設置、市史編さん準備室及び復興ありがとうホストタウン推進室廃止
3	新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱の廃止	4	小・中・義務教育学校を二学期制に変更
3	名取市歴史文化基本構想策定	4	増田体育館がワクチン接種会場となる （R3. 4. 21～R3. 11. 1、R4. 1. 22～R4. 5. 31）
4	宮城県立名取支援学校名取が丘校設置	8	第一中学校大規模改造 第1期（校舎内部・外部改修）完成
令和元. 5	閑上公民館、閑上体育館移転・完成	5. 2	名取市史跡雷神山古墳保存活用計画策定委員会設置要綱制定
6	小・中・義務教育学校普通教室等にエアコン設置、稼働開始	3	第一中学校大規模改造 第2期（校舎内部・外部改修）完成
6	名取市子どもの心のケアハウス〔はなも教室〕開所	4	学校給食費の無償化を中学生全体に拡大
2. 3	新型コロナウイルス感染防止対応に係る小・中・義務教育学校の臨時休業（3/2～5/31まで）	4	館腰小学校のスクールバスが民間委託になったことに伴い、名取市スクールバス運行規程を廃止し、名取市教育委員会バス運行管理規程を制定
3	名取市文化芸術振興ビジョン〔第2次〕策定	4	名取市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する要綱制定
3	名取市生涯学習振興計画策定	4	名取市教育委員会個人情報保護条例施行規則を廃止し、名取市教育委員会個人情報の保護に関する法律施行規則を制定
3	名取市市史編さん準備室設置規程制定		
3	地公法の一部改正に伴う地域推薦の公民館長制廃止		
3	名取市学校給食の運営に関する規則の一部改正〔中学校3年生の給食費無償化〕		
3	名取市歴史民俗資料館条例制定		
4	名取市歴史民俗資料館条例施行規則制定		
4	教育委員会事務局移転（市役所6階から仙台法務局名取出張所2階へ）		
4	機構改革により庶務課庶務係を教育総務課教育総務係に名称変更、生涯学習課生涯学習係を生涯学習課生涯学習・青少年係に名称変更し、分掌事務を見直す		
4	閑上グラウンド供用開始		
4	中学3年生の学校給食費の無償化開始		

年 月	概 要	年 月	概 要
令和5. 5	新型コロナウイルス感染症の位置づけが、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」となり、個人の選択を尊重し、自主的な取組を基本とした対応へ移行	令和8. 2	館腰小学校屋内運動場屋根改修工事（体育館・渡り廊下屋根）完成
7	名取市文化財保存活用地域計画策定	3	名取市子ども読書活動推進計画(第三次)の策定
10	増田小学校木造校舎解体	3	名取市史跡雷神山古墳保存活用計画策定
11	下増田公民館・下増田児童センター合築施設移転・完成	3	名取市史跡雷神山古墳整備基本計画策定委員会設置要綱の制定
6. 3	名取市スポーツ推進計画策定	3	名取市学校給食費補助金交付要綱の一部改正〔補助対象の拡大と補助上限額の改正〕
3	名取市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則制定	3	名取市子どもの心のケアハウス設置要綱の一部を改正〔開所時間の短縮〕
3	名取市教育委員会行政組織規則の一部改正〔付属機関として学校運営協議会を追加〕	4	名取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定
3	給食費の公会計化に伴い名取市学校給食費等徴収規則を制定（教育委員会規則の名取市学校給食の運営に関する規則を廃止）	4	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を第一中学校区（館腰小学校、愛島小学校、不二が丘小学校、第一中学校）に拡大
4	館腰小学校をモデル校として、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）開始	4	ネーミングライツ事業により名取市文化会館の愛称が「タイハクホール名取」となる（R8. 4. 21～R11. 3. 31）
5	不二が丘小学校大規模改造 第1期（校舎内部・外部改修）完成	4	学校給食費の無償化を全小中学生に拡大
6	高館小学校を対象校として、水泳指導等業務委託モデル事業実施		
11	いじめ防止対策推進調査委員会等条例の一部改正〔いじめ問題対策連絡協議会の設置、題名「名取市いじめ問題対策連絡協議会等条例」への改正〕		
11	名取市教育委員会行政組織規則の一部改正〔いじめ防止対策推進調査委員会等条例の一部改正に伴う改正〕		
12	小・中学校体育館アリーナLED照明整備		
7. 1	名取市部活動地域移行協議会設置要綱制定		
2	名取市立学校教職員安全衛生管理規程制定		
3	名取市教育振興基本計画（改訂版）策定		
3	不二が丘小学校大規模改造 第2期（校舎内部・外部改修）完成		
4	名取市生涯学習振興計画（後期改訂版）策定		
6	名取市立学校の通学区域等に関する規則の一部改正〔飯野坂東の全部を追加〕		
6	増田西小学校を対象校として、水泳指導等業務委託モデル事業実施		
6	愛島小学校を対象校として、水泳指導等業務委託モデル事業実施		
6	増田中学校部室改築工事（木造平屋建）完成		
令和7. 8	高館小学校において、水泳指導等委託業務の本格実施		
11	名取市学校施設の開放に関する規則の一部改正〔開放する学校施設の追加〕		
令和8. 1	名取市フリースクール等通所不登校児童生徒等に係る交通費補助に関する要綱制定		
2	名取市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正〔愛島小学校、不二が丘小学校、第一中学校の追加〕		

2 教育長・教育委員



教育長
鈴木博幸



教育長職務代行委員
荒井龍弥



委員
長澤裕司



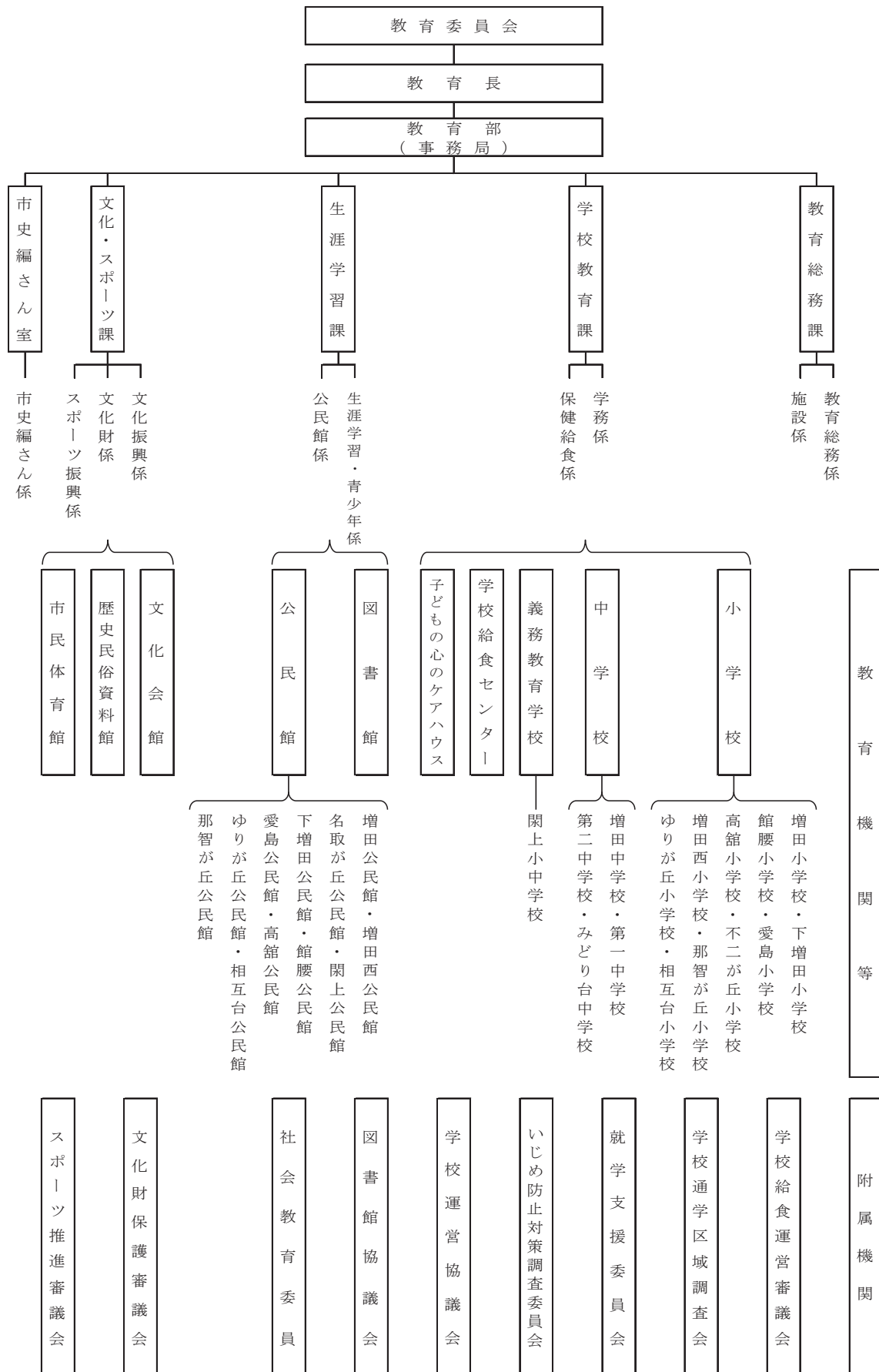
委員
布田久美子



委員
梅津美穂

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	すず き ひろ ゆき 鈴木 博 幸	令和 7. 10. 1～ 令和 10. 9. 30	令和 7. 10. 1 から就任
教育長職務代行委員	あら い たつ や 荒 井 龍 弥	令和 5. 10. 1～ 令和 9. 9. 30	令和元. 10. 1 から就任
委 員	なが さわ ゆう じ 長 澤 裕 司	令和 4. 10. 1～ 令和 8. 9. 30	令和 4. 10. 1 から就任
委 員	ふ だ く み こ 布 田 久美子	令和 6. 10. 1～ 令和10. 9. 30	令和 6. 10. 1 から就任
委 員	うめ つ み ほ 梅 津 美 穂	令和 7. 10. 1～ 令和11. 9. 30	令和 7. 10. 1 から就任

3 教育委員会の組織機構



3 東日本大震災・ 新型コロナウイルス感染症対応

- 1 3.11 東日本大震災について
- 2 新型コロナウイルス感染症対応について

1 3.11 東日本大震災について

平成 23 年 3 月 11 日(金)午後 2 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の地震が発生し、本市において震度 6 強を観測した巨大地震とその後に発生した大津波により、本市では、死者 912 名、行方不明者 38 名という大きな人的被害を受けた。

この震災により、教育委員会関連の施設にも多大なる被害を受けたが、現在は、災害復旧が完了している。

1. 教育委員会関連施設の被害及び復旧状況 (令和8年4月1日現在)

(教育施設)

施設の名称	主な被害状況	復旧状況
増田小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、 外壁モルタル破損、ガラス破損 屋体：照明灯落下、天井ボード一部落下、基礎亀裂、 渡り廊下柱基礎破損 外構：地盤沈下により側溝等破損	復旧完了
閑上小学校	校舎：1 階浸水、汚泥流入、外階段破損、 エキスパンションジョイント破損、外壁及び内壁亀裂 屋体：浸水、外壁破損 外構：地盤沈下側溝等破損	復旧完了 小中一貫教育校として平成 30 年 4 月開校
下増田小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、西校舎 ALC 壁落下 屋体：2 階サッシ破損、ガラス破損、水銀灯破損、 渡り廊下土間破損 外構：地盤沈下により側溝等破損 その他：校庭浸水（汚泥流入）、受水槽水漏れ	復旧完了
館腰小学校	校舎：屋外バルコニー柱脚部破損、 廊下設置スピーカー・非常灯破損 その他：駐車場舗装部亀裂	復旧完了
愛島小学校	校舎：蛍光灯落下、外壁舗装亀裂 屋体：軒天落下、鉄骨脚部コンクリート破損 外構：地盤沈下により側溝等破損 その他：下水配管沈下、倉庫鉄骨ブレース破断・柱破損	復旧完了
高館小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、 家庭科室タイル破損、東部外階段破損 屋体：換気口落下、玄関ガラス破損 外構：地盤沈下により側溝等破損、外水飲み場破損、 プールサイド沈下	復旧完了
不二が丘小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、壁亀裂、 東校舎外階段傾斜 屋体：鉄骨脚部コンクリート一部破損、アリーナ床沈下 その他：渡り廊下脚部破損、水飲み場沈下	復旧完了

施設の名称	主な被害状況	復旧状況
増田西小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、床亀裂、 外階段破損、杭頭破損 屋体：照明灯設置金具外れ、小屋ブレース座屈、 平板ブロック沈下 外構：地盤沈下により側溝等破損、水飲み場破損 その他：プレハブ倉庫大破、プール平板ブロック沈下	復旧完了 〔新築復旧は 26年度完了〕
ゆりが丘小学校	校舎：壁亀裂、エキスパンションジョイント破損 屋体：換気口落下 外構：地盤沈下により側溝等破損	復旧完了
相互台小学校	校舎：壁亀裂、2階男子トイレタイル剥離 外溝：地盤沈下により側溝等破損	復旧完了
那智が丘小学校	校舎：壁亀裂 その他：プールサイド外壁破損	軽微により現状維持
増田中学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、壁・床亀裂 屋体：ブレース座屈、ガラス破損、軒天落下 外構：地盤沈下により側溝等破損 その他：プール平板ブロック沈下	復旧完了
閑上中学校	校舎：1階浸水、汚泥流入、 エキスパンションジョイント破損、外壁及び内壁亀裂 屋体：浸水、扉破損 外構：地盤沈下側溝等破損	復旧完了 小中一貫教育校として平成30年4月開校
第一中学校	校舎：平板ブロック沈下、壁亀裂、 エキスパンションジョイント破損 屋体：鉄骨水平ブレース一部座屈、 照明灯設置金具外れ（第1体育館）、 外壁一部剥れ（第2体育館） 外構：地盤沈下により側溝等破損	復旧完了
第二中学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、 東校舎パーテーション破損 屋体：照明灯設置金具外れ 外構：地盤沈下により側溝等破損 その他：プレハブ武道場大破、受水槽水漏れ、 プール平板ブロック沈下	復旧完了
みどり台中学校	校舎：壁亀裂 その他：プール男子便所壁亀裂	軽微により現状維持
増田公民館	使用不能のため解体	復旧完了 名取駅前複合ビルで平成30年12月19日開館
増田西公民館	ステージ下収納扉破損、換気扇カバー脱落、照明器具外れ、 アスファルト舗装破損、門柱破損、空調屋外機基礎破損、 地盤沈下	復旧完了
名取が丘公民館	天井仕上材外れ、天井ボード破損・歪み、壁亀裂、 照明器具ズレ、照明カバー落下	復旧完了
閑上公民館	使用不能のため解体	復旧完了 閑上西区画整理地内に 令和元年5月18日開館
下増田公民館	壁亀裂、アプローチ階段破損	復旧完了
館腰公民館	壁亀裂、アスファルト舗装沈下・亀裂、埋設水道管破損	復旧完了

施設の名称	主な被害状況	復旧状況
愛島公民館	壁亀裂、アスファルト舗装沈下・亀裂、スロープタイル破損	復旧完了
高館公民館	壁亀裂・剥離、調理室・便所壁タイル浮き	復旧完了
ゆりが丘公民館	外壁亀裂	復旧完了
相互台公民館	外壁出隅部破損、壁吹付けタイル破損	復旧完了
那智が丘公民館	廊下・視聴覚室・図書室クロス亀裂、事務室ブラインド破損	復旧完了
図書館	使用不能のため解体	復旧完了 名取駅前複合ビルで平成30年12月19日開館
文化会館	大ホール：舞台音響反射板ガイドレール木蓋一部破損、天井一部剥離・落下、壁亀裂、ガラス破損 中ホール：照明器具外れ、壁亀裂、天井一部剥離落下 小ホール：天井防煙垂れ壁枠変形、床亀裂 演劇練習室：床亀裂、外壁亀裂 その他：小ホール便所壁剥離、小ホール楽屋照明カバー破損 外構：地盤沈下による亀裂・剥離	復旧完了
市民体育館	アリーナ：天井空調ダクト一部破損、西側壁脱落、床一部破損、照明器具破損、緞帳一部破れ 武道場：天井簡易梁支柱落下、壁一部破損・落下、軒天一部落下、天井空調ダクト一部破損 ロビー：天井梁歪み、ガラス破損 外構：階段タイル一部破損、屋根一部破損 その他：外壁亀裂、放送設備一部破損	復旧完了
第二臨空公園	庭球場・運動広場全壊、管理棟破損	施設廃止
十三塚公園	管理棟：外回り陥没 庭球場：練習コート壁亀裂 野球場：内壁亀裂、外タイル破損、バックネット支柱亀裂	復旧完了
増田体育館	ブレース座屈、小屋ブレース座屈、壁亀裂、舞台三方枠破損、ステージ照明器具落下	復旧完了
閑上体育館	全壊（津波により流失）	復旧完了 閑上西区画整理地内に令和元年5月18日開館
高館体育館	床版沈下・破損、犬走り亀裂・破損、出入口階段亀裂	復旧完了

（文化財の被害）

名 称	主な被害状況	復旧状況
洞口家住宅(国指定有形文化財)	家屋の壁亀裂・崩落、柱損傷、床沈下等	復旧完了
旧中沢家住宅(国指定有形文化財)	家屋の壁亀裂・崩落、屋根茅脱落、柱損傷等	復旧完了
雷神山古墳(国指定記念物)	後円部の墳頂部陥没、標柱破損	復旧完了
飯野坂古墳群(国指定記念物)	薬師堂古墳付近の擬木柵破損、地面亀裂	復旧完了
熊野那智神社懸仏・銅鏡(国指定有形文化財)	展示品位置のズレ、保管室損傷	東北歴史博物館へ寄託

名 称	主な被害状況	復旧状況
熊野那智神社懸仏・銅鏡(県指定有形文化財)	展示品位置のズレ、保管室損傷	東北歴史博物館へ 寄託
熊野神社本殿(県指定有形文化財)	十二社権現の前面東側横木破損	現状維持
耕龍寺山門(市指定有形文化財)	右側袖部倒壊	復旧完了
十三塚遺跡出土弥生土器(市指定有形文化財)	復元土器(大型壺)破損	復旧完了
名取熊野堂大館跡出土遺物(市指定有形文化財)	復元陶器(瓶子)破損	復旧完了
名取大塚山古墳(市指定記念物)	古墳後円部墳頂北側亀裂	現状維持
衣笠の松(市指定記念物)	松枝の支柱欠落	復旧完了
開運橋(市登録有形文化財)	橋落下	撤去(登録解除)
伊達持宗公夫妻供養五輪塔(市登録有形文化財)	塔倒伏	復旧完了
毘沙門堂古墳(市登録記念物)	墳丘西側石碑倒伏、 お堂底部柱ズレ	現状維持

2. 災害復興に向けての取組み

(1) 学校再開と再建に向けての取組み

沿岸部に位置した閑上小学校・閑上中学校は、校舎が津波で壊滅的な被害を受けたため、市中央部にある不二が丘小学校校舎を利用し、平成 23 年 4 月 21 日より授業を再開した。その後、閑上中学校は平成 24 年度 2 学期より十三塚公園内に建設した仮設校舎で新たに授業を再開するに至る。閑上小学校は、不二が丘小学校内で利用できる教室が増え、以前より教育環境の改善が図られることとなった。

将来の閑上のまちづくりに伴う閑上小学校・閑上中学校の再建については、平成 24 年 10 月に閑上小・中学校再建懇話会(平成 24 年 4 月設置)よりいただいた提言と地域住民や保護者、児童生徒の意見をもとに、平成 25 年 1 月に再建の基本方針を策定した。この基本方針では校舎一体型小中一貫教育校として開校を目指し、「魅力ある、特色ある学校づくり」、「地域と連携し、地域とともに歩む学校づくり」、「地域の防災拠点としての学校づくり」の 3 つの観点から学校づくりを考えた。

その後、閑上小・中学校再建推進協議会(平成 25 年 4 月設置)による意見をもとに平成 27 年 8 月に基本計画を策定、その基本計画の概要は、鉄筋コンクリート造 4 階建、校舎最上階に児童生徒全員が入れるランチルームを設け、防災拠点としての設備を備えた。校舎は平成 28 年 8 月着手、平成 30 年 2 月に完成、県内はじめての校舎一体型小中一貫型の義務教育学校として平成 30 年 4 月 7 日開校した。

(2) 被災した児童生徒への学業支援

① 被災児童生徒就学援助事業

通常行っている就学援助とは別に被災の状況により、小中学校へ通学している児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助している。

② 震災遺児孤児奨学金支給基金の設置

平成 23 年 9 月 22 日に基金を設置し、全国の方々から寄せられた寄附金を原資として、震災で遺児や孤児となった小学 1 年生から高校 3 年生までを対象に月額 1 万円を給付する奨学金制度を立ち上げた。

平成 24 年度より、対象者を拡充し、月額金を段階的に引き上げ、入学一時金を新たに支給することとした。現在、対象者は、小学校から大学等に在籍している 7 歳から 22 歳までに達する年度の間にいる遺児又は孤児。ただし、修業年限を 6 年とする課程の場合は 24 歳に達する年度までとしている。

給付金額（月額金）

小学生・中学生	月額 10,000 円
高等学校等に在籍する学生	月額 20,000 円
大学及び専修学校（専門学校）等に在籍する学生（※）	月額 30,000 円

※高等専門学校に在籍している場合は、第 4 学年、第 5 学年まで及び専攻科に限る。

専修学校に在籍している場合は、専門課程に限る。

給付金額（一時金）

小学校入学時	50,000 円
中学校入学時	100,000 円
高等学校等入学時	150,000 円
大学及び専修学校（専門学校）等入学時（※）	300,000 円

※高等専門学校に在籍している場合は、第 4 学年進学時。

③ スクールバスの運行

関上小学校・関上中学校までの送迎に当たっては、市内外に居住する児童は不二が丘小学校へ、生徒は十三塚公園内の仮設校舎まで送迎を行っていた。

利用児童生徒の居住地の変更などにより、随時コースを見直しながら運行し、平成 23 年度当初は市内外 7 コース、平成 24 年度から平成 25 年度は 8 コース、平成 26 年度は 7 コース、平成 27 年度から平成 28 年度は 6 コース、平成 29 年度はスクールバス 5 コース、スクールタクシー 1 コース、平成 30 年度は現地再建した関上小中学校へスクールバス 2 コース、スクールタクシー 2 コース、令和元年度はスクールバス 1 コース、スクールタクシー 3 コースで運行していたが、被災児童生徒の居住状況を踏まえ、令和元年度で終了した。（現在は、被災者に限らず名取・杜せきのした・美田園の各駅からスクールバスを運行している。）

④ 通学費の助成

関上小中学校の開校前は、関上小学校・関上中学校へ通学する被災児童生徒が上記スクールバスを利用できない場合、保護者の自家用車による送迎についてはガソリン代、公共交通機関を利用した場合は通学費を助成していた。（開校後は、被災者に限らず遠方の児童生徒への通学費補助制度を制定。）

2 新型コロナウイルス感染症対応について

2019(令和元年)年に中国で初めて発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、世界的流行を引き起こし、日本でも令和2年1月に初めて国内での感染が確認されてから、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に位置付けられる令和5年5月8日まで、社会活動、経済活動に多大な影響を及ぼした。

名取市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症に対し、国や県の緊急事態宣言等を受けて、下記のと通りの対応を行った。

区分	休業・休館等の状況	対策の主な内容（主に3密※対策）
小・中・義務教育学校	- 令和2年3月2日から令和2年5月31日まで臨時休業(複数回の期間延期) (期間内の一部に、分散登校日設定) - 世情に合わせたフローチャートを作成・更新し、それに基づいて児童生徒の感染状況により、学校ごとに臨時休業や学年閉鎖、学級閉鎖の措置を取った。	- 入学式、卒業式等の規模縮小や、運動会・音楽発表会等の行事の縮小や中止 - 夏休み・冬休み短縮による授業時間の確保 - 授業内容の見直しや給食時の黙食 - 非接触型体温計等、感染対策用品の購入 - 感染者が出た場合の学校消毒(業者委託) - 網戸・水道のレバーハンドルの設置 - スクールバス増便 - スクールサポートスタッフ等人員配置
公民館	- 令和2年4月6日から令和2年5月17日まで - 令和3年3月27日から令和3年5月11日まで - 令和3年8月28日から令和3年9月12日まで (上記以外の期間は利用人数の制限等を行った)	- 公民館祭等、イベントの中止や規模縮小 - 飛沫飛散が懸念されるコーラスや調理・飲食等の利用を控えるよう呼びかけ
図書館	令和2年4月18日から令和2年5月7日まで (休館以外の期間でも、閲覧や学習の禁止など、利用制限を行って開館した)	- 各種イベントの中止や内容を縮小しての開催、動画配信などで対応 - アクリルパーテーションの設置
市民体育館、十三塚有料公園施設、屋内・屋外無料体育施設	- 令和2年4月6日から令和2年5月17日まで (十三塚公園は4月18日から5月17日まで、屋外無料体育施設は4月18日から5月31日まで) - 令和3年3月27日から令和3年5月11日まで - 令和3年8月28日から令和3年9月12日まで (上記以外の期間は利用者数の制限等を行った)	- 各種大会やスポーツ教室等の中止や縮小 【新型コロナウイルスワクチン接種会場のためスポーツ利用ができなかった期間】 - 市民体育館アリーナ 令和3年4月21日～令和3年11月11日 令和4年1月22日～令和4年5月31日 - 増田体育館 令和4年7月7日～令和4年8月31日 令和4年10月5日～令和5年1月31日
文化会館	- 令和2年4月6日から令和2年5月17日まで - 令和3年3月27日から令和3年5月11日まで - 令和3年8月28日から令和3年9月12日まで (上記以外の期間は利用者数の制限等を行った)	- なとり文化芸術祭の中止やこどもミュージカルを映像による上映会にするなど、各種イベントの中止・延期や規模縮小 - 光ファイバー配線工事(オンライン配信用)
歴史民俗資料館	- 開館日を令和2年4月26日から令和2年5月31日に延期 - 令和3年3月27日から令和3年5月11日まで - 令和3年8月28日から令和3年9月12日まで (上記以外の期間は利用者数の制限等を行った)	- 展示室・体験学習室の利用者数の制限 - パーテーション等、感染対策用品の購入 - 体験教室の中止や企画展の中断等
全体の共通事項 施設入口へ手指消毒薬やサーマルカメラの設置、換気対策としてCO2モニターの設置、マスク着用の呼びかけ		

※ 3密(3つの密)は、密閉・密集・密接を指し、2020年(令和2年)の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大時に首相官邸・厚生労働省が掲げた標語であり、集団感染防止のためこれらを守るよう呼びかけられた。

4 教 育 行 政

- 1 名取市教育振興基本計画(骨子)
- 2 教育基本方針
- 3 教育委員会事務分掌
- 4 教育機関等
- 5 附属機関
- 6 教育予算
- 7 学校施設等整備事業
- 8 学校施設の実態

1 名取市教育振興基本計画（骨子）

1 策定の趣旨・背景

- 平成 18 年 12 月に改正された教育基本法では、地方公共団体に地域の実情に応じて教育振興基本計画の策定に努めるよう規定されており、これを受け長期的な展望のもと、名取市の教育の目指すべき方向性とその実現に向けた施策を推進するため、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、令和 2 年 12 月に「名取市教育振興基本計画」を策定しました。
- これまで、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき、「教育等の振興に関する施策の大綱」において、その目標や施策の根本となる方針を定めていましたが、名取市教育振興基本計画策定後は、同計画をもって大綱の代わりをなすものです。

2 名取市教育振興基本計画の計画期間

- 令和 2 年度～令和 12 年度までの 11 年間とします。
※令和 7 年 3 月に中間見直しを行い、基本計画（改訂版）を策定しました。

3 名取市教育振興基本計画の位置づけ

- 国や県の計画を参酌するとともに、本市のまちづくりの指針となる「名取市第六次長期総合計画」に掲げる教育分野の項目を実現するものとして整合を図り、さらには教育委員会が策定する各種の個別計画等と調整を図り策定したものです。

4 名取市教育振興基本計画における目標と成果指標・主要施策について

- 本市のまちづくりの指針となる「名取市第六次長期総合計画」は、基本理念を「多様な主体による市民本位のまちづくりを進めます」、「地域の特性と魅力を最大限引き出します」、「時代の変化に対応した持続的な発展を目指します」と定め、これに基づき、名取市の将来像を「愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～」と決めました。

教育振興基本計画では、長期総合計画に掲げる基本理念・将来像を踏まえ、計画の最終年度における「目指す姿」を定め、さらに、長期総合計画との関連を重視するため「教育・文化・スポーツの分野目標」の 7 つの施策項目を教育振興基本計画の目標に据え、目標を達成するための「29 の施策」※を設定しました。次のページにその全体体系を明示します。

※令和 7 年 3 月の中間見直しに伴い「30 の施策」に変更されています。

施策の全体体系

名取市第六次長期総合計画の将来像

愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～

名取市教育振興基本計画の目指す姿

質の高い学校教育と家庭・地域の教育力の向上が図られ、多様な主体と手を携えながら、次代を担い活躍する「生きる力」を持つ心身ともに健全な子どもたちが育っている。

そして、人々が生涯学習や文化芸術、スポーツ活動に親しみ、伝統文化や歴史文化を大切にしながら、ふるさとを愛する心が育まれており、活力のあるコミュニティが形成されている。

目標 1 学校教育の充実	1－1 教育活動の充実 1－2 時代に応じた教育活動の推進 1－3 防災教育の充実 1－4 地域特性を生かした教育の推進 1－5 特別支援教育の充実 1－6 教職員の資質向上
目標 2 教育環境の整備	2－1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実 2－2 学校給食の充実 2－3 教育相談・指導体制の充実 2－4 いじめ対策の強化 2－5 通学環境の充実
目標 3 家庭・地域の 教育力の向上	3－1 家庭教育の充実 3－2 地域における多様な体験・交流機会の充実 3－3 子どもの社会参加の促進 3－4 健全な育成環境づくり 3－5 地域ぐるみの学校支援
目標 4 生涯学習の推進	4－1 学習情報の提供の充実 4－2 学習環境の整備 4－3 学びの成果を生かす仕組みの確立 4－4 学びでつながるまちづくり
目標 5 生涯スポーツの振興	5－1 スポーツに親しむ機会の充実 5－2 スポーツ施設の整備の充実 5－3 スポーツ団体・クラブの育成
目標 6 文化芸術活動の推進	6－1 文化芸術に触れる機会の充実 6－2 市民の文化芸術活動への支援 6－3 文化会館の活用と充実
目標 7 文化財の保存・活用	7－1 文化財の保護・継承 7－2 文化財の普及と活用の促進 7－3 保存・活用環境の整備充実 7－4 新たな市史の編さん

2 令和8年度名取市教育基本方針

教育の目指す姿

質の高い学校教育と家庭・地域の教育力の向上が図られ、多様な主体と手を携えながら、次代を担い活躍する「生きる力」を持つ心身ともに健全な子どもたちが育っている。

そして、人々が生涯学習や文化芸術、スポーツ活動に親しみ、伝統文化や歴史文化を大切にしながら、ふるさとを愛する心が育まれており、活力のあるコミュニティが形成されている。

目標 1 学校教育の充実

○目指す姿（ゴール）

子どもたちが自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育を推進するとともに、きめ細やかな指導体制の強化が図られています。

○施策の方向（ターゲット）

- （1）学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びにより、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」を総合的にバランスよく身につけるための学校教育を推進します。
- （2）地域の特性を生かしつつ、家庭や地域、他分野との連携を図りながら、グローバル化や情報化など社会の変化に対応した特色ある教育を推進します。
- （3）一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばすことができるきめ細かな指導体制の充実と教職員の資質向上に努めます。

○具体的施策

1-1 教育活動の充実

- ・児童生徒の実態に応じた指導体制や指導方法などの工夫改善を図り、確かな学力の向上に努める。
- ・道徳教育・情操教育の充実を図り、規範意識や命を大切にする心・思いやりの心・多様性を理解し受容する心の育成に努める。
- ・体育・健康教育の充実や学校給食を中心とした食育の推進などにより、健やかな体の育成に努める。
- ・小中一貫教育と小中連携事業を推進し、義務教育 9 年間を見通した系統性・連続性のある教育活動の充実を図る。
- ・感染症予防も含め、健康、安全に関する指導を推進し、児童生徒の健康増進と体力づくりの充実を図る。
- ・幼児教育との連携の充実を図り、発達や学びの連続性を踏まえた小学校への円滑な接続を目指す。
- ・自らの生き方を見つめ主体的に進路選択できるよう、情報提供とサポート体制の構築を図る。

1-2 時代に応じた教育の推進

- ・国際理解教育や情報教育、環境教育など社会の変化に対応した教育の充実に努める。
- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うことで、「生きる力」と「確かな学力」の育成を図る。

- ・情報活用能力の育成を図るため、計画的な指導及びＩＣＴ環境の充実や、ＩＣＴを活用した学習活動の充実を図るとともに、メールやＳＮＳ等に係る情報モラル教育を推進する。

1-3 防災教育の充実

- ・東日本大震災の経験を踏まえた防災教育を推進し、災害に対する正しい知識の習得と、災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成する。
- ・地域や家庭と連携した防災訓練・防災教育に取り組み、災害から自らの命を守る教育に加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、地域に根ざした安全教育に取り組む。
- ・毎月「１１日」を「防災学習日」とし、市立学校共通のカリキュラムによる防災教育を推進するとともに、各校における防災教育の自校化に努め、災害種別に応じた避難訓練等を実施することで、防災意識と防災対応能力を育成する。

1-4 地域特性を生かした教育の推進

- ・本市の自然や歴史、産業、高等専門学校、大学などの資源を生かした「特色ある教育」を推進する。
- ・文化・芸術やスポーツの分野におけるトップランナーや各業界の専門家による講演会や体験教室を実施する。（夢サポート事業）
- ・地域の特性を活かし、地域とともにある学校づくり、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）のモデル事業を行っており、今後、対象校を段階的に拡大していく。

1-5 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育充実のために適正な就学支援を行うとともに、配慮を要する児童生徒の学びの環境を整え、一人ひとりの実態に応じた効果的指導に努める。

1-6 教職員の資質向上

- ・主体的な校内研究・現職教育を充実させ、教職員の実践的指導力の向上を目指す。
- ・各種研修会・研究会等、研修機会の拡充に努めるとともに、研修内容の充実を図る。
- ・小中連携による互恵性のある交流や研修の充実を図り、教科指導や防災教育、生徒指導や教育相談に係る資質向上に資する。
- ・研究主任者会の活性化を通して各校の校内研究等について成果を共有し、各校の研究推進を促し、授業力の向上に資する。
- ・校務支援システムを全ての学校に導入するとともに「名取市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教職員の業務の見直しや改善に努め、働き方改革を推進し、資質能力の向上につながる研修を自ら行うことができる環境を整える。

目標２ 教育環境の整備

○目指す姿（ゴール）

特色ある教育活動に必要な施設や設備が充実しています。子どもたちが学校で安全に安心して過ごすことができる教育相談体制が強化され、家庭や地域と連携した見守り活動の充実が図られています。

○施策の方向（ターゲット）

- （１）子どもの安全・健康の確保や合理的配慮の提供に資する施設・設備の整備を推進します。また、情報教育・外国語教育等に必要な機材等の計画的な整備を推進します。
- （２）いじめ対策や心のケアなど子どもが抱える不安や悩み、課題等に寄り添う相談体制の充実に努めます。
- （３）家庭や地域と連携しながら、通学時の子どもの安全確保のための活動や環境の整備を推進します。

○具体的施策

2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実

- ・学校施設・設備は、学校施設長寿命化計画等に基づき、適切かつ計画的な整備を図る。
- ・プール施設の管理状況を踏まえ、民間施設の活用を図る。
- ・学校の衛生管理の観点から、感染症防止対策に努め、適切な教育環境を整備する。

2-2 学校給食の充実

- ・衛生管理体制を徹底し、安全安心な給食の提供に努めるとともに、食物アレルギー対応食の充実を図り、子どもたちが給食を楽しめる環境を整備する。
- ・給食食材に地場産品を積極的に取り入れ、地産地消の推進と新鮮な食材を使った学校給食を提供する。

2-3 教育相談・指導体制の充実

- ・教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒相互及び教職員とのふれあいを大切にした人間関係の育成に向けた取り組みを推進する。
- ・訪問指導員による不登校児童生徒への訪問指導やスクールカウンセラーの配置拡充、スクールソーシャルワーカーの活用等により、児童生徒の心のケアと保護者への助言を行うことができる環境づくりに努める。
- ・学校内の別室や、こどもの心のケアハウス「はなもも教室」等、学校内外での居場所の確保を通じ、登校に不安を抱える児童生徒が安心して学べる環境づくりを行う。
- ・不登校傾向にある児童生徒の学校復帰や社会的自立に向け、学校・関係機関と連携しながら、初期対応を適切に行うとともに、個別の状況に応じた多様な支援を行う。

2-4 いじめ対策の強化

- ・学校アンケートの実施によりいじめの早期発見に努めることに加え児童生徒の小さなサインに気付く共有できるようにする等、いじめを許さない環境づくりに努めるとともに、発生した場合に迅速で誠実に対応できるような体制を確立する。

2-5 通学環境の充実

- ・地域や関係機関と連携し、通学路の危険箇所等の点検を行い、児童生徒の安全確保に努める。(通学路交通安全プログラム)
- ・遠距離通学の児童生徒に対する通学支援を行う。(遠距離通学費補助事業、児童生徒通学送迎事業、フリースクール等通所不登校児童生徒等交通費補助事業)

目標 3 家庭・地域の教育力の向上

○目指す姿（ゴール）

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上が図られています。地域が持つ教育資源との連携と協力のもと、様々な体験や学習の機会の充実が図られています。

○施策の方向（ターゲット）

- (1) 家庭教育の向上のために、様々な機会・媒体を通じて、しつけ、食育、生活・学習習慣の定着等について学ぶ機会の充実を図るとともに、孤立しがちな家庭等に対する家庭教育支援を推進します。
- (2) 関係団体や企業、様々な知識・技術を持つ人材等の協力を得ながら、地域における教育・体験活動の充実を図るとともに、子どもたちの積極的な参加・参画を促進します。

○具体的施策

3-1 家庭教育の充実

- ・小学校入学前準備講座や子育てサポーター養成講座等、家庭教育に関する学習機会の充実に努め

る。(家庭教育推進事業)

- ・地域の中で親同士の交流や仲間づくりの機会を作り、家庭教育に関する情報提供や情報発信、相談対応等の機会の拡充を図る。
- ・家庭教育支援チーム員の活動支援や新たなチーム員を育成するため、研修機会の充実に努める。

3-2 地域における多様な体験・交流機会の充実

- ・公民館事業や地域団体等の学習機会として、「マナビィ宅配便」や「出前講座」の充実に努める。(マナビィ講師派遣事業)
- ・世代を超えて参加できる地域行事(地区民体育大会、公民館まつりなど)を通じて、住民同士の親睦を深め、多世代交流の活性化を図る。

3-3 子どもの社会参加の促進

- ・地域の人材(団体や企業等)や環境などを生かした子どもの学びの場をつくることを通じて、子どもの社会参加の促進に努める。
- ・姉妹都市交流促進のため、上山市との共催事業「海の子山の子交歓会」を実施し、子ども同士の友情を育み交流を深められるよう支援する。
- ・子ども会活動支援等の充実に努めるため、青少年リーダーであるジュニア・リーダーの活動支援と研修機会の充実に努める。(青少年地域活動育成事業)

3-4 健全な育成環境づくり

- ・地域ぐるみで子どもを育てる気運を醸成し、青少年を守るためインターネット・リテラシーの必要性について啓発を図る。
- ・青少年健全育成名取市民会議等と連携し、環境浄化活動や定例巡回指導等青少年の健全育成につながる環境づくりに努める。
- ・青少年の悩みについて、様々な方法で相談できる相談窓口の周知啓発に努める。
- ・子どもたちが放課後や土日、夏休み等に安心して過ごせる居場所づくりとして、公民館等の施設を活用し、地域住民等による学習や様々な体験・交流活動を実施できる環境づくりに努める。
- ・おとなとしての責任を自覚し、地域社会の一員として歩みだす青年を祝う式典を挙げる。(二十歳を祝う会開催事業)

3-5 地域ぐるみの学校支援

- ・小・中・義務教育学校の地域学校協働本部の活動支援の充実に努める。(学校家庭地域連携協力推進事業)
- ・学校と地域が活動目標を理解、共有、連携し充実した活動につながるよう、各種情報発信の充実に努める。
- ・将来的な学校部活動の地域移行(地域展開)を見据え、各種スポーツ団体・文化団体等と連携強化を図る。

目標 4 生涯学習の推進

○目指す姿(ゴール)

市民の興味や関心、学習意欲に応じ、生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりが整っています。学習で得た知識や技術等を生かし、地域社会に還元する仕組みの構築・活用が図られています。

○施策の方向(ターゲット)

- (1) 生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習機会の充実に努めるとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。
- (2) 学習成果を発表する場の充実や学習で得た知識・技術を地域に還元する場の創出に努めます。

○具体的施策

4-1 学習情報の提供の充実

- ・生涯学習に関する情報発信は、高等教育機関等とネットワーク化や一元化に努め、市民がわかりやすく情報を受け取れるよう、様々な情報ツールの活用を図る。
- ・市民の学びを支援する市民大学講座や自主企画講座、マナビィ宅配便などの充実に努める。
- ・地域課題解決などを目的とした、地域住民の主体的な学習機会や活動の支援、活性化を促すため、公民館職員研修等でファシリテーター技術のスキルアップを図る。

4-2 学習環境の整備

- ・図書館利用促進のため、ホームページやSNS等わかりやすい情報発信に努める。
- ・高等教育機関を含む学校図書館との連携を通して、図書館の学習機能充実、サービスの充実と、読書活動を推進する。
- ・子ども読書活動の推進を図るため、学校図書館（司書教諭や司書）、読み聞かせボランティア等との連携に努める。（子ども読書活動推進事業）
- ・公民館の老朽化や狭隘化に対応するため、計画的に改築や修繕に努める。（公民館移転改築事業）

4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立

- ・なとりまなびフェスティバル（生涯学習推進大会）や公民館まつりなど、学習成果の発表の場の充実に努める。
- ・生涯学習活動の奨励と学びの成果を表彰し、学習意欲を高め次の学習に取り組むきっかけづくりを図る。（なとりまなびパスポート事業）
- ・地域課題解決のための学びの場を支援し、地域住民が培った学びの成果の知識や技能が生かされる仕組みづくりを検討する。

4-4 学びでつながるまちづくり

- ・学校・地域・家庭の連携を図り、子どもの成長を支え合う推進体制の充実に努める。（学校家庭地域連携協力推進事業）
- ・公民館は、地域住民の学びと市民活動の連携・交流をコーディネートすることにより、学びによるまちづくりの促進を図る。

目標 5 生涯スポーツの振興

○目指す姿（ゴール）

一人ひとりの体力や意欲に応じ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツの活動機会が充実し、安全・安心に楽しむことができる環境が整っています。

○施策の方向（ターゲット）

- （１）スポーツに関心を持ち、始めるためのきっかけづくりや、年齢や体力、意欲に応じた多様なスポーツに親しむことができる機会の充実に努めます。
- （２）市民が安全・安心にスポーツができるための施設・設備の計画的な整備と指導者の確保に努めます。

○具体的施策

5-1 スポーツに親しむ機会の充実

- ・すべての市民がスポーツに親しめるきっかけづくりとして、市民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室の開催、自主事業（大会含む）、多様な主体との連携事業の充実に努める。
- ・誰でも気軽に参加でき、コミュニケーションを図ることもできるニュースポーツの普及に努め、市民がスポーツに興味や関心を持てるよう、大会・イベント情報などを収集し、市民への提供を推進する。

5-2 スポーツ施設の整備充実

- ・既存体育施設、設備の機能を維持し、市民にとって利用しやすい施設環境の提供に努める。
- ・学校施設の開放により、有効活用を図り、市民のスポーツ活動を推進する。
- ・市民のニーズに合わせたスポーツ環境を整えるため、スポーツ施設整備の方針を検討する。

5-3 スポーツ団体・クラブの育成

- ・スポーツ協会の育成及び連携強化に努める。
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努める。
- ・民間スポーツクラブ等と連携し、多様化するニーズに即した事業展開を図る。

目標 6 文化芸術活動の推進

○目指す姿（ゴール）

市民が多くの方良質な文化芸術に触れています。一人ひとりが持つ個性や感性を生かし、磨きながら多様な文化芸術活動に取り組むことができる環境が整っています。

○施策の方向（ターゲット）

- （1）文化芸術に対する関心を高め、知識の普及に努めるとともに、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
- （2）文化芸術活動を行う団体等の活動支援や文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進し、市民の主体的な活動の活性化を図ります。

○具体的施策

6-1 文化芸術に触れる機会の充実

- ・市民が国内外の優れた文化芸術を鑑賞・体験することができる環境づくりに努めるとともに、次代を担う子どもたちが文化芸術に身近に触れる機会の充実を図る。（文化芸術振興事業）
- ・文化芸術に関する情報提供の充実に努める。

6-2 市民の文化芸術活動への支援

- ・市民が参加（参画）する市民参画型文化芸術活動を支援し、研修や活動成果を発表する機会の充実を図る。
- ・地域に根ざした文化芸術活動団体等の育成・支援を図り、自主的かつ主体的な活動と交流を支援する。

6-3 文化会館の活用と充実

- ・文化芸術振興の拠点として、また市民の憩いの場として、だれもが安心して文化芸術活動に取り組めるよう、施設の保守点検に努め、長寿命化に向けた計画的な修繕を行う。
- ・市民が本物の文化芸術に触れられるよう、施設の特性を活かした多様な事業の展開を促進する。

目標 7 文化財の保存・活用

○目指す姿（ゴール）

守り伝えられてきた貴重な文化遺産の価値や魅力について広く理解されています。その文化遺産が保存・継承され、教育や観光の面で活用されはじめています。

○施策の方向（ターゲット）

- （1）地域に伝わる文化遺産の価値と魅力の調査・把握に努め、その保護に向けた取り組みを推進します。
- （2）歴史民俗資料館を中心に、地域や関連施設とも連携を図りながら、展示公開、体験学習、ボランティア活動などの文化遺産に触れる機会拡充を図ることで、文化遺産の保護意識や郷土への誇

り、愛着の醸成に努めます。

(3) 地域の貴重な文化遺産を市内外に積極的に伝えていくとともに、教育や観光など様々な分野での積極的な活用を図ります。

○具体的施策

7-1 文化財の保護・継承

- ・指定文化財等の拡充および適切な維持管理や整備等を行い、その保存・継承に努める。
- ・文化財等の調査・研究に努め、その成果の保存・継承や必要な保護措置を行う。
- ・埋蔵文化財の保護と各種開発事業の円滑な実施が図られるよう努める。
- ・民俗芸能等、伝統文化の後継者育成をはじめとする伝承活動や文化財所有者へ、実情を踏まえた継続的な支援を行う。

7-2 文化財の普及と活用の促進

- ・歴史民俗資料館を活用した文化財ガイドや展示公開、調査・研究や学習・体験活動等を、市民や関係団体、学校や図書館等と連携を図りながら実施し、郷土の歴史文化に触れる機会の拡充に努める。
- ・様々な媒体による市内外に向けた積極的な情報発信に努め、地域の歴史文化遺産への関心や保護意識の向上、郷土への愛着の醸成、歴史文化遺産への来訪や活用の促進を図る。
- ・歴史文化遺産の案内や学習活動の支援等を行うボランティアの募集や研修会の実施、歴史民俗資料館の活動への参加を通じた人材育成を図る。

7-3 保存・活用環境の整備充実

- ・保存・活用の中核を担う歴史民俗資料館におけるソフト事業実施や、史跡雷神山古墳等の市内各所に所在する歴史文化遺産の説明板整備等、保存・活用環境の整備充実を図る。
- ・歴史文化遺産の保存・活用の取り組みを、市民や関係団体、関連施設等の多様な主体者の参加協力を得ながら実施し、連携体制の構築や強化に努める。

7-4 新たな市史の編さん

- ・市の歴史・民俗などを総合的に取りまとめた市史を編さんすると共に、その過程で収集した歴史資料の保存や、研究成果の活用に取り組む。

3 教育委員会事務分掌

課	係	分 掌 事 務
教育総務課	教育総務係	1 教育委員会の会議及び庶務に関する事。 2 職員の任免、身分及び職務に関する事。 3 附属機関の委員の人事に関する事。 4 教育行政の企画調整に関する事。 5 規則等の制定及び改廃に関する事。 6 公印に関する事。 7 文書の收受発送、編さん及び保存に関する事。 8 予算の総括及び経理に関する事。 9 通学路の連絡調整に関する事。 10 課の庶務に関する事。 11 他課に属しない事項に関する事。
	施設係	1 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事。 2 教育財産の管理に関する事。 3 教育機関等の施設設備の整備に関する事。 4 教育施設の補助申請に関する事。
学校教育課	学 務 係	1 学級編制等に関する事。 2 県費負担教職員の人事に関する事。 3 教育課程に関する事。 4 学校教育の指導助言に関する事。 5 幼児教育に関する事。 6 教育研究団体の育成指導に関する事。 7 通学区域及び就学事務に関する事。 8 就学援助に関する事。 9 教科用図書及び教材に関する事。 10 学校運営協議会に関する事。 11 学校教育の調査、統計に関する事。 12 課の庶務に関する事。
	保健給食係	1 学校保健に関する事。 2 学校給食に関する事。 3 災害共済給付に関する事。

課	係	分 掌 事 務
生涯学習課	生涯学習・青少年係	1 生涯学習の企画調整に関すること。 2 生涯学習に関する情報の収集及び提供その他普及啓発に関すること。 3 成人及び青少年の学習に関すること。 4 社会教育関係団体の育成に関すること。 5 地域学校協働活動に関すること。 6 図書館の運営指導及び連絡調整に関すること。 7 青少年健全育成の企画調整に関すること。 8 青少年健全育成のための指導、助言及び相談に関すること。 9 社会環境の浄化活動に関すること。 10 青少年健全育成関係団体に関すること。 11 青少年に係る関係機関等との連絡調整に関すること。 12 課の庶務に関すること。
	公民館係	1 公民館の運営指導及び連絡調整に関すること。 2 公民館の事業企画に関すること。 3 コミュニティに関すること。
文化・スポーツ課	文化振興係	1 文化振興の企画調整に関すること。 2 芸術・文化の振興に関すること。 3 文化団体の育成に関すること。 4 文化会館に関すること。 5 課の庶務に関すること。
	文化財係	1 文化財保護の企画調整に関すること。 2 文化財の保存と調査に関すること。 3 文化財の活用に関すること。 4 文化財団体の育成に関すること。 5 歴史民俗資料館の運営指導及び連絡調整に関すること。
	スポーツ振興係	1 体育・スポーツ施設の管理運営に関すること。 2 学校体育施設の開放に関すること。 3 市民体育館に関すること。 4 有料公園施設に関すること。 5 体育・スポーツの企画調整に関すること。 6 体育・スポーツの普及振興に関すること。 7 体育・スポーツ団体の育成に関すること。
市史編さん室	市史編さん係	1 市史編さん事業の推進に関すること。 2 編さん室の庶務に関すること。 3 その他市史編さん事業に関すること。

4 教育機関等

(1) 小・中・義務教育学校

学 校 名	所 在 地	校 長	電 話	開校記念日
増 田 小 学 校	増田三丁目9番20号	黒 川 長 寛	382-2005 FAX 382-2002	6月27日
下 増 田 小 学 校	美田園七丁目23番地の3	猪 狩 いづみ	382-3227 FAX 382-5667	5月24日
館 腰 小 学 校	植松一丁目2番17号	鎌 田 実	382-2425 FAX 382-2445	6月20日
愛 島 小 学 校	愛島笠島字東蔵神34番地	高 橋 大 介	382-2538 FAX 382-2966	7月15日
高 館 小 学 校	高館吉田字長六反117番地の3	近 藤 直 子	382-3033 FAX 382-3668	6月15日
不二が丘小学校	名取が丘六丁目11番1号	佐 藤 拓 也	382-2097 FAX 382-2065	4月10日
増 田 西 小 学 校	手倉田字堰根330番地	中 山 秀	382-2546 FAX 382-2529	2月25日
ゆりが丘小学校	ゆりが丘三丁目21番地	片 平 恵	386-3225 FAX 386-3226	1月28日
相 互 台 小 学 校	相互台一丁目27番地の1	山 田 里 香	386-5551 FAX 386-5552	2月3日
那智が丘小学校	那智が丘二丁目1番地の1	大 友 慶一郎	381-2521 FAX 386-3345	11月2日
増 田 中 学 校	増田字柳田230番地	猪 股 智 秋	384-2329 FAX 384-2270	4月17日
第 一 中 学 校	小山一丁目8番1号	菅 原 豊 治	382-3321 FAX 382-3032	9月22日
第 二 中 学 校	高館吉田字吉合90番地	渡 邊 義 行	384-8401 FAX 384-8428	11月1日
みどり台中学校	みどり台一丁目4番地	高 橋 睦 子	381-2032 FAX 386-7887	11月2日
閑 上 小 中 学 校	閑上西一丁目25番地	峯 岸 寛 仁	385-8180 FAX 385-8188	4月7日

(2) 学校給食センター

名 称	所 在 地	電 話	所 長
学 校 給 食 セ ン タ ー (いただきスマイルかん)	堀内字北竹13番地の1	0223-29-4416 FAX 22-4201	高橋 知明

(3) 子どもの心のケアハウス

名 称	所 在 地	電 話	心のケア スーパーバイザー
子どもの心のケアハウス (はなもも教室)	小塚原字寺田43番地の2	395-6636 FAX 395-6780	山田 健一

(4) 公民館

名 称	所 在 地	電 話	館 長
増 田 公 民 館	増田四丁目7番30号 名取駅前北棟4階	384-2432 FAX 384-2468	佐藤 理恵
増 田 西 公 民 館	手倉田字堰根265番地の1	384-0055 FAX 384-0112	平塚 克史
名 取 が 丘 公 民 館	名取が丘三丁目5番3号	384-2709 FAX 384-2732	佐藤 恵子
閑 上 公 民 館	閑上中央一丁目34番地	385-0005 FAX 385-8083	小野寺 学
下 増 田 公 民 館	美田園七丁目23番地の1	382-2335 FAX 382-2342	岩渕 康二
館 腰 公 民 館	植松三丁目9番5号	382-2006 FAX 382-2153	松浦 良勝
愛 島 公 民 館	愛島笠島字上平27番地	382-2422 FAX 382-2434	今野 美佐
高 館 公 民 館	高館吉田字東真坂38番地	382-2328 FAX 382-2341	針生 真美
ゆ り が 丘 公 民 館	ゆりが丘二丁目1番地の1	386-6055 FAX 386-6183	西村 雅裕
相 互 台 公 民 館	相互台一丁目10番地の3	386-2019 FAX 386-3875	岩渕 文彦
那 智 が 丘 公 民 館	那智が丘三丁目1番地の5	386-6266 FAX 386-6228	佐藤 拓人

(5) 図書館

名 称	所 在 地	電 話	館 長
図 書 館	増田四丁目7番30号 名取駅前北棟2・3階	382-5437 FAX 382-5706	加藤 孔敬

(6) 文化会館

名 称	所 在 地	電 話	指定管理者
文 化 会 館 (タイハクホール名取)	増田字柳田520番地	384-8900 FAX 384-6684	(公財)名取市 文化振興財団

(7) 市民体育館

名 称	所 在 地	電 話	指定管理者
市 民 体 育 館	増田字柳田250番地	384-3161 FAX 384-3163	特定非営利活動法人 名取市スポーツ協会

(8) 歴史民俗資料館

名 称	所 在 地	電 話	館 長
歴 史 民 俗 資 料 館	増田1丁目7番37号	724-7935 FAX 724-7936	鍋崎 哲也

5 附 属 機 関

名 称	担 任 事 務
学 校 給 食 運 営 審 議 会	名取市学校給食運営審議会条例第2条の規定に基づき、市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校給食の運営について教育委員会の諮問に応じ調査審議する。
学 校 通 学 区 域 調 査 会	名取市立学校通学区域調査会条例第2条の規定に基づき、学校の通学区域について教育委員会の諮問に応じ調査審議する。
就学支援委員会	名取市就学支援委員会条例第2条の規定に基づき、教育委員会の諮問に応じ、障害のある学齢児童及び学齢生徒等に対する適切な就学先の決定及び就学後における継続した支援に関する必要な事項について調査審議する。
いじめ防止対策 調 査 委 員 会	名取市いじめ問題対策連絡協議会等条例第10条の規定に基づき、いじめの防止等のための対策に関する調査研究等に関すること及びいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係の調査に関することについて、教育委員会の諮問に応じ調査審議する。
学校運営協議会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、教育委員会の所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する。
社会教育委員	社会教育法第17条の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案について教育委員会の諮問に応じ調査審議する。
文 化 財 保 護 審 議 会	名取市文化財保護に関する条例第3条の規定に基づき、文化財の指定及び解除並びに保存活用に関する重要事項を調査審議する。
ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会	名取市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、教育委員会の諮問に応じスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。
図 書 館 協 議 会	図書館法第14条第2項の規定に基づき、図書館の運営について館長の諮問に応じ調査審議する。

6 教 育 予 算

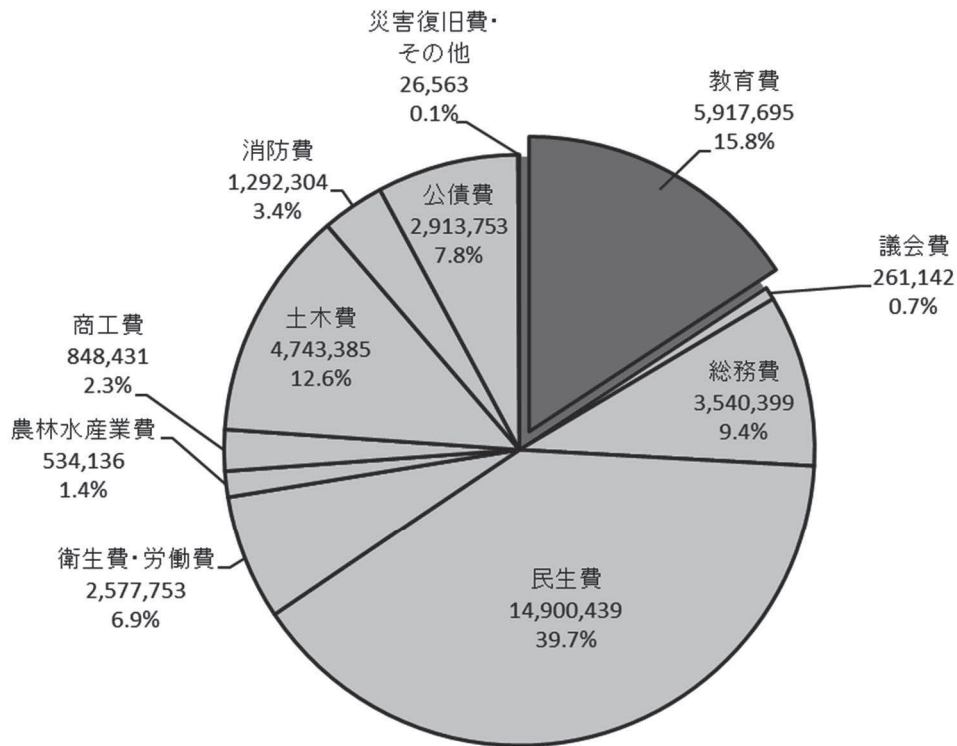
(1) 一般会計と教育予算の比較 (決算額)

(単位：千円)

年度	一般会計	内教育費	割合(%)	年度	一般会計	内教育費	割合(%)
S. 39	413,787	88,238	21.3	H. 7	27,370,451	7,443,151	27.2
40	464,908	73,258	15.8	8	27,656,503	9,832,361	35.6
41	586,940	104,525	17.8	9	26,321,997	6,446,642	24.5
42	648,851	98,093	15.1	10	21,786,380	3,309,891	15.2
43	814,307	199,284	24.5	11	23,225,370	3,379,274	14.5
44	962,231	150,469	15.6	12	23,372,221	4,781,154	20.5
45	1,338,377	202,140	15.1	13	22,213,190	3,841,170	17.3
46	1,509,981	259,398	17.2	14	22,961,725	2,940,153	12.8
47	2,104,150	357,057	17.0	15	21,900,373	2,705,865	12.4
48	2,534,786	508,879	20.1	16	21,780,327	2,858,606	13.1
49	3,671,882	850,877	23.2	17	22,772,198	2,783,968	12.2
50	4,383,801	747,740	17.1	18	24,012,802	2,977,331	12.4
51	4,717,469	788,266	16.7	19	21,043,415	2,921,454	13.9
52	3,886,846	797,295	20.5	20	30,149,201	4,068,552	13.5
53	6,487,802	1,637,509	25.2	21	25,428,437	2,838,897	11.2
54	6,207,343	1,603,826	25.8	22	25,638,812	3,588,330	14.0
55	7,837,959	2,960,535	37.8	23	56,818,587	3,024,286	5.3
56	7,105,856	1,615,149	22.7	24	54,406,256	3,150,279	5.8
57	9,024,997	1,664,642	18.4	25	68,833,424	3,553,642	5.2
58	8,120,019	1,901,137	23.4	26	67,014,267	4,291,251	6.4
59	8,330,627	1,824,410	21.9	27	63,495,417	3,456,705	5.4
60	8,432,169	1,547,976	18.4	28	64,555,036	3,795,804	5.9
61	9,759,855	1,393,346	14.3	29	54,591,196	4,670,732	8.6
62	11,075,791	1,578,460	14.3	30	52,475,548	4,354,576	8.3
63	13,232,070	1,405,972	10.6	R. 元	42,555,206	3,662,783	8.6
H. 元	12,950,272	2,097,900	16.2	2	49,725,862	4,785,721	9.6
2	15,088,872	3,068,205	20.3	3	41,918,577	4,134,727	9.9
3	14,670,475	2,137,677	14.6	4	34,837,703	4,303,392	12.4
4	19,474,491	3,476,774	17.9	5	34,603,473	4,731,804	13.7
5	20,126,404	3,833,158	19.0	6	38,014,048	4,845,182	12.7
6	22,114,088	2,786,676	12.6				

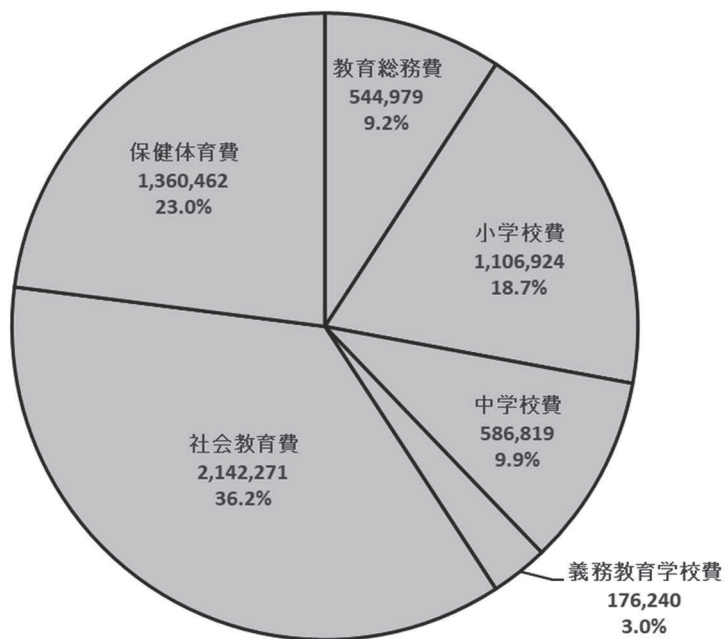
(2) 令和8年度一般会計予算款別比較（当初予算）

令和8年度一般会計歳出予算 37,556,000千円（グラフ中単位：千円）



(3) 令和8年度一般会計教育費内訳（当初予算）

令和8年度 教育費総額 5,917,695千円（グラフ中単位：千円）



7 学校施設等整備事業

(令和8年5月31日現在)

年度	事業名	事業内容	事業費(千円)	完成
平成 元	高館小学校大規模改造 愛島小学校大規模改造 下増田小学校校舎増築 第一中学校校舎増改築	校舎外部改修 校舎外部改修 鉄筋コンクリート造3階建 358 m ² 鉄筋コンクリート造3階建棟・平屋棟 7,253 m ²	7,049 80,044 68,676 1,113,945 (債務117,132)	H元. 11 元. 11 2. 3 2. 12
2	高館小学校大規模改造 愛島小学校大規模改造 第一中学校増改築 増田中学校校舎増築	校舎内部改修 校舎内部改修 鉄筋コンクリート造3階建 7,259 m ² 棟・平屋棟 鉄筋コンクリート造4階建 688 m ²	41,643 77,154 1,113,945 110,210	2. 11 3. 1 2. 12 3. 3
3	増田中学校校舎増築	鉄筋コンクリート造3階建 1,154 m ²	177,160	4. 3
4	高館小学校屋内運動場増改築 ゆりが丘小学校校舎新築 ゆりが丘小学校屋内運動場新築	鉄骨造平屋建(一部2階建) 1,356 m ² (内クラブハウス219 m ²) 鉄筋コンクリート造3階建 3,804 m ² 鉄骨造平屋建(一部2階建) 1,343 m ² (内クラブハウス199 m ²)	345,668 1,133,631 (債務574,025) 405,689	5. 3 5. 7 5. 3
5	ゆりが丘小学校校舎新築 ゆりが丘小学校プール新築 第二中学校校舎増築	鉄筋コンクリート造3階建 3,804 m ² FRP製地上設置式 425 m ² 鉄筋コンクリート造4階建 1,957 m ²	1,133,485 159,627 474,109	5. 7 6. 3 6. 3
6	相互台小学校校舎新築	鉄筋コンクリート造3階建 3,756 m ²	950,690 (債務474,202)	7. 11
7	相互台小学校校舎新築 相互台小学校屋内運動場新築 相互台小学校プール新築	鉄筋コンクリート造3階建 3,756 m ² 鉄骨造平屋建(一部2階建) 1,344 m ² (内クラブハウス190 m ²) FRP製地上設置式 425 m ²	973,556 382,954 100,734	7. 11 8. 3 8. 2
8	閑上小学校プール改築 みどり台中学校校舎新築	FRP製地上設置式 425 m ² 鉄筋コンクリート造3階建 6,649 m ²	143,879 1,492,575 (債務977,375)	9. 1 10. 3
9	ゆりが丘小学校校舎増築 みどり台中学校校舎新築 みどり台中学校屋内運動場・武道場新築	鉄筋コンクリート造3階建 2,400 m ² 鉄筋コンクリート造3階建 6,469 m ² 鉄骨造平屋建(一部2階建) 2,286 m ² (内クラブハウス320 m ²)	592,368 1,501,248 657,165	10. 3 10. 3 10. 3
10	増田小学校プール改築 みどり台中学校プール新築	FRP製地上設置式 425 m ² 〃 〃	162,751 142,674	11. 3 11. 3

年度	事業名	事業内容	事業費(千円)	完成
平成 11	那智が丘小学校校舎新築	鉄筋コンクリート造地上3階地下1階一部平屋建 4,907 m ²	1,129,800 (債務677,800)	H12. 11
	不二が丘小学校トイレ改造	トイレ14ヶ所の全面改修	59,903	12. 5
	閑上小学校トイレ改造	〃	52,999	12. 8
	館腰小学校トイレ改造	トイレ12ヶ所の全面改修	50,077	12. 8
12	那智が丘小学校校舎新築	鉄筋コンクリート造地上3階地下1階一部平屋建 4,907 m ²	1,140,248	12. 11
	那智が丘小学校屋内運動場新築	鉄骨造平屋建 (内クラブハウス250m ²) 1,535 m ²	387,240	13. 3
13	第一中学校第一屋内運動場改築	鉄骨造平屋建 1,300 m ² (内クラブハウス250m ²)	369,722	13. 10
	那智が丘小学校プール新築	F R P 製地上設置式 425m ²	127,150	14. 2
14	増田中学校柔剣道場新築	鉄骨造平屋建 (プレハブ) 156m ²	9,901	15. 3
16	不二が丘小学校校舎耐震補強	RC壁24ヶ所増設、RC柱7ヶ所補強	133,874	17. 1
18	閑上小学校校舎耐震補強	RC壁12ヶ所増設、鉄骨壁ブレース1ヶ所	176,760	19. 3
	閑上小学校04大規模改造	設置、屋上シート防水改修等		
	館腰小学校校舎耐震補強	RC壁ブレース6ヶ所設置、屋上シート	129,016	19. 3
	館腰小学校大規模改造	防水改修等		
19	増田西小学校校舎、体育館耐震補強	RC壁12ヶ所増設、鉄骨壁ブレース1ヶ所、屋	209,534	20. 3
	増田西小学校大規模改造	上塗装防水改修等(校舎)、鉄骨壁ブレース12		
		ヶ所(体育館)		
20	閑上中学校校舎、体育館耐震補強	RC壁7ヶ所増設、屋上シート防水改修等	122,342	20. 3
	閑上中学校大規模改造	(校舎)、鉄骨壁ブレース12ヶ所(体育館)		
	増田小学校校舎耐震補強	RC柱1ヶ所補強、屋上アスファルト防水	180,998	21. 3
	増田小学校大規模改造	改修等(校舎)		
21	第二中学校校舎、体育館耐震補強	RC壁1ヶ所増設、RC柱1ヶ所補強	140,983	21. 2
	第二中学校大規模改造	屋上塗装防水改修等(校舎)、鉄骨壁ブレース12ヶ所(体育館)		
	下増田小学校グラウンド整備	用地取得及びグラウンド整備工事	609,156	21. 3
22	愛島小学校校舎耐震補強	RC壁3ヶ所増設	133,689	22. 2
	愛島小学校大規模改造	屋上シート防水改修等		
	高館小学校校舎耐震補強	RC壁1ヶ所増設	100,789	21. 10
	高館小学校大規模改造	鋼板屋根葺き替え改修等		
23	学校給食センター新築	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造二階建 3,703 m ²	7,073,073	22. 7
	愛島小学校給食配膳室増築	鉄骨造平屋建 10 m ²	4,043	22. 8
	下増田小学校グラウンド外部トイレ新築	木造平屋建 46m ²	9,345	23. 1
24	不二が丘小学校屋内運動場改築	鉄骨造平屋建 1,346 m ² (内クラブハウス88m ²)	296,243	23. 7
25	不二が丘小学校プール改築	F R P 製地上設置式 425 m ²	149,625	24. 5

年度	事業名	事業内容	事業費(千円)	完成
26	下増田小学校校舎増築 愛島小学校校舎増築	鉄筋コンクリート造3階建 3,587 m ² 鉄筋コンクリート造3階建 2,166 m ²	925,229 669,070	H26. 11 27. 3
27	下増田小学校大規模改造 第二中学校武道場改築	校舎内部・外部改修 鉄骨造平屋建 487 m ²	218,204 176,765	27. 7 28. 3
29	増田中学校校舎増築 関上小中学校改築	鉄筋コンクリート造4階建 1,774 m ² 校舎：鉄筋コンクリート造4階建 8,351 m ² 体育館：鉄筋コンクリート造2階建 3,361 m ² FRP製地上設置式 325+50 m ²	560,191 4,170,767	29. 12 30. 2
令和 元	小・中・義務教育学校エアコン 整備	普通教室、特別支援教室、 図書室、職員室等 333 室	687,983 (10年間賃貸借)	R元. 6
2	増田中学校大規模改造(第1期)	校舎内部・外部改修	225,852	2. 5
3	増田中学校大規模改造(第2期)	校舎内部・外部改修	271,446	3. 4
4	第一中学校大規模改造(第1期) 第一中学校大規模改造(第2期)	校舎内部・外部改修 校舎内部・外部改修	328,068 332,845	4. 8 5. 3
6	不二が丘小学校大規模改造(第1期) 小・中学校体育館アリーナLED 照明整備 不二が丘小学校大規模改造(第2期)	校舎内部・外部改修 小学校体育館 10 棟 中学校体育館・武道場 5 棟 校舎内部・外部改修	243,706 81,285 (10年間賃貸借) 283,042	6. 5 6. 12 7. 3
7	増田中学校部室改築	木造平屋建 79.5 m ²	23,832	7. 6

8 学 校 施 設

種 別	学 校 名	学 級 数			児 童 数 生 徒 数	校 地 面 積	校 舎				屋内運動場		
		普通	特別 支援	計			R	S	W	計	体育館	武道場	計
小 学 校	増 田	29	3	32	939	19,813	6,868	17		6,885	1,200		1,200
	下 増 田	18	5	23	538	22,442	6,171	90		6,261	1,037		1,037
	館 腰	13	4	17	396	12,774	3,332	12		3,344	1,060		1,060
	愛 島	22	5	27	686	14,781	4,776	18		4,794	1,060		1,060
	高 館	6	2	8	68	17,189	2,707	39	19	2,765	1,356		1,356
	不 二 が 丘	12	2	14	278	27,934	5,685	96		5,781	1,346		1,346
	増 田 西	22	5	27	685	22,981	5,603	17		5,620	856		856
	ゆ り が 丘	11	2	13	278	31,999	6,262	32		6,294	1,343		1,343
	相 互 台	13	3	16	370	23,697	3,849	170		4,019	1,332		1,332
	那 智 が 丘	6	3	9	163	24,594	4,907			4,907	1,535		1,535
	計	152	34	186	4,401	218,204	50,160	491	19	50,670	12,125		12,125
中 学 校	増 田	23	4	27	814	28,382	8,147	259		8,406	1,059	154	1,213
	第 一	21	5	26	800	31,363	7,180	101		7,281	1,300	500	1,800
	第 二	11	3	14	359	30,598	6,048	40		6,088	1,065	450	1,515
	み どり 台	13	4	17	443	29,782	6,469	61		6,530	1,836	450	2,286
	計	68	16	84	2,416	120,125	27,844	461		28,305	5,260	1,554	6,814
義	閑 上 小 中	18	7	25	498	40,023	8,351			8,351	2,808	553	3,361
総 計		238	57	295	7,315								
給食センター						6,796	3,703			3,703			

・凡例) 義：義務教育学校

セ：学校給食センター

・注) 校舎の面積に仮設校舎は含まないが、保有教室数には仮設校舎を含む。

の 実 態

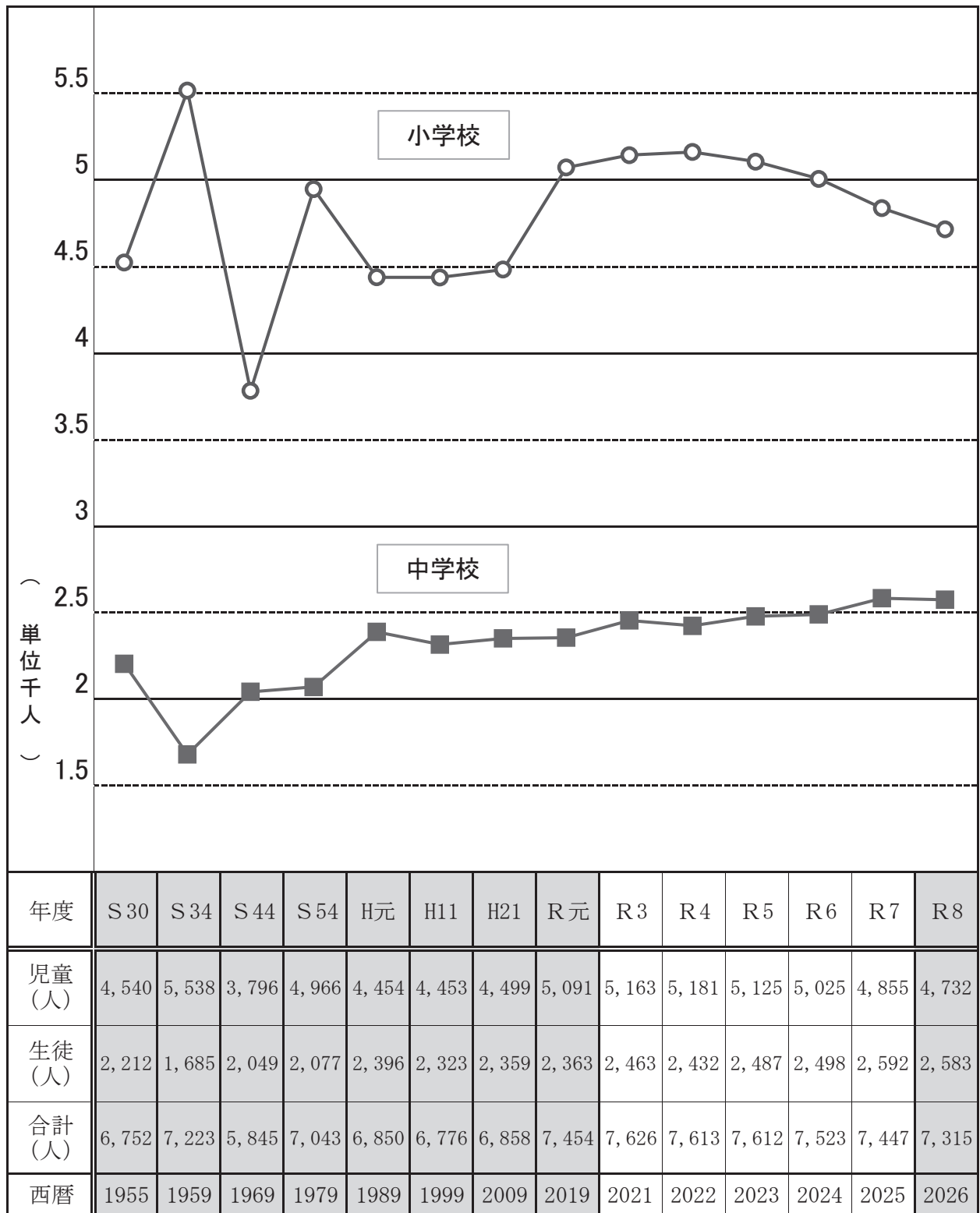
(令和8年5月1日現在)

保 有 教 室													多 目的 スペース (教室)	給 食	プ ー ル
普通 教室	特別 教室	理科	音楽	図工 技術	家庭	生活	視 聴 覚	図書	特別 活動 室	美術	教育 相談 室	コン ピュ ータ			
34	9	1	1	2	1	1		1			2		1	セ	FRP 425㎡
28	11	1	1	1	1	1		1	3		1	1	2	セ	FRP 425㎡
18	7	1	1	1	1			1			1	1		セ	FRP 425㎡
34	8	1	1	1	1			1			2	1	4	セ	鋼製 375㎡
11	6	1	1	1	1			1			1			セ	ステンレス 425㎡
18	8	1	1	1	1			1			2	1	1	セ	FRP 425㎡
27	11	1	1	1	1		1	1	3		1	1		セ	コンクリート 425㎡
25	8	1	1	1	1	1	1	1			1		1	セ	FRP 425㎡
19	9	1	1	1	1	1		1			2	1	1	セ	FRP 425㎡
15	8	1	1	1	1	1		1			1	1	2	セ	FRP 425㎡
229	85	10	10	11	10	5	2	10	6		14	7	12		
31	13	2	2	2	2			1		2	1	1	4	セ	FRP 425㎡
28	14	2	2	2	2			1	1	2	1	1	2	セ	鋼製 425㎡
18	13	2	1	2	2			1	1	2	1	1	2	セ	ステンレス 425㎡
19	14	2	2	2	2		1	1		2	1	1	2	セ	FRP 425㎡
96	54	8	7	8	8		1	4	2	8	4	4	10		
28	12	2	1	1	1			2		1	3	1	1	セ	FRP325+50㎡

5 学 校 教 育

- 1 児童・生徒数の推移
- 2 学校別児童・生徒・教職員数一覧
- 3 就学奨励・教育振興
- 4 学校給食
- 5 名取市校長会
- 6 名取市副校長・教頭会
- 7 学校経営の概要

1 児童・生徒数の推移 (5月1日現在 比較)



【注釈】 ・義務教育学校前期課程は、児童数（小学校）に含む
 ・義務教育学校後期課程は、生徒数（中学校）に含む
 ・昭和33年（1958年）10月1日市制施行

2 学校別児童・

種別	名 称		学 級 数			児童 生徒	県 費					
			普通	特別 支援	計		校長	副校長	教頭	主幹 教諭	教諭	講師
小 学 校	増 田 小 学 校		29	3	32	939	1		2	1	42	
	高 館 小 学 校		6	2	8	68	1		1		10	
	愛 島 小 学 校		22	5	27	686	1		2	1	33	1
	館 腰 小 学 校		13	4	17	396	1		1	1	20	
	下 増 田 小 学 校		18	5	23	538	1		1	2	26	1
	不二が丘小学校		12	2	14	278	1		1	1	17	
	増 田 西 小 学 校		22	5	27	685	1		1	1	32	2
	ゆりが丘小学校		11	2	13	278	1		1	1	16	2
	相 互 台 小 学 校		13	3	16	370	1		1	1	21	
	那 智 が 丘 小 学 校		6	3	9	163	1		1		11	
	小 計		152	34	186	4,401	10		12	9	228	6
中 学 校	増 田 中 学 校		23	4	27	814	1		2	1	36	5
	第 一 中 学 校		21	5	26	800	1		2	1	37	3
	第 二 中 学 校		11	3	14	359	1		1	1	21	1
	みどり台中学校		13	4	17	443	1		1	1	23	3
	小 計		68	16	84	2,416	4		6	4	117	12
義務 教育 学校	関 上 小中学校	前期課程	12	4	16	331		1	1	1	17	
		後期課程	6	3	9	167	1		1	1	12	3
	小 計		18	7	25	498	1	1	2	2	29	3
合 計			238	57	295	7,315	15	1	20	15	374	21
学校給食センター												

※ 教諭数には充て指導主事、海外派遣、組合専従を含まない。

※ 休職者等に係る代替教職員を含む。

生 徒 ・ 教 職 員 数 一 覧

(令和8年5月1日現在)

職 員					市 費 職 員						職員 合計
養護 教諭	栄養 教諭	栄養 職員	事務 職員	計	労務 技師	調理 技師	司 書 司書補	事務 職員	所長	計	
2	1	1	2	52	2		1			3	55
1			1	14	1		1			2	16
1			2	41	2		1			3	44
1			1	25	1		1			2	27
1			1	33	2		1			3	36
1			1	22	1		1			2	24
1			2	40	2		1			3	43
1			1	23	1		1			2	25
1			1	26	1		1			2	28
1			1	15	1		1			2	17
11	1	1	13	291	14		10			24	315
2	1	1	2	51	2		(1)			(1) 2	(1) 53
2			2	48	2		(1)			(1) 2	(1) 50
1			1	27	2		(1)			(1) 2	(1) 29
1			1	31	1		(1)			(1) 1	(1) 32
6	1	1	6	157	7		(4)			(4) 7	(4) 164
1			1	22	1		1			2	24
1			1	20	1		(1)			(1) 1	(1) 21
2			2	42	2		(1) 1			(1) 3	(1) 45
19	2	2	21	490	23		(5) 11			(5) 34	(5) 524
	(2)	(2)				PFI			1	(4) 1	(4) 1

() 内は兼務職員・外数

3 就学奨励・教育振興

◎ 特別支援教育の推進

① 特別支援教育

心身に障害のある児童・生徒等のため就学支援委員会を開催し、就学支援に当たっている。特別支援学級は、令和8年5月1日現在、小学校34学級、中学校16学級、義務教育学校7学級を設置している。また、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒等も含めた特別支援教育について、特別支援連携協議会等で関係機関との連携を図りながら、充実振興に努めている。

② 就学奨励

小・中・義務教育学校の特別支援学級に就学する児童・生徒が、円滑に特別支援教育を受けることができるよう、その保護者に学用品費等を援助している。令和7年度の実績については、実支給人員137人、総支給額5,419,105円となっている。

◎ 小・中・義務教育学校の教育振興

① 施設・備品等の整備

小・中・義務教育学校の教育振興をはかるべく、学習教材備品、クラブ活動用備品、特別支援教育用備品、学校図書の本整備を進めている。情報教育関連では、国が推進するGIGAスクール構想にのっとり、令和2年度より1人1台端末、大型提示装置、校内ネットワーク高速化等のハード整備を行い、ICTの活用による「誰一人取り残すことのない個別最適化された学び」の実現に努めている。

② 就学援助

要保護及び準要保護者の児童・生徒（東日本大震災による被災児童・生徒含む）が、円滑に教育を受けられるよう、学用品費等の就学援助をしている。令和7年度の実績は、小学校は実支給人員381人、総支給額31,857,619円、中学校は実支給人員304人、総支給額18,354,641円、義務教育学校は実支給人員100人、総支給額7,366,877円となっている。このうち、令和8年度入学者への新入学用品費入学前支給については、小学校入学者が40人、総支給額2,282,400円、中学校入学者（義務教育学校後期課程進級者含む）が56人、総支給額3,528,000円、義務教育学校入学者が6人、総支給額342,360円となっている。

③ 外国語指導助手（ALT）の招致事業

中学生に生きた外国語に接する機会を設け、英語教育の充実を図ることを目的に平成7年度から外国語指導助手（ALT）を招致している。平成21年度からは、小学校の外国語活動でも活用できるように3名増員し5名とした。平成30年度に英語必修化（経過措置）実施に伴い3名増員し8名としている。

④ 生徒相談事業

全ての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置して、児童・生徒・教職員・保護者などの教育相談にあたっている。また、訪問指導員を4つの中学校と義務教育学校に配置し、不登校生徒の訪問指導等に当たっている。さらに、スクールソーシャルワーカー2人を配置し、医療・保健・福祉等他分野の関係機関との連携を図っている。

⑤ 学校教育充実のための人的配置

学校における図書館教育の充実のために、すべての小・中学校に司書を配置している。また、様々な課題を抱えた児童・生徒を指導する教員の補助を行う教員補助者もすべての小・中・義務教育学校に配置している。さらに、特別な支援が必要な児童・生徒が多数在籍する小・中・義務教育学校には特別支援教育支援員を配置している。（令和8年5月1日現在64名）

◎ 名取市子どもの心のケアハウス運営事業〔はなもも教室〕

不登校傾向にある児童・生徒に対する教育相談・自立支援・学習支援等を行うため令和元年6月に開所した子どもの心のケアハウスは、現在では子どもたちが安心して過ごし学べる場所として定着し、令和7年度は来所児童生徒38名（内登録者22名）に支援を行っている。また、保護者の相談件数は486件となっている。

4 学 校 給 食

(1) 学校給食の目的

学校給食は、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供することによって、健康の増進、体位の向上を図ろうとするものであり、これらを通して日常生活における正しい食習慣を身につけさせ、学校で食事をすることによって、教師と児童生徒相互のふれ合いの場をつくり、好ましい人間関係の育成を図るものである。

(2) 学校給食の実施状況

○学校給食センターについて

学校給食センターは、老朽化した共同調理場3箇所（増田西、閑上、第一）を統合した施設として、本市ではじめてのPFI手法により整備された。食中毒ゼロを目指した高度な衛生管理を行うHACCPシステム対応であり、調理室内にはアレルギー専用調理室を整備し、最大2種類の食物アレルギー対応食を提供可能となっている。

- ・愛称「いただきスマイルかん」（平成22年8月1日設置、平成22年8月27日給食提供開始）
- ・所在地：堀内字北竹13番地の1 ・電話番号：0223（29）4416 ・FAX番号：0223（22）4201
- ・敷地面積：6,796.04㎡ ・延床面積：3,703.68㎡ ・建築面積：2,848.15㎡
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造（地上2階） ・調理能力：8,500食/日、食物アレルギー対応食70食/日
- ・調理システム：ドライシステム ・業務運営手法：PFI事業による施設の維持管理・運営
- ・提供献立：小学校献立、中学校献立、食物アレルギー対応食献立、食育バイキング献立
（市の主な業務）献立作成、食材の選定・発注、食材の検収、検食、食数調整 等
（事業者の主な業務）調理作業、コンテナ等配送・回送、洗浄・残滓処理、施設の維持管理・警備業務 等
- ・給食センター職員（7人）：所長（1人）、栄養教諭（県費2人）、栄養士（県費2人）、会計年度任用職員（2人）

○提供状況等

（R8.5.1現在）

	小学校献立	中学校献立	食物アレルギー対応食献立
対象児童生徒数	4,732人	2,583人	小学校18人（児童数に含む）
教職員数	339人	185人	中学校3人（生徒数に含む）
計	5,071人	2,768人	計21人（児童生徒数に含む）
給食基準回数 （詳細は各校で異なる）	（1年）187回 （2～5年）190回 （6年）185回	（1～2年）175回 （3年）170回	小学校献立に同じ
給食内容	米飯週3回（月・水・木曜日）、 パン週2回（火・金曜日）令和4年度～国産小麦100%使用 ※牛乳は毎回提供		
実施対象校	全小学校10校 義務教育学校1校	全中学校4校 義務教育学校1校	増小、下小、不小、西小、 相小、館小、愛小、 増中、み中 9校

○委託事業者について

- ・事業者名 ㈱新名取学校給食サービス（代表取締役 関口千春）
- ・出資者 ㈱東洋食品（代表企業）、伊藤忠アーバンコミュニティ㈱、㈱アイホー
- ・事業期間 令和7年4月～令和17年3月

○令和8年度 給食単価 小学校362円（税込） 中学校446円（税込）

○学校給食費の無償化 令和2年度 中学校3学年（義務教育学校9学年）無償化開始
令和5年度 中学校1～3学年（義務教育学校7～9学年）無償化開始
令和8年度 小学校、中学校、義務教育学校の全学年無償化開始

(3) 米飯給食の導入

国内産米の大幅収増を背景とし、米飯導入促進と食文化の多様化による児童生徒の嗜好を考慮した食事内容の要望により、当市は他市町村に先がけ米飯給食を導入した。

昭和52年度 米飯給食を初めて導入	昭和55年度 週3回の米飯給食を実施
平成3年度 政府米から県産米「ササニシキ」を使用	平成12年度 県産米「ひとめぼれ」を使用
平成23年度 市内産米「ひとめぼれ」を使用	令和2年度 市内産環境保全米「ひとめぼれ」を使用
令和4年度 月に1回、週4回の米飯給食を実施	令和8年度 週3回の米飯給食を実施

5 名 取 市 校 長 会

1 目 的

名取市校長会は名取市内小・中・義務教育学校長をもって組織し、会員相互の連絡を図り、学校教育、社会教育等諸般にわたる研究協議を行い、もって市内の教育の充実振興に寄与することを目的とする。

2 役職・係分担

役 職	氏 名	所 属 校	役 職	氏 名	所 属 校
会 長	黒 川 長 寛	増 田 小	研修委員(小)	高 橋 大 介	愛 島 小
副 会 長	高 橋 睦 子	みどり台中	研修委員(小)	近 藤 直 子	高 館 小
副 会 長	猪 狩 い づ み	下 増 田 小	研修委員(小)	猪 狩 い づ み	下 増 田 小
理 事	庶 務	峯 岸 寛 仁	研修委員(小)	片 平 恵	ゆりが丘小
	研 修	片 平 恵	研修委員(小)	中 山 秀	増 田 西 小
		渡 邊 義 行			
	会 計	山 田 里 香	研修委員(小)	佐 藤 拓 也	不二が丘小
生徒指導(小)	鎌 田 実	館 腰 小	研修委員(中)	菅 原 豊 司	第 一 中
生徒指導(小)	黒 川 長 寛	増 田 小	研修委員(中)	渡 邊 義 行	第 二 中
生徒指導(小)	山 田 里 香	相 互 台 小	監 事	高 橋 大 介	愛 島 小
生徒指導(小)	大 友 慶 一 郎	那 智 が 丘 小	監 事	鎌 田 実	館 腰 小
生徒指導(中)	高 橋 睦 子	みどり台中			
生徒指導(中)	峯 岸 寛 仁	閑 上 小 中			

3 事業計画

回	期 日	会 場	主 な 内 容
第1回	4月2日	仙 台 法 務 局 名 取 出 張 所	総会 組織役割分担 運営方針 行事関係
第2回	4月10日	仙 台 法 務 局 名 取 出 張 所	各課から連絡 年間行事計画 運営 連絡網 会計関係
第3回	5月27日	仙 台 法 務 局 名 取 出 張 所	研修計画 市教育懇話会 小学校行事 中学校行事
第4回	6月22日	下 増 田 小	研修計画 市教育懇話会 教育実習関係 小学校行事 中学校行事 夏季休業中の職員勤務態様と生徒指導
第5回	8月25日	歴史民俗資料館	夏季休業中の生徒指導の反省 小学校行事 中学校行事 スポーツ祭兼市民記録会
第6回	10月8日	ゆ り が 丘 小	小学校関係行事 中学校関係行事 市教育研究会 学校保健会行事 校長会研修
第7回	11月25日	不 二 が 丘 小	冬季休業中の職員勤務態様と生徒指導 校長会委嘱任命委員・関係諸団体担当の反省
第8回	1月14日	第 一 中	冬季休業中の生徒指導の反省 校長会運営の反省と次年度の運営
第9回	2月24日	仙 台 法 務 局 名 取 出 張 所	今年度末・次年度始の行事予定 次年度校長会運営

6 名取市副校長・教頭会

1 目 的

名取市副校長・教頭会は名取市立小・中・義務教育学校副校長・教頭をもって組織し、会員相互の緊密な連絡提携のもとに、名取市の学校教育をはじめ社会教育、生涯教育等についての研究協議を行い、もって本市教育全体の充実・振興に寄与することを目的とする。

2 役職・係分担

役 職 等	氏 名	所 属 校	備 考
会 長	高 橋 健 浩	第一中学校	
副 会 長	佐 賀 雄 幸	館腰小学校	
	窪 田 忍	増田中学校	
庶 務	菅 原 秀 樹	高館小学校	
会 計	中 野 目 佳 奈	愛島小学校	
研 究 推 進 委 員 会	委 員 長	佐久間裕和	閑上小中学校
	副委員長	鈴 木 雅 典	みどり台中学校
	推進委員	沼 澤 栄 子	増田小学校
	〃	中 野 目 佳 奈	愛島小学校
	〃	赤 坂 圭 介	下増田小学校
	〃	佐久間夏紀	不二が丘小学校
	〃	丹 内 誠	増田中学校
	〃	三 浦 香 織	第一中学校
	研 究 員	武 山 幸一郎	増田小学校
	〃	菅 原 秀 樹	高館小学校
	〃	佐々木伸明	愛島小学校
	〃	佐 賀 雄 幸	館腰小学校
	〃	鈴 木 知 子	増田西小学校
	〃	菅 原 淳	ゆりが丘小学校
	〃	山 下 和 範	相互台小学校
	〃	成 田 壘 子	那智が丘小学校
	〃	窪 田 忍	増田中学校
	〃	高 橋 健 浩	第一中学校
	〃	大 石 好 紀	第二中学校
	〃	佐藤美樹夫	閑上小中学校
	〃	樋 口 卓 洋	閑上小中学校
中体連事務局	鈴 木 雅 典	みどり台中学校	
小音連事務局	鈴 木 知 子	増田西小学校	
市教研事務局	武 山 幸一郎	増田小学校	
市P連事務局	鈴 木 知 子	増田西小学校	

3 事業計画

月	事 業 名	事 業 内 容
4	・定例教頭会	○定例副校長・教頭会 ・教育委員会からの指示・伝達 ・担当校長あいさつ・講話 ・研究主題に基づく協議 ・学校運営、教育課程に係る情報交換 ・その他
5	・管内教頭会	
6	・定例教頭会	
7	・管内夏季研修会 ・全国研究大会	
8		
9	・定例教頭会	
10	・定例教頭会 ・管内教頭会	
11	・東北研究大会	
12	・定例教頭会 ・研究推進委員会	
1	・定例教頭会 ・管内冬季研修会	
2	・定例教頭会	○研究推進委員会 ・研究大会に係る業務 ・研究発表 ・課題に基づく各校実践例の集約 ・管内会報紀要原稿作成
3		

7 学校経営の概要

増田小学校



1 学校の教育目標（校訓）

「強く」「明るく」「しなやかに」

2 学校教育目標

心身ともに健全で、豊かな道徳性を備え、協働性と創造力に富む個性豊かな児童を育成する。

3 具体目標

- 真実を求めてよく考える子供
- 自律的で思いやりのある子供
- たくましくがんばる子供

4 学校経営の方針

全職員が職務遂行の使命感に徹し、良識と責任ある行動によって児童の幸福を追求する経営を行う。そのために、次の事項を学校経営の方針とする。

- (1) 個に応じた指導に努め、一人一人の個性伸長の教育を重視する。
- (2) 児童との出会いを大切にし、児童一人一人に有効適切な指導ができるよう教育愛に徹し最善を尽くす。
- (3) 日々の授業実践の改善に努めると共に、学校評価を重視し望ましい方向を目指して積極的に条件整備に取り組む。
- (4) 職員組織の充実と指導力の向上を図るため、職員一人一人「和して同ぜず」の真の和に徹し、自主的積極的に協調しながら切磋琢磨する。
- (5) 「研修は鋭く、職場は楽しく、勤務は厳しく」を旨としながらも、教職員の心身の健康の保持増進を図り、教育の質の向上と児童の豊かな成長を目指す。
- (6) 家庭・地域と協働して子供を育てる環境づくりを推進するため、積極的に地域との連携を図る。

5 本年度の重点目標

- (1) 指導力の向上・分かる授業の展開
- (2) 思いやりのある児童の育成
- (3) 健康・体力づくりと防災・安全教育の推進
- (4) 地域及びPTAとの連携の強化

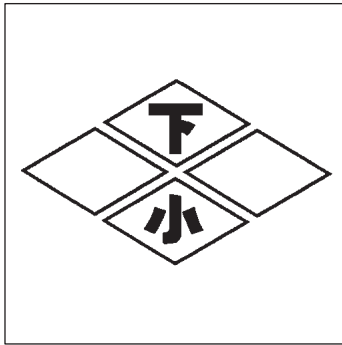
6 本年度の研究主題

研究主題 「主体的に考える児童の育成」(3/3年次)

～ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して ～

下増田小学校

1 教育目標



主体的に実践する子供の育成

明るく . . . 心豊かで明るい子供
かしこく . . . 進んで学ぶ子供
たくましく . . . 元気でたくましい子供

- 子供一人一人のよさや努力を認めながら、まとまりと潤いのある学級づくりに努める。
- 「生きる力」を育むために、学びに向かう意欲を高め、他の考えを聞いて自分の考えをより深めるなどの活動を工夫しながら、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等の能力の向上に努める。
- 全教職員の創意を結集し、地域にある学校として、家庭及び地域、関係機関と日常的に連携を図り、信頼され、応援される学校づくりに努める。

2 学校経営の基本方針

【目指す子供像】 「明るく かしこく たくましく」

- 心豊かで→「思いやりや感謝の心」 明るい→「心を込めた挨拶や返事」
- 進んで学ぶ→「計画を立て、粘り強く取り組む」 かしこい→「学びを生かし、活用する力」
- 元気で→「健やかな体と体力向上」 たくましい→「命を大切にし、安全に生きる力」

【目指す学校像】

- 子供が輝き、地域と連携した学校

3 重点推進事項

(1) 豊かな人間性や社会性を育む教育 【明るく】

- ・ になりたい自分を目指し計画を立てて取り組む心の涵養〔よりよい自分を目指す〕
- ・ 心を込めた挨拶や返事の実践 ・ 友達のよさや努力を認める学級づくり
- ・ 温かい言葉遣いの指導と教師の温かい言葉掛け

(2) 基礎・基本の定着と活用する力の育成 【かしこく】

- ・ 「分かった」「できた」喜びや満足感が味わえる授業づくり
- ・ 互いに相談したり意見交換したりする活動の重視
- ・ 「下小スタンダード（学習編）」の定着 ・ 読書タイム、「下小ステップタイム」の活用

(3) 体力の向上と健康・安全教育 【たくましく】

- ・ 「外遊び」の奨励、持久走やなわ跳び運動の継続的な指導
- ・ 安全点検の丁寧な実施や校舎内外の環境整備
- ・ 防災学習日の活用を通じた自己管理能力の向上
- ・ 「はやね・はやおき・あさごはん」の推進とメディアコントロールの推進

4 校内研究主題

「わかる」「できる」を実感し、共に深め合う児童の育成（2／3年次）
～基礎学力の充実と協働的な学びをつなぐ算数科の授業づくりを通して～

館腰小学校



1 学校教育目標

心身ともにしなやかで、自ら学ぶ児童の育成【つなぐ】
～むつまじく、かしこく、たくましく～

2 学校づくりの基本的な考え方

子供たちが、夢（志）や願いをふくらませ、実現できるように導くことが、教職員の大きな使命である。教職員も、子供たちのために夢をもちながら自らの力を高め、保護者や地域の方々と手を携え、期待に応えられるようにすることが大切である。

3 目指す学校像 ～笑顔輝く館腰小～

- 「明日も行きたい」と感じる 楽しい学校
- 地域に開かれ、連携・協力する 信頼される学校
- 安全指導や対策が徹底した 安全・安心な学校
- 地域とともに前進する学校（コミュニティ・スクールの推進）

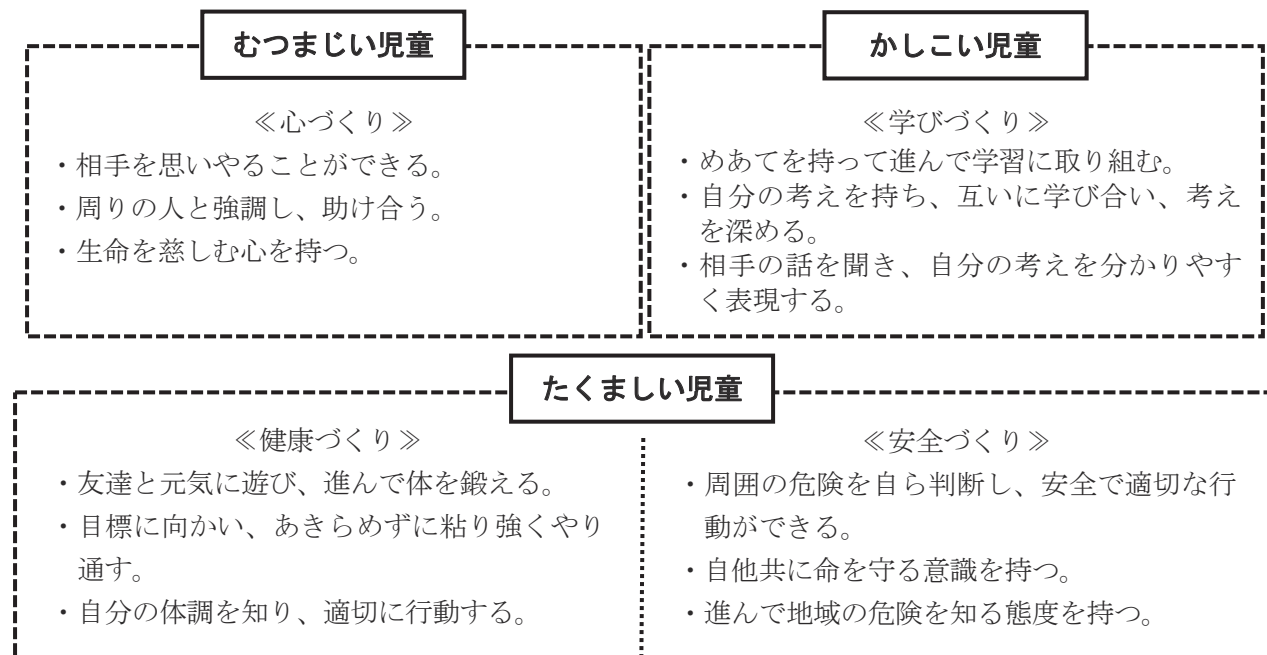
4 目指す児童像 ～学び合い笑顔あふれる児童～

- むつまじい児童
- かしこい児童
- たくましい児童

5 目指す教職員像 ～磨き合う教職員～

- 児童一人一人の個性と命を大切にした指導をする教職員
- 心身ともに健康で、児童、保護者、地域の方から信頼される教職員
- 学び続け、自己改善に努める教職員
- 自分の持ち味、他者の持ち味を生かす教職員

6 教育の柱と具体策



7 校内研究

研究主題 地域を愛し、未来を創造する力の育成 （2/3年次）
ー地域をいかした探究的な学びを通してー

愛島小学校



【校章について】

愛島は竹林の多い地域である。本校の児童も竹にならい、節々をおさえ、心も体も強靱に成長することを願い、上記校章を制定した。（S43）

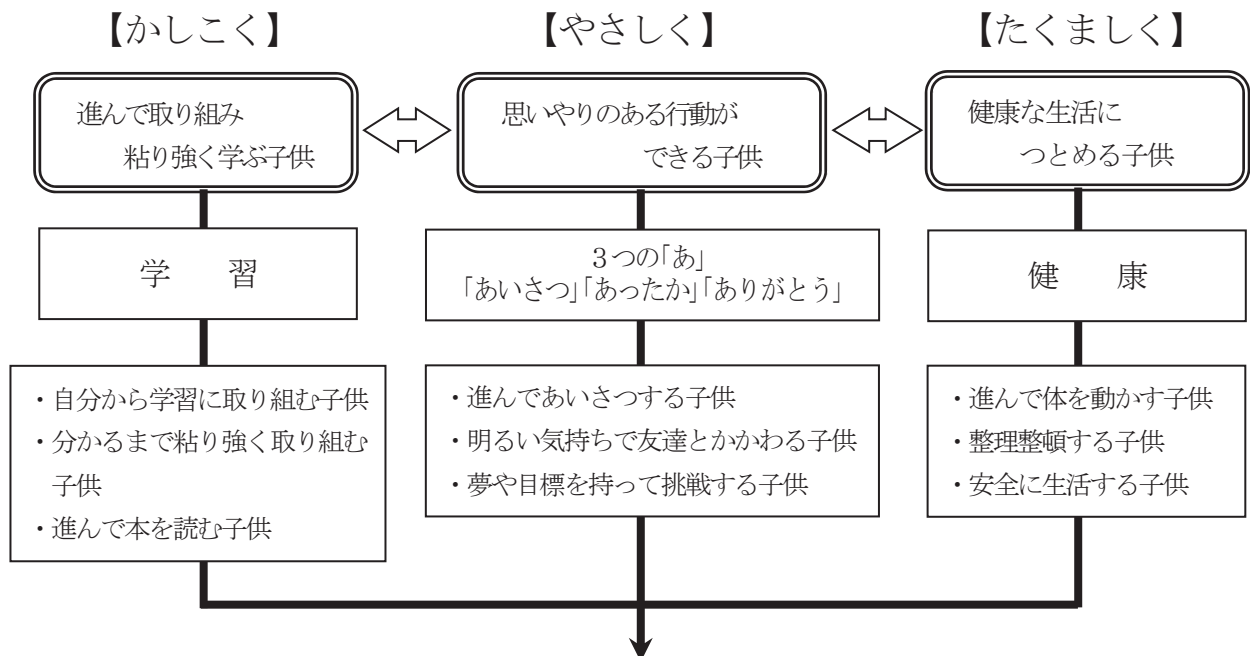
1 学校経営の基本方針

- 子供をよく見つめ、個の伸長を目指す学校経営
- 活力に満ち、信頼される教師・学校を目指す学校経営
- 家庭、地域社会との連携に努め、特色ある教育活動を目指す学校経営

2 学校教育目標

主体的に学ぶ力と豊かな心を持ち、健康でたくましい子供の育成

3 めざす子供の姿と具体目標



愛島小 チャレンジ9（重点指導目標）

進んで取り組み粘り強く学ぶ子供	思いやりのある行動ができる子供	健康な生活につとめる子供
1 学習にしっかり取り組みます。 2 学習の約束を身に付けます。 3 いつも読みかけの本があります。	4 3つの「あ」ができる子になります。 5 互いのよさや違いを認める学級をつくります。 6 向上心を持ってチャレンジします。	7 たくましい心と体をつくりまします。 8 きれいな学校にします。 9 自分の命は自分で守ります。

4 研究主題

「見方・考え方」を働かせ、自ら進んで学習する児童の育成（3／3年次）
 ～ 算数科における基礎・基本の定着を図る授業づくりを通して ～

高 館 小 学 校



＜校章について＞

秋の野山で紫色の美しい花をつけるりんどうの花と葉を基調とし、その中に、小学校の「小」をアレンジし、周囲を雪輪で囲んだものです。

1 学校の教育目標

『仲間とともに学び合い、夢に向かって挑戦する高館っ子の育成』

2 めざす児童像

や る 気 『学びを楽しもう』
元 気 『自分も相手も大切にしよう』
高館大好き 『ふるさとのよさを知ろう』

3 めざす学校像

笑顔があふれ、一人一人が輝く学校
ふるさと高館に誇りを持ち、地域とともに歩む学校
通ってよかった(児童)・通わせてよかった(保護者)・勤めてよかったと思える学校(教職員)

4 めざす教職員像

子供に寄り添い、子供とともに学び続ける教職員
使命感、教育的愛情を深め、広く豊かな教養や人間性を磨く教職員
ワークライフバランスを意識した働き方をを目指す

5 学校経営の基本方針

小規模校のよさを生かして、社会を生き抜く力を育む教育活動の実践

- (1) 基礎・基本の定着だけでなく、授業に主体的・対話的な学び、深い学びにつながる活動を取り入れ、学びを楽しむ児童の育成に努める。
- (2) 一人一人のよさや可能性を伸ばし、自己肯定感を高め、豊かでしなやかな心を持ち、自分も相手も同じように大切に考えることができる児童の育成に努める。
- (3) 高館の学習（総合的な学習における地域学）を充実させ、故郷を愛し、地域の一員としてよりよい行動ができる児童の育成に努める。

6 本年度の重点目標・重点事項

- (1) 学びを楽しむ児童の育成
 - ・学び合いで深まる授業づくりを目指す
 - ・学びをアウトプットする機会の充実
- (2) 自分も相手も大切に考えることができる児童の育成
 - ・みんなが認め合える学級づくり
 - ・一人一人のよさを認め、伸ばす取組の充実
 - ・いのちを守る学習の継続
- (3) 地域の一員としての意識を持つ児童の育成
 - ・「高館」をテーマとした学習の実践
 - ・地域の人々との活動時間の創出
- (4) 校内研修の充実
 - ・授業づくり、学級づくりを両輪とした校内研修の充実
 - ・教職員個々の得意分野を他職員と共有するための研修の実施
- (5) 保護者や地域との連携
 - ・積極的な情報提供による協働意識の高揚と信頼関係の構築
 - ・地域学校協働本部を中心とした保護者や地域との連携の充実と日常化

7 校内研究

研究主題 『自分の考えを持ち、伝え合える児童の育成』（2/2年次）
～対話で学びを深める国語科の授業づくりを通して～

不二が丘小学校



<校章について>

両翼は伊達政宗の漢詩にある「図南の鵬翼」を表し、円満な人格をもち、雄大闊達な理想の実現をめざす形を表している。上部の円は太陽を表し、大空に輝く太陽にあこがれ、育ちゆく子どもたちの知・情・意の理想を象徴している。

1 教育目標

自ら学び、自ら考え、主体的に生きる子どもを育成する

2 めざす子ども像（※下線は重点施策）

（1）進んで学ぶ子ども

① 基礎的な学力の向上

- ICTを効果的に活用した授業改善
- 家庭学習の習慣化
- 校内研究をふまえた実践指導

② 読書活動の推進

- 朝の読書、音読
- 家読、親子読書の勧め

（2）思いやりのある子ども

① 笑顔のあふれる学年・学級経営

- 安心して過ごせる居場所づくり
- 自己・集団肯定感の向上

② いじめの根絶・不登校の支援

- 早期発見、早期対応、組織的対応
- 道徳、人権教育の充実

③ インクルーシブ教育の推進

- 個に応じた指導・支援の充実
- 交流・共同学習、行事連携の充実

（3）たくましい子ども

① 体力づくりの推進

- 外遊びの奨励
- 運動する習慣の形成

② 健康教育の推進

- 望ましい生活習慣の形成
- 食育指導の推進と充実

③ 防災・安全教育の推進

- 防災学習・避難訓練の充実
- 生活安全・交通安全指導の徹底

『やる気いっぱい 不二の子』～何事もあきらめないで がんばる 子ども～

3 めざす学校像

- 創意と活力に満ちた、行きたくなる学校
- 家庭・地域と連携し、ともにつくる学校
- 安全で、安心な学校

4 学校経営の基本方針

（1）建学の精神「不二」：日本に唯一の特色ある「二つとない」学校を目指し、職員と保護者、子どもが心をつなげて調和と統一のある「二つでない」学校を目指す。

（2）確かな学力と社会の変化に主体的に対応する力をはぐくみ、夢と志を持ち、知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな子どもを育てる。

- 学習規律の確立と基礎的・基本的な学力の育成

⇒ 授業改善、家庭学習の習慣化（進んで学ぶ子ども）

- 自分のよさや可能性を高め、互いを認め合う心

⇒ 自己肯定感や集団肯定感を育む学級づくり（思いやりのある子ども）

- 心身ともに健康なたくましさ

⇒ 望ましい生活習慣の形成、体力づくりの推進、食育の充実（たくましい子ども）

- 時代のニーズに応じた教育活動

⇒ 個に応じた分かる授業の探究、協働による学びの推進（行きたくなる学校）

- 関係機関と連携し、ともに育てる社会性

⇒ CS、家庭、地域、公民館、幼保小中、各種団体と連携（ともにつくる学校）

- 安全で安心して生活できる居場所づくり

⇒ 防災教育の充実、施設・設備の確実な点検と設定、居場所づくり（安全で安心な学校）

5 めざす教職員像

- 信頼される教職員（勤務は厳しく）
- 学び続ける教職員（研修は鋭く）
- 人間性豊かな教職員（職場は楽しく）

6 研究主題

基礎・基本を身に付け、共に学び合う児童の育成（2／3年次）

～ 学びに向かう力を育成する国語科における授業づくりを通して ～

増田西小学校



1 学校教育目標 「たくましく生きる子どもの育成」

2 目指す子どもの姿

- 自ら考え、行動する子ども
- 自分と相手を大切にする子ども
- チャレンジする子ども

3 学校経営方針

予測困難な時代に生きる子どもたちが誰一人として取り残されず、未来の社会を見すえ生き抜くことができる力を育てられる学校経営

- (1) 全教職員の協働のもと、明るく秩序ある学校づくりに努める。
- (2) 子どもたちのよりよい育ちに向けて、学校、家庭、地域、関係機関の連携・協働に努める。
- (3) 子どもたちに身に付けさせたい力を念頭においた授業づくり、学びの推進に努める。
- (4) 子どもたちの個性や能力が発揮できる環境整備に努める。
- (5) 子どもたちの命や健康を守る取組の確実な推進に努める。

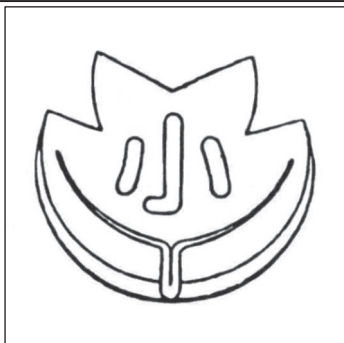
4 重点努力事項

- (1) 授業づくり
 - 主体的な学びの充実（個別最適な学びの充実）
 - ・「教えられる⇒自ら学ぶ」意欲を高める授業の推進
 - 協働的な学びの推進
 - ・集団で学ぶ良さを生かした授業の充実
 - 深い学びを支える土台づくり
 - ・基礎的、基本的な学習内容の定着を図る授業実践
 - ・ICTを活用した授業実践の充実、推進
- (2) 学級づくり
 - 自己肯定感を高める集団づくり ・学級が一人ひとりの居場所となる人間関係の構築
 - 自己有用感を感じる集団づくり ・集団生活を通じた社会性の育成
 - 納得感のある生徒指導 ・振り返りを促す指導・助言
- (3) 体力づくり
 - 基本的生活習慣の育成 ・健康意識を高める指導の充実
 - 運動能力、体力の向上 ・すべての土台となる健康な体の育成
 - 健康診断、各種調査の実施と結果の活用
- (4) 防災・安全教育の推進
 - 防災教育の推進 ・自ら守る意識を高める防災教育の推進
 - 安全教育の推進 ・命を大事にする意識を高める安全教育の推進
- (5) 地域・家庭との連携
 - 地域学校協働活動の充実、推進 ・各種体験活動の充実
 - 家庭との連携、協力の推進 ・家庭との協働による一層の教育効果の向上
- (6) 教職員の資質向上に向けた取組
 - 同僚性を生かした情報交換、共有 ・世代を超えた学び合いの充実
 - 研修への積極的な参加 ・各種研修会や公開研究会などへの積極的な参加

5 本年度の研究推進

研究主題「自ら考え、学び合う児童の育成」（1／3年次）
～主体的・対話的で深い学びの実現を目指して～

ゆりが丘小学校



〈校章〉
ゆりが丘地区の街路樹である「ユリノキ」を基調とし、ユリノキの葉形と葉脈「Y」及び小学校の「小」からなっている。

1 教育目標 徳・知・体の調和のとれた「しなやかな子供」の育成

2 目指す児童像

- 声を掛け合える子供（徳）
- めあてを持って頑張る子供（知）
- 心と体を大切にする子供（体）

3 目指す学校像

- 生きる力を育む学校
 - ・児童一人一人のよさや可能性を伸ばし、他者と協働しながら豊かに生きることできる調和のとれた児童の育成を目指す。
 - ・健康、安全、信頼を基盤とし、全ての教職員協働のもと、喜びと希望にあふれた『今日が楽しく、明日も来なくなる学校づくり』を目指す。
- 信頼され、応援される学校
 - ・家庭、地域、関係機関との相互理解、連携を図り、信頼され、応援される学校づくりを目指す。
 - ・地域に開かれた学校として、地域のよさや特色を生かした教育活動を展開し、広く情報を発信、共有する。

4 目指す教職員像

- 一人一人が学校を支える大きな力として専門性や能力を発揮し、チームとして協働しながら教育活動を展開する教職員を目指す。
- 自らのライフステージと求められる資質能力をもとに、教育への情熱とやりがいを持ち、強みを生かしながら常に自己研鑽し続ける教職員を目指す。

5 重点施策

(1) 「豊かな心・共生の心」を育む

- ・心を耕し、心を育てる指導の工夫
- ・あたたかさと活力のある学級づくり
- ・道徳、情操、志、国際理解教育の推進

(2) 「確かな学力」を育てる

- ・安心して学べる土台、学級環境づくり
- ・基礎・基本の定着と個に応じた指導
- ・「考える力」「表現する力」を高める指導

(3) 「健やかな心と体」をつくる

- ・挨拶、ことばを大切にする日常的指導
- ・基本的生活習慣の確立
- ・外遊び、全校運動への積極的な取組

(4) 「特別支援教育」を推進する

- ・校内支援委員会と支援体制の充実
- ・深い児童理解に立った相談体制の確立
- ・交流学級との連携、通級指導の充実

(5) 「危機管理体制」を確立する

- ・安全・防災教育の計画的、継続的な実施
- ・マニュアルの共通理解と共通行動
- ・風通しのよい職場づくりと教職員の不祥事根絶
- ・レジリエントな学校づくり

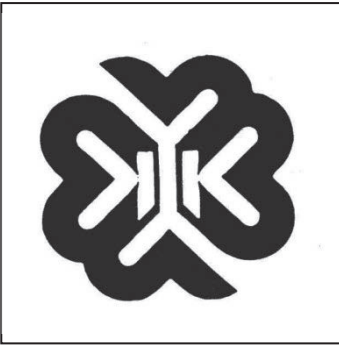
(6) 「地域と共に歩む学校」をつくる

- ・地域人材と特色を生かした教育活動の展開
- ・教育活動の公開、積極的な情報発信
- ・PTA、地域学校協働活動との連携

6 校内研究

「探究的な学びを育む算数科授業の構築（1／3年次）」

相互台小学校



【校章について】

相互台の頭文字「そ」をモチーフに、自然を愛する気持ちと協力を念頭に、四つ葉（児童・学校・家庭・地域）のクローバー風にデザインしたものです。

1 経営の方針

日本国憲法、教育基本法、学校教育法の趣旨に則り、宮城県及び名取市の教育基本方針のもと、地域の実情と児童の実態を踏まえ、人間性豊かな社会の形成者にふさわしい児童の育成をめざす。そのために、地域の信頼と協力をもとにして全職員の英知と情熱を結集し、地域と共に歩む活力ある学校経営を推進する。

- (1) これからの時代を生き抜く上で必要な知・徳・体の力を確かに身に付けた児童を育てる。
- (2) 確かな指導力と温かな眼差しを持って児童一人一人の教育にあたる。
- (3) 地域・保護者等との連携を深めて、協働教育をさらに推進する。

2 学校教育目標

自主性・創造性に富み、心身共に健康で心豊かな児童を育成する

めざす児童像

思いやりのある子

- (1) 明るいあいさつを交わし合える子
- (2) 誰とでもなかよく助け合い、進んではたらく子
- (3) 自他のよさを認め合い、相手の立場を考えて行動する子

よく考える子

- (1) めあてを持って学習し、自分を高めようとする子
- (2) 自ら考え、工夫して学習に取り組む子
- (3) 自分の思いや考えを豊かに表現できる子

すこやかでたくましい子

- (1) 自分の体や健康に関心を持ち、進んで心身をきたえる子
- (2) きまりや約束を守って、健康・安全に気を付けた生活に努める子
- (3) 命の大切さが分かり、自他の命を大切にする子

めざす学校像

- 子どもが通いたい学校
- 保護者が通わせたい学校
- 地域が誇りたい学校

めざす教師像

- 愛情を持って子どもに接し、共に学ぶ教師
- 使命感、教育愛に燃え、向上心と実践力のある教師
- 課題を協働して解決し、家庭・地域から信頼される教師

3 本年度の重点努力事項

豊かな心をはぐくむ教育

- 「あいさつ」「返事」「感謝の言葉」の習慣化
- 道徳教育、生命尊重の教育、生き方教育の推進・充実
- 学校不適應、いじめの根絶に向けた居場所づくり
- 体験活動の充実
- 心が通い合う学級づくり

確かな学力の育成と自主性・創造性を育む学び

- ねらいを明確にした授業展開による学力の形成
- 創造性を育む多様な学び
- 学ぶ姿勢の確立
- 校内研修の充実

健やかな体づくりと安全への意識を育てる教育

- 体力・運動能力の向上
- 健康な生活習慣の確立
- 安全教育・防災教育の推進
- 緊急避難体制の確立

4 研究主題

『やってみよう！わかった！できた！が実現できる授業づくり』（1／3年次）
～算数科において粘り強く取り組ませる指導の工夫を通して～

那智が丘小学校



開校校：平成 13 年 4 月 1 日
開校式：平成 13 年 4 月 6 日
開校記念日(校歌制定日)

開校：平成 13 年 11 月 2 日

1 学校教育目標

健康で たくましく しなやかな子供の育成

自ら健康の保持・増進を求める意欲と実践力を持ち、豊かなコミュニケーション力によって対人関係や社会性を築き、自己の存在価値を高めながら学び続ける柔軟性を備えた子供を育成する。

2 目指す児童像

○思いやりのある子 ○進んで学ぶ子 ○健康で元気な子
「Y・やさしく」 「K・かしこく」 「T・たくましく」

3 目指す教師像

- ①人間愛と人材育成に携わるプロとしての職業観を持つ教師
- ②事実を確実に捉え、最善を尽くし同僚と協働で取り組む教師
- ③自己の持ち味を生かす研修に励み、やりがいを持って仕事に向かう教師
- ④広い視野を持ち、常に柔軟に思考し仕事に生かす教師

4 学校経営方針

- (1) 子供の実態を捉え、全職員が一丸となった次世代の人材育成への取組
- (2) 学校・家庭・地域が三位一体となって取り組む教育活動の推進
- (3) 専門職としての力量を高め、日常的、協働的、創造的に取り組む研修の工夫と充実
- (4) 地域の有形・無形な教育的資源の意図的、積極的な教育活動への活用
- (5) 教職員が担う業務の適正化

5 学校教育目標を達成するための重点施策

- (1) コミュニケーション能力の育成 (2) 学ぶ粘り強さと実践力の育成
- (3) 自分の存在価値と相手を尊重する意識の向上 (4) 心身の健康を保持・増進する意識の向上
- (5) 志教育の推進

6 学校教育目標を達成するための努力事項

- (1) 生きる力を育む「志教育」の推進
 - 「志シート」の定期的活用と、「かかわる」「もとめる」「はたす」の3視点から教育活動全般を捉え直すと共に、地域のよさを実感できるチャンスを増やし、将来へ向けて多様な価値観を学ばせる。
- (2) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上
 - 体育科を軸として、体力を高める運動や動きを持続する能力を高める運動に継続して取り組ませる。また、休み時間の外遊びを推進し、活動内容についての指導の充実を図る。
 - 食に関する指導の計画的実践による食育の充実を図る。
- (3) 学習指導要領を踏まえた確かな学力の育成
 - 「関わり合い」「楽しさの追究」から個の実態に応じた指導の充実と、タブレット端末の機能を十分に利活用し、基礎的な語彙力の定着と思考力の向上を図る。
- (4) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
 - 個々の実態と変化を臨床的並びに客観的知見に基づき的確に捉え、必要性和適時性を十分踏まえた指導を協働で行う。
- (5) 防災教育の推進
 - 学校の立地や環境、想定される事態に対応した訓練実施により、防災マニュアル、防災教育計画の見直しを随時行い、防災意識を高め実践力を身に付けさせる。毎月 11 日を「防災学習日」に設定し、様々な視点から防災教育を行う。
- (6) 社会全体で子供を支援する体制の充実
 - いじめの兆候をいち早く捉え、積極的認知、情報確認と共有、迅速かつ適切な組織的な指導と対応を行うシステムの運用を確実にし、不登校・別室登校時への組織的対応を行う。
- (7) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動の推進
 - 地域学校協働活動事業を中心に、地域コーディネーターと連携、協力し、公民館や各種団体、地域住民の幅広い参画により、地域と学校が相互パートナーとなって教育活動を行う。

7 校内研究

研究主題 「学び合う楽しさを感じられる授業づくり」 (3/6 年次)

増田中学校



1 学校教育目標

一人ひとりが光り輝く学校

キーワード＜達成感と満足感＞

めざす学校像

- ・地域に誇れる学校、地域が誇れる学校
- ・生徒も教師も、自分から活動する学校
- ・秩序があり、安全・安心な学校

めざす生徒像

- ・自分で考え、表現し、ともに高め合う生徒
- ・自らの意志と責任で判断し、行動する生徒
- ・他者を理解し、自己の役割を自覚し、おもしろいやりをもって接する生徒

めざす教師像

- ・資質能力向上のために学び続ける教師
- ・生徒・保護者・同僚に誠意を持って接する教師
- ・変化に柔軟に対応し、よりよい学校づくりに励む教師

2 学校経営の方針

キーワード「笑顔輝く増中生」

全教職員が教育に携わる者としての責任と使命感、並びに誇りを堅持し、学校教育目標の達成に向けて組織的・協働的に取り組む。常に生徒を教育活動の中心に据え、「生徒が主語になる学校づくり」を推進する。

3 研究主題と研究の視点

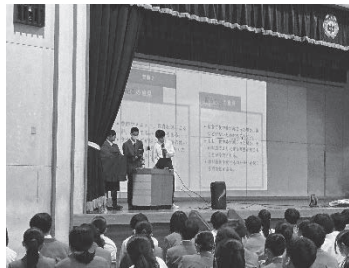
自らの学びに見通しをもち、学びを振り返り、調整(決定)する生徒の育成～生徒の学びを支える単元デザインの工夫と ICT の活用～ (1/3年次)

視点: 各教科の指導において、『振り返り』・『自己決定』・『自己調整』の一連の流れの有効性を、「単元デザイン」や「ICT 活用」の工夫を試みることで自らの学びに見通しをもち、自らの学び方を調整(決定)する生徒が育成されることを、実践を通して明らかにする。

4 本校の特色ある教育活動



名取自主研修 (1 学年)



防災集会 (生徒会主催)



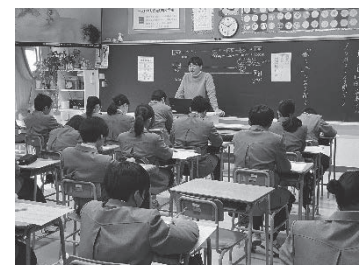
修学旅行 (3 学年)



増中祭 (ステージ発表)



市文化会館での合唱コンクール



働く人の話を聞く会 (2 学年)



マナーアップ活動 (マナアップ)



地域学校協働本部との活動



名取を知る総合的学習

第一中学校



1 教育目標

本校の教育目標は、教育基本法をはじめとする教育関係法規に示す教育理念、教育の目的・目標及び、宮城県・仙台教育事務所・名取市の教育方針等を踏まえ、21世紀を担う生徒の生きる力を伸ばすことを目的とするものである。生徒及び地域の実態に即し、日常の教育実践の中で生徒一人一人の自己実現を図っていくものとする。指導にあたっては、基礎・基本を重視し、学力の充実に力を注ぎ、自らの理想の実現を目指し、他とのかかわりを大切にしながら、勇気を持って生きようとする生徒の育成を目指す。



校訓 勇氣	○ (理想)	理想を持ち、その実現を目指して努力する生徒
	○ (創造)	自分の持ち味を生かし、創造的に物事に取り組む生徒
	○ (共生)	進んで他と協力し合い、共によりよく生きようとする生徒

2 学校経営の基本方針

【経営理念】 活力と感動のあふれる名取市立第一中学校 ー生き生きと笑顔で学び合う生徒の育成ー

- (1) 確かな学力と生きる力、豊かでしなやか心、健やかな身体を育む教育課程の編成・実践
- (2) 学校と家庭、地域、関係機関との連携・協働を積極的に推進し、地域の教育資源の活用を主とした、開かれた学校、信頼される学校づくり
- (3) 教育公務員としての自覚と使命感を持ち、職員の協働を基本とした校内研修を充実させ、日々自己研鑽に励み、力量を高める教師集団の形成

3 本年度の指導の重点・努力目標

- (1) 自立した学習者と高め合う学習集団を育てる授業づくり
 - ・ ICT 機器等の活用による、生徒が自主的に学ぶ環境の整備
- (2) 生徒の自主性と表現力を高める、活力ある教育活動の推進
 - ・ 「志教育」と関連付けた教育活動の展開
 - ・ 生徒を主体とした学級経営、自治的な学級集団づくりの推進（学年チーム制）
- (3) 生徒一人一人の心を育てる生徒指導の充実
 - ・ 積極的に生徒を認め、褒め、励まし、生徒の発達を支える指導の充実
 - ・ 関係機関や専門家と連携した未然防止的生徒指導の実践
 - ・ 生徒が主体的に考え、議論する道德教育の充実
- (4) 心身のたくましさを育み、豊かな情操を培う教育活動の推進
 - ・ 自分自身(生命)を大切にする心の醸成
 - ・ 事故防止・危険回避行動を徹底する防災教育の充実
 - ・ 教育環境の整備の充実、花と緑と彫刻と歌声のある学校づくりの推進
- (5) 教員の資質能力の向上
 - ・ 学習指導、生徒指導等の各領域における校内研修の実施と職員図書の実用
 - ・ 組織的な校内研究の推進（一人一授業：年に1回以上の研究授業の提供）
- (6) 開かれた学校づくり
 - ・ 学校ホームページや学校だよりでの積極的な発信
 - ・ 児童生徒および職員の相互参加による小中連携の充実

4 研究主題

「自ら考える生徒の育成」（3/3年次）

～ ICT 機器を活用した学習活動を通して～

3年次 「考えを発表したり交流したりする活動の工夫」

第二中学校



1 校訓

勉学

健康

友愛

2 教育目標

- 進んで学ぶ力を育てる
- 健全な体を育てる
- 思いやりの心を育てる

(1) 目指す学校像

・楽しく学べる学校 ・一人一人が自分らしく輝ける学校

(2) 目指す生徒像

・主体的に学ぶ生徒 ・心身を鍛え、課題を持って生活する生徒 ・互いに認め、高め合う生徒

(3) 目指す教師像

・教育への使命感に燃え、研修に努める教師 ・組織の一員として実践する教師
・師弟同行の活動を目指す教師

3 学校経営の方針

- (1) 日本国憲法及び関係法規に則り、教職員一人一人が公教育に携わる教育者としての使命と職務についての責任を自覚し、共通理解と協働体制のもと、学校教育目標の具現化を通して、生徒に「生きる力」を最大限育むことを目指し、本校の歴史と伝統を重んじつつ、創意・工夫により活力に満ちた学校経営を推進する。
- (2) 保護者と地域住民の連携を大切にしながらその教育力を生かし、ふるさとへの愛着と助け合う心を育み、夢や志を持ち、知徳体の調和のとれた心身ともに健康な生徒の育成に、全校一丸となって努める。
- (3) 安全を常に意識して、生徒が安心して生活できる環境づくりをする。
- (4) 育みたい生徒の姿を「校訓」として掲げ、生徒が活動する際の指針とさせる。
- (5) 教職員のコミュニケーションを大切にし、謙虚な気持ちで互いに学び合い、助け合いながら、研修に計画的に取り組んで資質の向上に努めるとともに、明るい職場づくりを心掛ける。

4 本年度の重点・努力目標

- (1) 外部資源を活用した志教育の推進
 - ①「自立・協働・社会参画」の実践力を育てる指導の工夫 ②人間関係調整力の育成 ③困難や課題を乗り越え、最後までやり遂げる生徒の育成 ④地域学校協働本部との連携によるキャリア教育の実践
- (2) 確かな学力の定着
 - ①自ら課題を見付け、考え判断し、表現する主体的な学びを実践する生徒の育成 ②タブレット端末を用いた家庭学習の充実・促進 ③校内研修の充実による教職員の指導力向上
- (3) 豊かな人間性の育成
 - ①命の大切さを重視した道德教育の充実 ②特別支援学級生徒や特性を持つ生徒の理解を深めるインクルーシブ教育の実践 ③不登校生徒への対応方法と学び支援教室支援の取組の改善と拡充 ④魅力ある・行きたくなる学校づくりを重視した未然防止的生徒指導の実践
- (4) たくましく生きる生徒を育む体育・健康教育の推進
 - ①基礎体力の養成 ②危機回避能力の育成

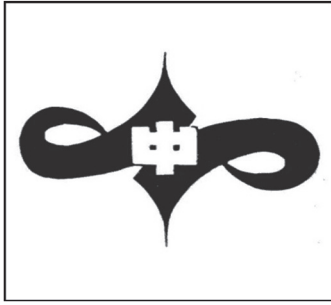
5 校内研究

研究主題及び副題

「主体的に学ぶ生徒の育成」(1/3年次)

～自らの学びを調整する力を高める授業づくりを通して～

みどり台中学校



- 1 校 是 「自主」 主体的に取り組む
「創造」 よりよいものをつくり出す
「友愛」 互いに認め合い支え合う

- 2 学校教育目標 徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成

- 3 目指す学校像
(1) 生徒が輝く学校 (2) よさを伸ばす学校
(3) 安心・安全な学校

- 4 目指す生徒像 ・主体的に判断し行動する生徒 ・協働してよりよいものをつくる生徒
・互いに認め合い支え合う生徒
- 5 目指す教師像 ・学び続ける教師 ・よさを引き出す教師 ・協働する教師 ・生徒の成長を促す教師

6 令和8年度学校経営方針 ※キーワード「積土成山」～成長の実感～

- (1) 一人一人を大切にする
① 生徒の自己指導力の育成
② 発達支援的生徒指導の充実 ～積極的生徒指導～
③ 特別支援教育の推進
④ チーム学校としての生徒指導体制の構築
⑤ 教育職員の健康保持・増進を図ることによる教育の質の向上
- (2) 豊かな心を育む
① 志教育の3つの視点を生かした協働的な活動の推進
② 道徳教育を中心とした豊かな心を育む指導の充実
③ 防災や安全教育の充実
④ 命を大切にする指導の推進
- (3) 学力の向上を図る
① カリキュラム・マネジメントの推進
② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
③ 多様なニーズに応じた指導の充実
④ 子供の学びを支援する5つの提言～自立した学習者の育成を目指して～を意識した指導
- (4) 心身のたくましさを育む
① 自己有用感を育む指導の推進
② 自己管理能力の育成
③ 規則正しい生活習慣の定着と基礎体力の養成
④ 社会を生き抜く力の涵養
- (5) 開かれた学校づくり
① 地域学校協働活動の推進
② 学校だより「三燦」やホームページ、eメッセージ等による情報発信
③ 学校評価の実施と公表
④ 学校評議員会の実施
- (6) 適切な進路選択
① キャリア教育の充実（キャリア教育、キャリアパスポート）
② 学年に応じた進路学習
③ 教育相談の充実
④ 正確な情報の発信、提供

7 令和8年度重点

- (1) 安心・安全で楽しい学校 (2) 主体的に判断する機会の設定（自分で考えさせる）
(3) 成長を実感できる機会の設定

- 8 校内研究主題 主体的に表現できる生徒の育成（2/3年次）
ー確かな学びを実感できる授業づくりを通してー

関上小中学校



1 教育目標

新しい価値の創造に挑戦する児童生徒の育成

<校訓>

英知
かしこく

友愛
やさしく

健全
しなやかに

<めざす児童生徒像>

前期（1～4年）

夢やあこがれを抱き、
明るく元気にチャレンジする子ども

中期（5～7年）

未来に向かって、自ら学び、
根気強く努力する子ども

後期（8～9年）

志を掲げ、その実現に向け、
未来を切り拓く子ども

2 学校経営方針

- (1) 義務教育の9年間を見通しながら、魅力ある小中一貫教育を行う。
- (2) 児童生徒の心に寄り添いながら児童生徒と教師がともに活動する学校を創る。
- (3) 多様性を認め合い、互いに尊重し合う児童生徒を育てる。
- (4) 自分の命は自分で守ることのできる児童生徒を育てる。
- (5) 教育職員が仕事も生活も充実し、働きがいを実感できることを図る。

3 重点努力事項

1) 学力の向上

- (1) 魅力ある授業づくり
 - 学習指導要領を熟知し、それに即した授業を実施する。
 - 分かる授業を展開するための授業力向上・授業改善を図る。
- (2) 個別最適な学び
 - 児童生徒の実態や認知特性を踏まえた指導・支援の充実を図る。
 - 分かる授業を展開するためにICTや家庭学習の効果的な活用を図る。
- (3) コミュニケーション能力の向上
 - 各教科の授業や総合的な学習の時間、各種行事における言語活動の工夫を図る。
 - 校内研究を中心に、自分の思いや考えを伝え合う活動の充実を図る。

2) 豊かな人間性の育成

- (1) 豊かな人間性の育成
 - あいさつと感謝の心の大切さの理解を深め、気持ちを伝えられる児童生徒の育成を図る。
 - 教育活動を通して、自己肯定感・自己有用感の育成を図る。
 - 児童生徒の心に寄り添った指導を推進する。
- (2) 4・3・2制の充実
 - 発達段階に応じた4・3・2制の実施により、前期課程と後期課程のなだらかな接続を図る。
 - 期部や発達段階に応じたリーダーシップとメンバーシップの育成を図る。
- (3) 異学年交流の実施
 - 児童生徒の相互理解により、共感的人間関係の構築を図る。
 - 上級生と下級生との関わりの中で憧れの心や思いやりの心の育成を図る。
- (4) 郷土愛の育成
 - 「関上学」を地域の教育力を生かし実施することにより、郷土愛の育成を図る。
 - 地域の悲願の学校として、地域との連携、地域交流を通して地域への愛着心の育成を図る。

3) 体力・運動能力の向上

- 全校運動会や発達段階に応じた体力づくり（スポーツ大会、縄跳び大会等）を実施する。
- 体育の授業における運動時間の確保に努める。

4) 防災教育の推進

- (1) 「風化させない・自分の命は自分で守る・地域を知る」を三本柱とした取組
 - 毎月11日を防災学習日とした防災教育を計画的に実施する。
 - 災害に対する知識を備え、状況を的確に判断し、自分の命を守ることのできる力を育成する。
- (2) 防災リーダーの育成
 - 地域や関連機関と連携した実践的な訓練の実施により、防災対応能力の育成を図る。
 - 災害時に家族や地域の人々の安全を守るために必要な能力の育成を図る。

6 社 会 教 育

1 生涯学習の推進

2 社会教育事業

3 公 民 館

4 図 書 館

1 生涯学習の推進

生涯学習振興計画（令和2年度～令和12年度）の下、社会情勢の変化や多様化する課題に対応するため策定された生涯学習振興計画後期計画（令和7年度～令和12年度）に基づき、これまでの成果と課題を踏まえた各施策を展開する。

(1) 基本理念

『愛されるふるさと なとり ～学び合いで 共に創る 未来へつなぐ～』

名取市の将来像、「愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～」を生涯学習の視点で実現していくという観点から、“学び”を加えて基本理念を設定しました。

(2) 基本方針

『学びから学び合い…そして ふるさと愛』

学びから地域での人と人のつながりが広がり、ふるさとなとりへの愛着を深めるものとなるように、基本方針を設定しました。

(3) 基本目標

市民の学びを応援するために具体的な施策を展開する、6つの基本目標を設定しました。

【基本目標1】 学びにつながるきっかけづくり

学びの実践につながるよう、学習の情報発信や気軽に参加できる学習機会を提供します。

【基本目標2】 多彩な学びの場づくり

健康、地球環境、災害への備え、情報化などに対応する学びの場づくりを推進します。

【基本目標3】 学びを生かす仕組みづくり

学びの収穫（知識、技能、経験など）を地域で生かすことができるよう支援します。

【基本目標4】 学びを支える環境づくり

学びの基盤となるハード・ソフト両面の環境整備を行います。

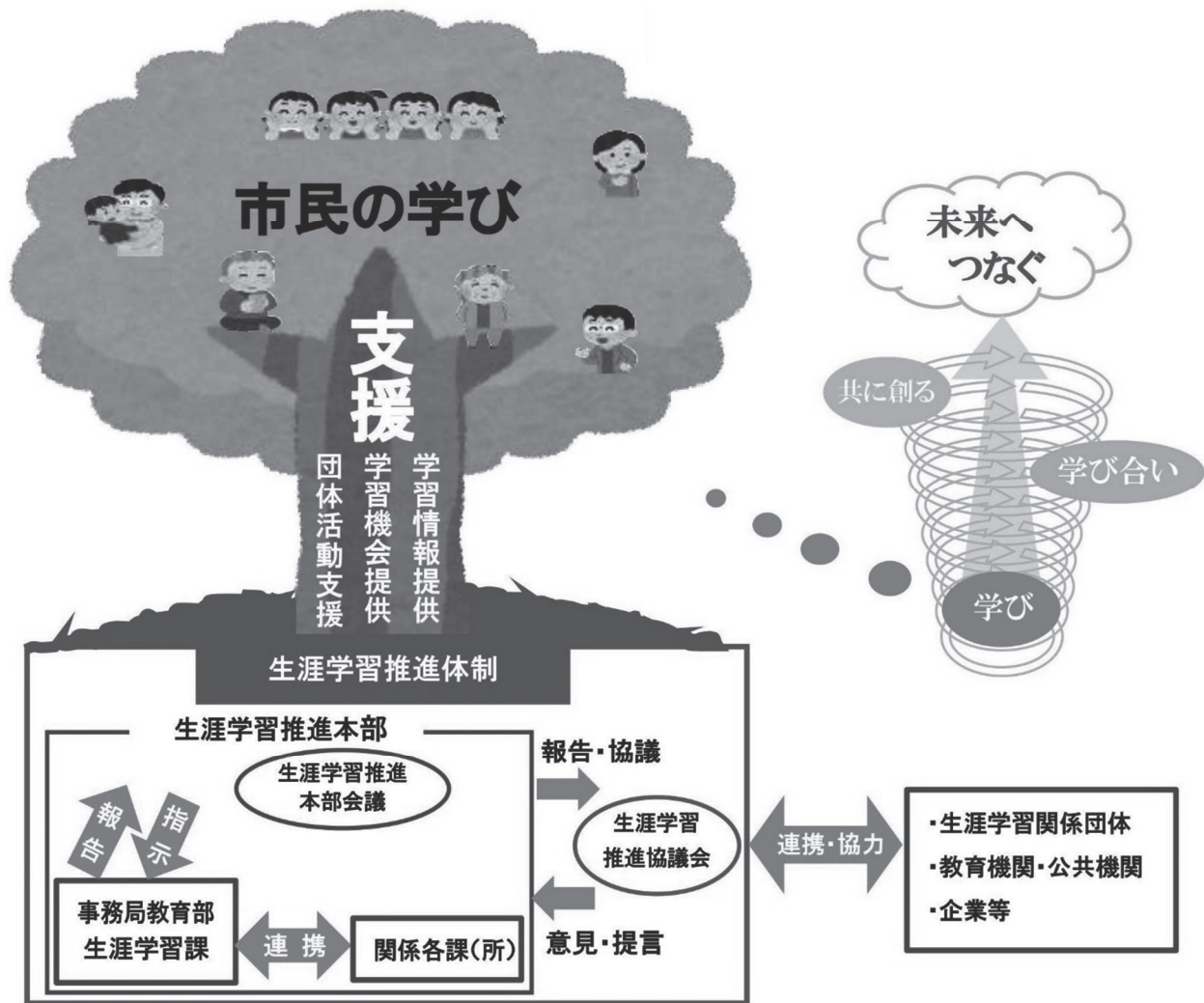
【基本目標5】 学びでつながるまちづくり

学びが様々な人々との交流に発展し、世代を超えたつながりになり、社会に参画しやすいように支援します。

【基本目標6】 デジタル社会に対応した学びの推進

誰もがデジタル技術を活用して、時間や場所を選ばず学べる環境を整備し、あらゆる世代の学び直しや地域でのつながりづくりを支援します。

生涯学習振興のイメージ図



生涯学習推進事業

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	マナビ講師派遣事業 「出前講座」	概ね10人以上の団体	通年	市職員等を市民の団体へ講師として派遣し、市の業務等について理解を深める。
2	マナビ講師派遣事業 「マナビ宅配便」	概ね10人以上の団体	通年	市民から技能や技術を持った方々を募集し、市民講師として登録したうえで、市民の団体へ講師派遣を行う。
3	まナビチャレンジグループ自主企画講座	市内に在住、在勤、在学している2人以上のグループ	9月～2月	市民の多様な学習要求に応えるため、生涯学習グループ・団体を活用し、専門的な学習機会を提供する。
4	なとりまナビフェスティバル (生涯学習推進大会)	一般市民	令和9年3月13日	日頃の学習成果の発表や生涯学習の楽しさ・素晴らしさを体験することにより学習に取り組むきっかけづくりとする。
5	高等教育機関と連携した学習機会提供事業 (市民大学講座)	一般市民	8月～9月	市内高等教育機関と連携し、その教育資源を活用した学習機会を提供し、市民の自己実現と地域づくりの一助とする。

2 社会教育事業

(令和8年度)

(1) 青少年教育の充実

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	海の子山の子交歓会	名取市・上山市の 小学4～6年生・ 中学1～2年生	・名取会場 10月10日～11日 ・上山会場 令和9年 1月23日～1月24日	児童・生徒の交流を通して、社会性を 培い、情操豊かな子どもの育成を図る。 名取市、上山市それぞれを会場にして、 相互交流を図る。
2	ジュニア・リーダー 初級研修会	小学6年生～中学生	7月25日～7月26日	理論・実技の研修を行い、地域のリー ダーとして活躍できる人材を養成する。
3	インリーダー・子ども会育成者 合同研修会	小学3～6年生 子ども会育成者	7月5日	地域のリーダーとして活躍するための 資質の向上を図る。また、子ども会育成 者の活動について理解を深める。

(2) 地域学校協働活動事業の推進

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	地域学校協働活動 (15協働本部)	増田小・高館小・愛島 小・館腰小・下増田小・ 不二が丘小・増田西小・ ゆりが丘小・相互台小・ 那智が丘小・増田中・第 一中・第二中・みどり台 中・関上小中	通年	地域と学校が連携・協働し、子どもの 成長を支えるための目的を共有し、その 活動を通じて地域コミュニティの再生 を推進する。

(3) 家庭教育の充実

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	子育てサポーター 養成講座 (パパママ応援講座)	子育てや子どもの教育 に興味や関心がある人	11月	家庭の教育力の向上、親の学びの支 援、親同士のつながりを作ることなどを 目的に実施する。
2	親子の学び支援セミナー (子育て・親育ち講座)	乳幼児期・小学校入学 前・小学生や中学生の 子どもを持つ親	通年	乳幼児期・学童期・思春期の各年代別 ステージにおける子どもの心身の変化や 親子のふれあいのあり方など、家庭教育 の基本についての理解を深め、家庭の教 育力の向上を目指す。
3	小学校入学前準備講座	翌年度に小学校入学予 定の親子	2月～3月	小学校入学に向けて子どものコミュ ニケーション能力の養成を図るととも に、保護者の悩みや不安を共有し、解消 を図る。

(4) 二十歳を祝う会の実施

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	令和9年 名取市二十歳を祝う会	名取市在住及び出身者 で、平成18年4月2日 から平成19年4月1日 までに生まれた方	令和9年1月10日	おとなとしての責任を自覚し、地域社会の一員として歩みだす青年を祝う式典を挙げる。

(5) 青少年健全育成活動の充実

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	青少年健全育成 名取市民のつどい	青少年健全育成に係る 関係者・一般市民	6月20日	市民総ぐるみで青少年健全育成活動の重要性について理解を深める。
2	青少年健全育成 名取市民会議	常任委員及び 青少年育成推進員	通 年	総会(6月20日)及び常任委員会の開催や、広報紙「けんぜんいくせい」を作成し、広報・啓発活動を行う。
3	「少年の主張」 名取市代表者選考会	中学生	5月19日	人格形成の重要な時期にある中学生が、日常生活の中で感じ、あるいは考えていることをまとめ、広く社会に訴えることにより、青少年の健全育成に対する一般の人々の理解を深める。
4	青少年相談事業	青少年及び一般市民	通 年	青少年の悩みごとや困りごとについて、青少年相談員が相談に応じ助言・支援を行う。
5	青少年のための 環境浄化運動	各地区育成会及び関係 機関	通 年	青少年を取り巻く環境を浄化するため、地域街頭巡回活動や清掃活動を実施する。
6	青少年健全育成 広報啓発活動	青少年及び一般市民	通 年	広報キャラバンの実施、チラシや広報紙の発行などにより、青少年や一般市民に対して、健全な生活態度やその育成について呼びかける。
7	街頭巡回指導	街頭巡回青少年指導員・ 青少年育成推進員及び 関係機関・団体	通 年 (定例街頭巡回指導 年10回)	市内大型店舗、ゲームセンター等を中心に、定期的に街頭巡回を行い、青少年の非行防止や健全育成にあたる。
8	あいさつ運動の 実施支援	各地区育成会	通 年	地域の連帯感が薄れている昨今、各地区健全育成会員が朝のあいさつを交わし、心のふれあいの輪を広げる。
9	親子レクリエーション 大会の実施支援	各地区育成会	通 年	親子又は大人と子どもが一緒に楽しむレクリエーション、軽スポーツ等の実施を奨励する。
10	花いっぱい運動の 推進支援	各地区育成会	通 年	環境美化を各地区育成会で推進する。
11	クリーンキャンペーン (環境浄化活動)の実施支援	各地区育成会	通 年	地域清掃奉仕活動を大人と子どもが協力し、モラルの向上を図る。

3 公 民 館

令和 8 年度名取市公民館の運営方針

1 基本方針

地域の公的社会教育施設として、地域づくり・人づくりの推進役となり、「愛されるふるさと
なとり ～学び合いで 共に創る 未来へつなぐ～」を実現するために、地域の子どもから高齢者
まで幅広く学びの機会を提供するとともに、地域住民が主体となった学び合いの活動等を支援す
る。また、「自ら社会性を育み、様々な課題解決へ取り組む人づくり」を進める。

2 重点目標

- (1) 学び合いを支援する
- (2) 地域をつなぐ
- (3) 住民自治の力を育む
- (4) 地域連携事業を推進する

3 具体的施策

重点目標	具体的施策
学び合いを支援する	①自由な学びを支援する。 ②課題を捉える学び合いの場をつくる。
地域をつなぐ	①多種多様な人々が地域で自由に集える場を提供する。 ②地域のヒト・モノ・コトを生かす。
住民自治の力を育む	①地域づくりに主体的に取り組む住民の力を育む。 ②住民と行政の対話や連携を支える学び合いの場をつくる。
地域連携事業を推進する	①各学校区における地域学校協働活動の円滑な実施を支援する。 ②広域的な地域連携事業の展開を図る。

4 各公民館の目標

各公民館ごとに次ページ以降に記載

増田公民館

名取市増田四丁目7番30号 北棟4階

TEL 022-384-2432 FAX 022-384-2468

設置年月 昭和28年

竣工年月 平成30年12月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3
事 務 補 助 員		1

(2) 施 設

延 床 面 積	1,291.73 m ²
ホ ー ル	362.16 m ²
講 義 室	100.47 m ²
研 修 室 ①	50.46 m ²
研 修 室 ②	55.80 m ²
研 修 室 ③	43.29 m ²
和 室	74.26 m ²
調 理 室	92.11 m ²

(3) 目 標

- ①ライフステージに応じた現代・地域課題の解決に向けた学びを提供する。
- ②地域住民が交流する機会を提供する。
- ③地域づくりや自主的な学び合いに取り組む団体へ活動の場を提供する。
- ④地域学校協働本部との連携により地域連携事業を推進する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	増田螢雪学級	60歳以上	5～12月	7回	高齢者向けの教養講座。
2	女性セミナー	一般女性	6～12月	6回	女性向けの生活講座。
3	新米ママを楽しもう！	0歳児保護者(1人目)	6～9月	5回	子育ての知識習得と交流。
4	親子で学ぼう(1～2歳児)	1～2歳児とその保護者	6～9月	5回	子育ての学習と交流。
5	子どもかけっこ教室	増小2年生	4月	1回	身体の動かし方とかけっこの基本を学習。
6	～夏休み講座～星座を学ぼう	増小3・4年生	7月	1回	星座についての学習。
7	～夏休み講座～図書館司書のお仕事体験	増小5・6年生	7月	1回	図書館の見学と職場体験。
8	もしもの時の小児救急講座	一般	8月	1回	乳幼児期の応急処置の学習。
9	イチから学ぶ！男の料理	一般男性	10～11月	3回	料理の基本を学習。
10	動いて整うメンズコンディショニング講座	一般男性	11～12月	3回	身体の整え方の学習。
11	命のバトンふれあい講座	増中1年生	10～11月	2回	地域の方と交流し、「命をつなぐ」大切さを学習・体験。
12	おいしく続ける減塩のコツ	一般	8～10月	3回	塩分摂取を控える方法を学習。
13	巡って学ぶなどの歴史～名取老女編～	一般	12月	2回	名取の歴史についての学習。
14	おうちカフェを楽しむ講座～お菓子づくり編～	一般	10～1月	2回	お菓子づくりの学習。
15	防災講座	一般	9～10月	2回	防災についての学習。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	増田地区歩け歩け大会	6月6日(土)	
2	第18回増田公民館長杯グラウンドゴルフ大会	9月16日(水)	
3	増田地区レクリエーション大会	10月4日(日)	大運動会代替事業
4	令和8年度増田地区文化祭	11月15日(日)	
5	命のバトンふれあい講座	11月19日(木)	広域連携事業
6	令和9年新春祝賀会	1月9日(土)	

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

増田西公民館

名取市手倉田字堰根 265 番地の 1

TEL 022-384-0055 FAX 022-384-0112

設置年月 昭和 50 年 4 月

竣工年月 昭和 60 年 3 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	2,739.46 m ²
延 床 面 積	903.95 m ²
研 修 室	106.89 m ²
ホ ー ル	431.92 m ²
調 理 室	50.68 m ²
視聴覚室兼会議室	51.77 m ²
図 書 室	45.90 m ²

(3) 目 標

- ① 愛好会やサークルの自主学習活動を支援する。
- ② 地域課題や生活課題解決に向けた学習機会の提供を行う。
- ③ 各種団体、地域関係機関等との協働推進及び地域づくりへの支援。
- ④ 多種多様な人々が集い、学びあえる場を提供する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	悠々セミナー	60 歳以上	6～12 月	6 回	高齢者教養教室。
2	男のくらし塾	一般男性	5～11 月	5 回	課題解決のため知識や技術を学ぶ。
3	女性講座	一般女性	9～11 月	3 回	女性向けの体験学習。
4	なとりの歴史探訪	一般	7～11 月	4 回	名取の歴史を学ぶ。
5	健康すまいるタイム	一般	8～10 月	3 回	体験学習。
6	気軽に楽しくスマホ教室	一般	7～9 月	3 回	スマホ初心者向けの講習。
7	名取の名産づくし料理	一般	7～12 月	3 回	調理を通し親睦を深める。
8	地域の防災 炊き出し訓練	一般・小学生	10 月	1 回	防災知識の習得と体得。
9	夏休み小学生まなび教室	小学生	7 月	1 回	地域を学ぶ。
10	秋休み小学生まなび教室	小学生	10 月	2 回	地域を学ぶ。
11	畑倶楽部	一般・障がい者	5～11 月	3 回	地域の方と児童との交流事業。
12	ガーデニング倶楽部	一般・障がい者	5～11 月	3 回	地域の方と児童との交流事業。
13	増田西地区民健康スポーツサロン	一般	6～12 月	5 回	健康増進と交流機会の提供。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	第 51 回増田西地区民体育大会(みんなの運動会)	5 月 16 日(土)	
2	春季レクリエーション大会	6 月 4 日(木)、6 月 14 日(日)	グラウンドゴルフ(雨天中止)、ソフトボール
3	防災講座	9 月 18 日(金)	広域連携事業
4	秋季レクリエーション大会	10 月 18 日(日)、10 月 31 日(土)	モルック、歩け歩け大会
5	第 41 回増田西公民館まつり	11 月 15 日(日)	
6	令和 9 年増田西地区新春のつどい	1 月 9 日(土)	

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

名取が丘公民館

名取市名取が丘三丁目5番3号

TEL 022-384-2709 FAX 022-384-2732

設置年月 昭和50年1月

竣工年月 昭和61年3月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	2,291.68 m ²
延 床 面 積	932.51 m ²
研 修 室	100.00 m ²
ホ ー ル	425.66 m ²
調 理 室	56.28 m ²
視聴覚室兼会議室	51.15 m ²
図 書 室	48.00 m ²

(3) 目 標

- ①自由で自主的な学習活動を支援する。
- ②地域の課題や現代的な課題、生活に密着した課題を捉える場をつくる。
- ③多種多様な人々が集える場を提供する。
- ④地域の人材や資源を活かした地域づくりを支援する。
- ⑤地域の各種団体や関係機関との協働による地域連携事業を推進する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	明昭大学	60歳以上	5～1月	6回	高齢者教養講座。
2	防災講座	親子・一般	10～11月	2回	地域に必要な防災力を高める。 (10月はモルック大会と合同開催)
3	公民館ナイト	親子・一般	8・11月	2回	夜の公民館で多世代の交流を図る。
4	教えて！地域の先生	一般	11～1月	3回	地域の方が講師となり、個人の経験や技を地域に広める。
5	プロに学ぶ季節の食養生	一般	5・11月	2回	季節の食材の効能や調理法を学び、健康な生活を目指す。
6	お母さんのリフレッシュ講座	女性	6～11月	3回	作り置き調理実習、ヨガ、移動研修でリフレッシュ方法を学ぶ。
7	家族で話そう、これからのこと	一般	7～8月	2回	人生会議や介護保険などの学びを通じて、終活を自分ごととして考える。
8	自分の時間でおもてなし男子	男性	6～7月	2回	蕎麦打ちやオリジナルブレンド珈琲の淹れ方をプロから学ぶ。
9	おとなのバス旅	一般	6月	1回	地元を離れ、新たな知識や理解を深めながら、地域の方と親睦を深める。
10	ゲームで安全運転チェック！！	一般	6月	1回	交通社会で必要な力を客観的に診断し、交通事故防止の意識を高める。
11	薬剤師に学ぶ！生薬の世界	一般	11～1月	3回	自然の素材を生薬の視点で見直し、暮らしの中に活かす力を育てる。
12	みんなのサロン	一般	偶数月	6回	ものづくりや軽運動を通して、住民同士の交流を図る。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	第29回地域ふれあいグラウンド・ゴルフ大会	5月18日(月)	
2	名取が丘なかよしモルック大会	10月14日(水)	防災講座と合同開催
3	第46回名取が丘公民館祭・芸能祭	10月24日(土)	
4	令和9年新春のつどい	1月9日(土)	
5	館腰公民館見学ツアー	3月15日(月)	広域連携事業

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

閑上公民館

名取市閑上中央一丁目 34 番地

TEL 022-385-0005 FAX 022-385-8083

設置年月 昭和 28 年

竣工年月 令和元年 5 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	4,000.40 m ²
延 床 面 積	1,001.08 m ²
研修室（和室）	44.05 m ²
調 理 室	88.96 m ²
ロ ビ ー	122.61 m ²
図 書 コー ナー	43.56 m ²
ホ ー ル 1	67.12 m ²
ホ ー ル 2	64.70 m ²
会 議 室	70.09 m ²

(3) 目 標

- ①学びあいの中で多様性を理解し合う共生社会を目指す。
- ②地域の主体性を育む。
- ③他団体等との協働を推進する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	豊齢大学	60 歳以上	5～1 月	7 回	高齢者教養講座。
2	心つながる あったかたいむ	一般	4～1 月	10 回	交流を兼ねた見守りの場を提供。
3	ゆり Café	一般	4～12 月	5 回	居場所づくり、地域での活躍機会創出。
4	ふらっと歴史講座	一般	5～6 月	2 回	地域の歴史文化を訪問し学ぶ。
5	ぎょ！ギョ！魚♪ 第2弾	一般	5～7 月	3 回	魚の捌き方、健康的な調理方を学ぶ。
6	名取トレイルセンター共催 親子キャンプ飯講座	小学生以上 親子	7 月	1 回	キャンプ技術習得、実践と世代間交流。
7	続・名取農塾！	一般	7～10 月	3 回	地元野菜と健康的調理法を学ぶ。
8	夏休み勉強カフェ	児童生徒	7～8 月	8 回	児童生徒へ快適な学習環境を提示。
9	おでかけ♪公民館 in 高柳	一般	9 月	1 回	公民館を利用しづらい地域の課題やニーズの把握。
10	和んだふる♪	一般	10～12 月	3 回	和食を学び食生活を見直す。
11	防災講座 ～災害から身を守るために！～	一般	11 月	1 回	講話等を通じ防災と共助の理解を深める。
12	からだおもしろいやり講座 (更年期 編)	一般	11～1 月	3 回	自分の身体を知り健康に対する意識を高める。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	めざせ釣り王！館長杯親子さかなとり大会	6 月 6 日(土)	下増田公民館共催
2	閑上学	6～1 月(4 回)	広域連携事業
3	閑上地区多世代交流事業 夏フェス！	7 月 24 日(金)	
4	第 42 回閑上公民館祭	10 月 31 日(土)	
5	閑上公民館長杯 第 1 回モルック大会	11 月 13 日(金)	

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

下増田公民館

名取市美田園七丁目 23 番地の 1

TEL 022-382-2335

FAX 022-382-2342

設置年月 昭和 28 年

竣工年月 令和 5 年 9 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	6,269.43 m ²
延 床 面 積	961.66 m ²
研 修 室 1	57.04 m ²
研 修 室 2	57.04 m ²
ホ ー ル	423.40 m ²
調 理 室	65.80 m ²
会 議 室	24.78 m ²
和 室	40.60 m ²

(3) 目 標

- ①地域住民に対して出会いと交流、学びの場を提供し、多くの人を知ると同時に、コミュニケーション力や健康志向を醸成していく。(元気)
- ②誰もが気軽に立ち寄ることができる公民館として、休憩や対話、情報発信の場所と位置づけ、広報力を高めていく。(交流)
- ③地域学校協働本部や児童センターと連携し、歴史や自然を次世代へ伝承するためヒト・モノ・コトを活かす活動に協力していく。(伝承)

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	さわやか学級	65 歳以上	6～11 月	5 回	高齢者のための教養講座。
2	花のある暮らし	一般	10～12 月	2 回	植物を育てて、季節を楽しむ。
3	野菜講座～季節の常備菜～	一般	7～11 月	3 回	地元食材を使用して地産地消推進。
4	手作りを楽しもう！	一般	9～12 月	3 回	ものづくりで住民の交流を図る。
5	知ってて良かった！	一般	9～12 月	4 回	心豊かに過ごすヒントを得る。
6	～暮らしを彩る～女性 Club	女性	9～12 月	4 回	家庭や地域で役立つ知識を習得。
7	太極拳	一般	8～9 月	3 回	健康の知識と運動で交流を図る。
8	～明日を快活～健康ステップ講座Ⅱ	一般	6～8 月	3 回	健康を意識した生活を目指す。
9	夏休み工作づくり	小中生	7 月	1 回	小中学生に学びの場を提供。
10	実践！防災備品チェック&テント設営	一般	11 月	1 回	防災備品などの使い方を知る。
11	はじめてのモルック講座	一般	12 月	2 回	モルックを体験し、健康維持。
12	スマホのお悩み相談教室	一般	9～11 月	2 回	スマホ操作のお悩み解決。
13	なとりの魅力発見！	一般	9～11 月	3 回	名取の魅力を発見し郷土愛を深める。
14	運動で健康管理	一般	7～9 月	3 回	楽しく運動し健康管理に努める。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	下増田ちびっこ交流会	4 月～	
2	第 8 回下増田公民館長杯ゴルフ大会	5 月 22 日(金)	
3	めざせ釣り王！館長杯親子さかなとり大会	6 月 6 日(土)	閑上公民館共催
4	花いっぱい運動	6 月 25 日(木)	
5	第 42 回下増田公民館長杯ゲートボール大会	7 月 2 日(木)	
6	第 42 回下増田公民館・児童センターこどもまつり	10 月 17 日(土)	児童センター合同開催
7	命のバトンふれあい講座	11 月 19 日(木)	広域連携事業
8	令和 9 年下増田地区新春祝賀会	1 月 9 日(土)	

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

館腰公民館

名取市植松三丁目9番5号

TEL 022-382-2006 FAX 022-382-2153

設置年月 昭和25年

竣工年月 昭和54年3月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	1,820.98 m ²
延 床 面 積	580.83 m ²
研 修 室	77.76 m ²
ホ ー ル	246.75 m ²
調 理 室	44.10 m ²
児 童 室	34.65 m ²
図 書 室	31.50 m ²

(3) 目 標

- ①誰もが安心して生活できる共生地域を目指す。
- ②次世代の地域の担い手育成に努める。
- ③各種団体や関係機関との協働の推進。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	雷神大学	65歳以上	5～11月	6回	高齢者教養講座。
2	共生へのSTEP3	一般	9～11月	3回	共生社会について考える。
3	町内会講座	一般	10～11月	2回	町内会の課題について考える
4	館腰小キャリア教育	小学5年生	10～2月	10回	地域への関心を深める。
5	スマホ撮影講座	一般	7～8月	2回	SNS発信用の撮影のコツを学ぶ。
6	ちょこっとスイーツづくり講座	一般	7～12月	4回	お菓子作りを通し、交流を深める。
7	介護講座	一般	6～8月	4回	介護の正しい知識を学ぶ。
8	初めての陶芸	一般	10月	1回	もの作りの楽しさを学び交流の場を広げる。
9	クラフトバンド講座	一般	6～11月	5回	もの作りを通し親睦を深める。
10	親子講座	親子	12月	1回	親子のふれあいを深め、親同士の交流を深める。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	館腰地区球技大会	5月31日(日)	モルック・卓球
2	第61回館腰地区民コミュニティ大運動会	10月4日(日)	地区民の親睦を図る。
3	第43回館腰公民館祭	11月22日(日)	地域の文化活動の充実発展を図る。
4	令和9年新春祝賀会	1月9日(土)	年の始めに地区民の親睦を図る。
5	多世代交流事業	2月28日(日)	小学生が企画運営をし、地区民との親睦を図る。
6	館腰公民館見学ツアー	3月15日(月)	広域連携事業

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

愛島公民館

名取市愛島笠島字上平 27 番地

TEL 022-382-2422 FAX 022-382-2434

設置年月 昭和 28 年

竣工年月 平成 29 年 3 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	5,254.82 m ²
延 床 面 積	1,294.54 m ²
研 修 室	42.64 m ²
ホ ー ル	501.10 m ²
調 理 室	73.83 m ²
会議室(3 室)	153.10 m ²
地域還元施設	188.90 m ²

(3) 目 標

- ①愛島愛を育む。
- ②つながり・交流の機会をつくる。
- ③活発な地域活動を支援する。
- ④知識・情報を発信する。
- ⑤新たな人材を発掘し育てる。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	寿教室	60 歳以上	5～12 月	7 回	高齢者教養講座。
2	子そだて い・ろ・は	未就園児親子	9～12 月	4 回	育児不安の解消と孤立を防ぐ。
3	おとこ楽楽クラブ	一般男性	6～12 月	4 回	男性の仲間づくり。
4	防災のすゝめ	一般	6～7 月	2 回	安心して住み続けられる地域をつくる。
5	エンジョイライフin愛島 ～身近な自然を楽しもう～	一般	4 月	1 回	愛島地区の特徴や長所に直に触れ、地域への理解・関心を高める。
6	サマースクール	小学生	7～8 月	5 回	地域人材から学ぶ体験活動。
7	ハナ🌸イロ季節の寄せ植え Lesson	一般	5～12 月	3 回	季節の花を楽しみ、交流を図る。
8	食から学ぶ。めでしま食堂	親子～ 一般	5～2 月	4 回	食を通して季節を楽しみ、交流を図る。
9	初めてのおしゃれかご作り	一般	5～6 月	3 回	かご作りを楽しみ、交流を図る。
10	はじめての手話	一般	9～11 月	8 回	手話うたを学び、世代間交流を図る。
11	ツナガルサロン	一般	不定期	2 回	公民館に足を運ぶきっかけと仲間づくり。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	愛島公民館部「なとりのバス旅」	6 月 1 日(月)	
2	第 40 回館長杯ゲートボール大会	6 月 1 日(月)	
3	愛島地区レクリエーション大会	10 月 17 日(土)	
4	第 51 回愛島公民館まつり	11 月 15 日(日)	
5	令和 9 年愛島地区新春祝賀会	1 月 9 日(土)	
6	館腰公民館見学ツアー	3 月 15 日(月)	広域連携事業

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

高館公民館

名取市高館吉田字東真坂 38 番地

TEL 022-382-2328 FAX 022-382-2341

設置年月 昭和 24 年 12 月

竣工年月 昭和 58 年 2 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	916.18 m ²
延 床 面 積	546.00 m ²
研 修 室	93.28 m ²
ホ ー ル	180.00 m ²
調 理 室	45.60 m ²
図 書 室	37.87 m ²

(3) 目 標

- ①多種多様な人々が気軽に集える場を提供するとともに、地域課題や生活課題解決に向けた学習機会や場を提供する。
- ②地区民の体力増進をめざし、コミュニティスポーツ活動の推進を図る。
- ③サークルや愛好会の自主的な活動を支援し、自主性を育む機会の提供を行う。
- ④地域の人材や資源を活かした地域づくりを支援する。
- ⑤地域連携事業及び多世代交流事業を推進する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	高館大学	60 歳以上	6～12 月	5 回	高齢者教養講座。
2	自分を整える時間講座	一般女性	8～12 月	3 回	より健やかな女性を目指す。
3	学べる・楽しむ・男性講座	一般男性	10～12 月	3 回	男性同士の親睦を深める。
4	知っておきたい！ 充実セカンドライフ講座	一般	6～7 月	2 回	安心な人生を送るための学習。
5	ゆったり楽しむ フラダンス講座	一般	6～10 月	4 回	健康、仲間、生きがいづくり。
6	生き生き健康講座	一般	10～11 月	3 回	健康や運動について学ぶ。
7	たかだて・つながる (多世代交流講座)	一般	6～10 月	4 回	大人と子どもと地域の交流を図る。
8	高館歴史ウォーク	一般・ 子ども	5 月	1 回	地元の歴史を学び、交流を深める。
9	大人の移動研修	一般	10 月	1 回	地元を離れ新たな知識や理解を深める。
10	高館防災講座	一般	6 月	1 回	地域を守るための「防災力」を高める。
11	わくわくチャレンジ	小中学生・ 親子	7～12 月	3 回	子どもの社会性育成と興味や意欲を高め、生きる力を身につける。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	第 56 回高館地区民体育大会	5 月 24 日(日)	
2	館長杯球技大会	6 月 19 日(金)	ゲートボール
		10 月 18 日(日)	
3	防災講座	9 月 18 日(金)	広域連携事業
4	高館公民館まつり	11 月 8 日(日)	作品展示、芸能発表ほか
5	令和 9 年高館地区新春祝賀会	1 月 9 日(土)	
6	新春こどもまつり	1 月 17 日(日)	餅つき、ゲームほか

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

ゆりが丘公民館

名取市ゆりが丘二丁目1番地の1

TEL 022-386-6055 FAX 022-386-6183

設置年月 平成8年11月

竣工年月 平成8年11月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	16,922.60 m ²
延 床 面 積	1,111.88 m ²
研 修 室	105.40 m ²
ホ ー ル	475.70 m ²
調 理 室	65.40 m ²
視聴覚室兼会議室	82.50 m ²
図 書 室	55.00 m ²

(3) 目 標

- ①生涯学習推進の地域拠点施設として、公民館資源の活用を図り、地域住民の学び合い活動を支援する。
- ②子どもから高齢者まで、各世代の学習要求や課題に応えるため、ライフステージを考慮した学習機会を提供する。
- ③公民館事業など地域住民との活動の場を通して、社会参加促進と連帯意識の高揚を図りながら、活力ある地域づくりを支援し、若い世代の地域活動への参加促進、多世代の住民相互の交流促進に努める。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	ゆりの木塾	60歳以上	6～10月	5回	高齢者教養講座。
2	日々のステキな暮らし時間	一般	7～11月	5回	日常生活で役立つ知識を学ぶ。
3	影絵と腹話術が織りなす表現の世界講座	一般	11月	1回	地域で活躍する方々のステージを鑑賞する。
4	うさぎ体験！小学生講座(夏)	小学生	8月	1回	プログラミングを楽しく学ぶ。
5	うさぎ体験！小学生講座(冬)	小学生	12月	1回	パン作りを実践、作る楽しさを知る。
6	ほっこり手作り講座 (布で作るお正月飾り)	一般	9～10月	3回	手作りの良さを味わいながら受講生相互の交流を図る。
7	わがまち名取(名取のワイン編)	一般	8～9月	3回	地元名取の名産品を学ぶ。
8	はじめる！SDGs(海とトレイル)	一般	5～7月	3回	SDGsについて、考え実行する。
9	防災講座	一般	10～11月	2回	災害への備え、対処方法を学ぶ。
10	運動習慣のすすめ	一般	6・12月	2回	運動を習慣化することを目指す。
11	極めよう！和の心 (茶道と和菓子編)	一般	1月	2回	体験的な学びを通し和の文化の触れる。
12	大人の社会科見学	一般	12月	1回	ナノテラスを見学し、最先端の技術を知る。
13	ココロとカラダのリセット術	一般	9～11月	3回	充実した生活を送る知識を得る。
14	仙台門松づくり	一般	12月	2回	仙台伝承の門松づくりを実践する。
15	ライフサポート講座	一般	10～11月	2回	安心して暮らす知識を得る。
16	YURIGAOKA スターリーナイト	一般	7月	1回	星空およびホテル観察を楽しむ。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	令和8年度ゆりが丘公民館球技大会	6月28日(日)	
2	夏休み期間中高生の居場所づくり(自習室の開放)	7月下旬～8月下旬	
3	令和8年度ゆりが丘公民館まつり	11月8日(日)	
4	令和9年新春のつどい	1月9日(土)	

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

相互台公民館

名取市相互台一丁目 10 番地の 3

TEL 022-386-2019 FAX 022-386-3875

設置年月 平成 7 年 4 月

竣工年月 平成 7 年 4 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	5,056.53 m ²
延 床 面 積	999.44 m ²
研 修 室	106.00 m ²
ホ ー ル	453.00 m ²
調 理 室	65.90 m ²
視聴覚室兼会議室	64.60 m ²
図 書 室	46.00 m ²

(3) 目 標

- ①生活・現代的課題や地域課題を把握した教室・講座等の充実と学習に努める。
- ②各種公民館活動等が地域の主体的・自主的な運営により推進できるよう支援する。
- ③関係団体と連携し、地域の人材や資源を活かした地域づくりの支援に努める。
- ④地域と学校との協働活動の推進を図る。
- ⑤世代間交流事業を推進する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	華麗に加齢を！いきいき教室	60 歳以上	6～12 月	6 回	高齢者教養講座。
2	男子力アップ講座	一般男性	6～1 月	7 回	調理等を通して地域交流の促進を目指す。
3	生活向上セミナー	一般女性	6～12 月	7 回	健康で潤いのある生活を送るヒントを得る。
4	地域の安心・防災講座	一般	9～12 月	3 回	心肺蘇生等の救命救急や避難所用資機材の組立など体験学習。
5	夏休み小学生親子体験教室	小学生親子	7 月	1 回	愛島台地区に立地する企業の工場見学。
6	秋休み小学生運動教室	小学生	10 月	1 回	楽しみながら運動を学び、学年を超えた交流機会とする。
7	転ばぬ先の体幹トレーニング	一般	6～1 月	7 回	加齢による筋力低下に備え、体幹や筋力を鍛えるトレーニング。
8	暮しを彩るパン時間	一般	10～12 月	6 回	健康に良い素材を使ったパン作りを学ぶ。
9	ゆったり楽しむ太極拳教室	一般	6～8 月	4 回	太極拳の動きを通して健康増進を図る。
10	竹の門松づくり	一般	12 月	1 回	門松づくりを通し、現代の暮らしを振り返る。
11	雑談カフェ in 館長ルーム	一般	10～1 月	4 回	館長との対話の中から公民館について住民の方の思いを掴む。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	第 3 回相互台地区ふれあいモルック大会	6 月 6 日(土)	
2	夏休み期間中高生の居場所づくり(自習室の開放)	7 月下旬～8 月下旬	
3	第 31 回公民館長杯球技大会	9 月 27 日(日)	ドッジビー、ペタンク、バレーボール、ソフトボール
4	第 32 回相互台公民館まつり	11 月 21 日(土)	作品展示、ステージ発表等
5	令和 9 年相互台地区新春祝賀会	1 月 9 日(土)	

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

那智が丘公民館

名取市那智が丘三丁目1番地の5

TEL 022-386-6266 FAX 022-386-6228

設置年月 平成10年4月

竣工年月 平成10年3月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	6,103.32 m ²
延 床 面 積	999.92 m ²
研 修 室	89.60 m ²
ホ ー ル	463.40 m ²
調 理 室	67.20 m ²
視聴覚室兼会議室	67.20 m ²
図 書 室	37.40 m ²

(3) 目 標

- ①持続可能な公民館運営に向けた、事業の見直しと実施時期の最適化
- ②多世代が自然に集う「居場所」づくりと、ゆるやかな交流の促進
- ③若年層の利用促進に向けた、学習環境の整備とデジタル情報発信の強化

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	那智大学	60歳以上	6～1月	6回	高齢者教養講座。
2	深めよう！那智が丘16	一般	5～7月	2回	地域の文化歴史を学び愛着を育む。
3	那智こども大学	小中学生	6～12月	7回	子どもたちが地域活動を企画実施。
4	防災講座①	一般	6月	1回	クマについて学び、防災意識向上。
5	防災講座②	一般	7月	1回	HUGを通じて、防災意識向上。
6	親子ものづくり講座 ～レザークラフト～	小学生 親子	2月	1回	親子でものづくり体験。
7	古き良きバッグ作り ～一閑張りバッグを作ろう～	一般	1～2月	4回	日本古来より伝わる伝統工芸を学ぶ。
8	はじめての和ヨガ ～お寺の 副住職と心と体を整える～	一般	6～7月	3回	ヨガ×仏教で心身の健康増進。
9	名取の食材を味わう	一般	10月	2回	地元の特産品の調理法を学ぶ。
10	男の料理教室	男性	12～1月	2回	料理を通して交流を図る。
11	気軽に！スパイスクッキング	一般	11～12月	2回	スパイス料理を学ぶ。
12	那智が丘 de たけのこほり	一般	5月	1回	地域資源の再発見と多世代交流。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	第21回那智が丘地区大運動会	5月23日(土)	
2	何にもしない合宿 in 那智が丘	6月19日(金)～20日(土)	
3	第28回那智が丘公民館まつり	10月3日(土)	
4	第22回那智が丘地区球技大会	11月1日(日)	
5	第2回なちっこ冬まつり	12月23日(水)	
6	令和9年那智が丘地区新春を祝う会	1月9日(土)	
7	那智が丘スタディールーム	通年	図書室

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

4 図 書 館

- ◎ 所 在 地 名取市増田四丁目7番30号北棟2階・3階 移転開館 平成30年12月19日
- ◎ 電 話 TEL 022 (382) 5437 FAX 022 (382) 5706
- ◎ 施 設 概 要 図書館面積：2,994.59 m² 2階：1,320.94 m²、3階：1,421.52 m²、その他：252.13 m²
- ◎ 開 館 時 間 火曜日～金曜日 9:00～19:00 土曜日・日曜日・祝日 9:00～18:00
※カフェコーナーは 7:30～18:00
- ◎ 休 館 日 月曜日、第4水曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始
- ◎ 資 料 数 書籍 244,702 冊 視聴覚資料 5,865 冊（令和8年3月31日現在）
- ◎ 延利用者数 146,861 人（令和8年3月31日現在）
- ◎ 職 員

職 名	専 任	司書有資格者
館 長	1	1
主 幹	1	
司 書	4	4
会計年度任用職員	16	11

※会計年度任用職員のうち中学校担当5名

図書館運営方針

1 基本方針

「地域を支える知の拠点施設」として、資料や情報の提供によって様々な課題解決を支援するとともに、文化的で豊かな暮らしを営むための読書活動を推進し、地域や市民に親しまれる図書館を目指す。

2 重点目標・具体的施策

（1） 資料情報の提供と課題解決支援の充実を図る

- ① 各種図書館資料を計画的に収集し、蔵書の充実を図る。
- ② 入手困難な資料においては、県内外の図書館と連携して資料提供に努める。
- ③ 図書館サービス向上のため職員研修の充実を図る。

（2） 学習機会の提供と読書活動を推進する

- ① 乳幼児から小学生まですべての子どもが本と出会う機会を提供する。
- ② 市内の中学校や高等学校、高等専門学校・大学と連携し、若者世代の読書支援を推進する。
- ③ 全域サービスの観点から公民館図書室の充実を図り、住民ニーズに応じていく。
- ④ 身体に障がいがあり、図書館利用や読書が困難な人に対して、きめ細かなサービスの提供と環境整備

に努める。

- ⑤ 図書館の利用を促進するため、ホームページやSNS等を活用し広く情報を発信する。
- ⑥ 読書や学習の場として更なる利用推進に加えて、通いの場、交流の場を目指す。

(3) 市民や各種団体と共に事業を展開する

- ① 図書館友の会（なと）や図書館活動に賛同する各種団体と事業を実施する。
- ② ボランティアを育てるための研修会を行う。

3 行事

行事名	期日・期間	対象
ミニミニおはなしタイム	毎週木曜	幼児
ピヨピヨおはなしタイム	毎月第3水曜	0歳児とその家族
図書館シネマ倶楽部	毎月第3日曜	一般
子ども映画会	毎月第1日曜	幼児・小学生
土曜日のおはなし会	毎月第2第4土曜	幼児・小学生
ナイトライブラリー	毎月最終金曜の閉館後	一般
図書館の本で楽しもう！	年4回	一般
大人の寺子屋	年11回	70歳以上

行事名	期日・期間	対象
としょかんこどもまつり	4月26日(日)	幼児・小学生
子ども読書活動推進講演会	6月13日(土)	親子または一般
図書館を使った調べる学習コンクールチャレンジ講座	7月4日(土)～29日(水)	小中学生
Let's 理科読	7月26日(日)	小学生
図書館体験	8月1日(土)～11日(火)	小学生の親子
図書館を使った調べる学習コンクール	8月～12月	小学生～一般
文学講座	11月25日(水)	一般
図書館まつり	12月6日(日)	一般

※行事予定等は、6月末現在の状況となります。

7 文 化 芸 術

1 文化財保護

2 文化芸術活動

3 文化会館

4 歴史民俗資料館

5 市史編さん

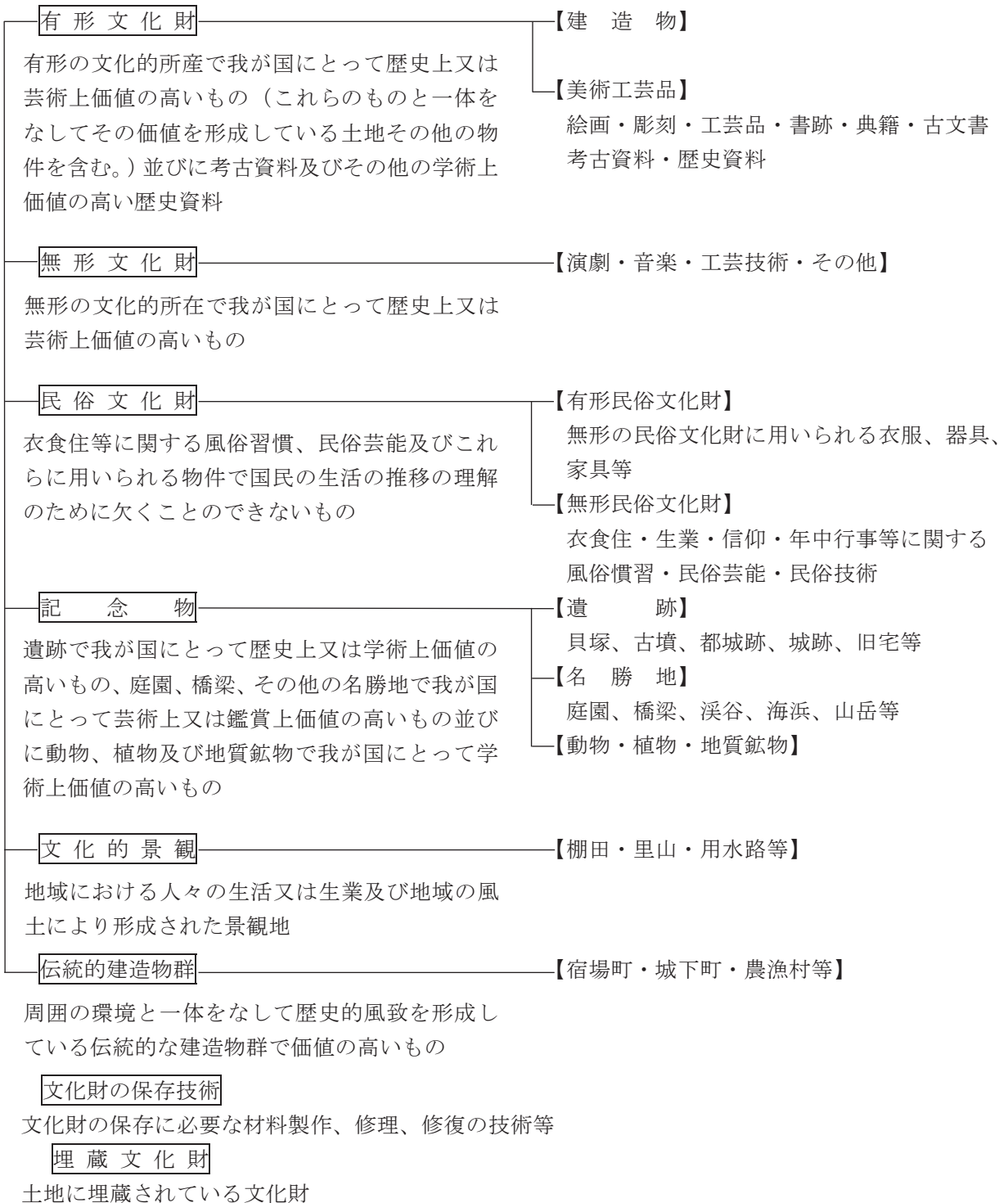
1 文化財保護

(1) 方針

文化財は、長い間それぞれの地域において、その時代の人々によって育まれながら現在に引き継がれてきた文化遺産である。社会構造の変化と生活の近代化により、多くの文化財が滅失の危機にさらされている現状に鑑み、これら文化財の保存継承に努め、さらに文化財に対する認識を保護から普及活用へとすすめる事業を展開しながら次代へ引き継いでいくものである。

(2) 文化財の分類

〈文化財の内容〉



(3) 文化財保護管理活用の課題と方向

ア 都市の近代化に伴う環境の変化に対応する文化財保護

- ① 貴重な文化財の保護管理
- ② 文化財施設の整備充実（文化財資料保存・公開等施設、文化財説明板、標柱の整備）
- ③ 文化財の調査・収集と資料の整備及び公開
- ④ 文化財の普及・活用

イ 文化財保護体制の充実強化

私たちの祖先が残してくれた貴重な文化遺産を受け継ぎ、次の世代へ継承していくことや、ふるさとの歴史的な資料を活用しながら地域文化の振興を図る貴重な資源として、「文化財」の担う役割は重要になってきている。また、本市は数多くの遺跡を有しているが、仙台都市圏内に位置していることから都市化の影響による開発が進み、埋蔵文化財の保護対策を講じていく上でも、文化財保護体制の充実と強化が望まれる。

(4) 名取市の文化財

＜名取市の由来＞

本市は、県下屈指の“文化財の宝庫”であり、特に東北最大の雷神山古墳をはじめとする古墳文化や、高館を中心とする熊野三山（本宮、新宮、那智）信仰関係、近世の古民家（名取型）の文化財に特色を有する。

これらの貴重な文化財を育んだ名取の由来について見ると、郡名としては、平城京で発見された天平元年（729年）に「名取郡」から昆布を納めた事を記した荷札木簡が文字資料の初見である。文献・記録上の初見は、奈良～平安時代にかけて編纂された勅撰書（六国史）の一つ『続日本紀』神護景雲3年（769年）3月13日条の「名取郡の人、外正七位下吉弥候部老人ら9人が上毛野名取朝臣」の姓を授かるという記載である。

また、郡名ではないが、『続日本紀』天平神護2年（766年）12月30日条「陸奥国の人正六位上名取公龍麻呂が名取麻呂」の姓を与えられる記録が見られ、既に中央政府の郡制下にあったことが伺える。

名取郡の建郡について、以前は『名取郡誌』（大正4年刊行）のように、『続日本紀』和銅6年（713年）12月2日条「陸奥国新に丹取郡を置く」の「丹取」が「ナトリ」と呼ばれるようになったという解釈が一般的であったが、現在では「丹取」は大崎市東大崎付近の「耳取」にあたり、丹取郡は玉造郡へ合併吸収されたと考えられている。

いずれにせよ、文献・記録上に名取郡の建置の記載が見られないため、詳細は考古学の調査・研究をまたない限り不明だが、平城京出土の荷札木簡から、遅くとも天平元年（729年）を遡る奈良時代はじめ頃までには名取郡は成立していたと考えられ、古代の郡名が名取市の由来に深く関係していることが分かる。

(5) 文化財保護・保存と管理・普及活用

No.	事業名	実施期間	目標及び内容
1	文化財保護 管理事業	4月～3月	・指定有形文化財・記念物等を良好な状態で後世に継承するため、適切な維持管理を行う。 ・指定無形民俗文化財の保存・継承や、指定有形文化財の施設及び環境保持のため、保存団体の活動や所有者の維持管理に対し助成を行う。 ・史跡飯野坂古墳群の支障木の伐採等の環境整備を行う。

2	文化財普及・活用事業	4月～3月	[重要文化財 旧中沢家住宅一般開放] ・重要文化財 旧中沢家住宅で、4～11月の毎週火・木・土・日の121日間、管理人を置き一般開放を行う。 [文化財の標示施設整備及び情報提供] ・文化財の案内・説明板等の設置及び、パンフレット等の冊子作成やホームページを活用し、文化財関係の情報を提供する。
3	文化財保全維持事業	4月～3月	[市登録文化財 閑上土手の松並 保全対策] ・松くい虫被害を防ぐため、樹幹への薬剤注入を行う。 ・樹木医による精密診断の結果、対策が必要とされた松の伐採等を行う。
4	文化財調査事業	4月～3月	・開発及び土木工事等に伴う埋蔵文化財の保護措置を実施する。 ・市で収蔵する歴史資料の調査・整理を実施する。 ・市内の歴史資料及び指定及び登録文化財候補の調査を実施する。
5	文化財保存整備事業	4月～3月	・史跡雷神山古墳の整備の基本プランを、国庫補助事業により、令和8年度・9年度の2ヶ年で作成する。

【指定・登録文化財一覧】

種 別		名 称		所 在 地 (伝承地)	所 有 者 (管理者)	指定・登録年月日 (追加)	
☆ 国指定（6 件） ☆							
有 文 化 財	建 造 物	洞口家住宅		大曲字中小路 26	洞 口 と も 子	昭 46.12.28 (昭 60.5.18)	
		旧中沢家住宅		手倉田字山 216-93	名 取 市	昭 49. 5. 21	
	美術工芸品	工 芸 品	那智神社懸仏・銅鏡（41 面）	高館吉田字館山 8	熊 野 那 智 神 社	昭 49. 6. 8	
		典 籍	新宮寺一切経（2,568 卷）	高館熊野堂字岩口中 35	新 宮 寺	昭 62. 6. 6	
記 念 物	史 跡	古 墳	雷神山古墳	植松字山、愛島小豆島字方平山	名 取 市	昭 31.12.28 (昭 43.12.5)	
			飯野坂古墳群	飯野坂五丁目、名取が丘一丁目	名 取 市	昭 53. 3.16	
☆ 県指定（5 件） ☆							
有 文 化 財	建 造 物		熊野神社本殿	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 神 社	昭 60. 5.24	
	美術工芸品	工 芸 品	那智神社懸仏・銅鏡（122 面）	高館吉田字館山 8	熊 野 那 智 神 社	昭 41. 3.31	
民 文 化 財	無 形 民 俗 文 化 財	民 俗 芸 能	熊野堂神楽	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 堂 神 楽 保 存 会	昭 61.11.28	
			熊野堂舞楽	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 堂 舞 楽 保 存 会	平 15. 1.31	
			道祖神神楽	愛島笠島字西台 1-4	道 祖 神 神 楽 保 存 会	昭 61.11.28	
☆ 市指定（27 件） ☆							
有 文 化 財	建 造 物	耕龍寺山門		増田字北谷 157	耕 龍 寺	平 2. 3.31	
		東光寺石造宝篋印塔		下増田字丁地 233	東 光 寺	平 2. 3.31	
	美術工芸品	彫 刻	新宮寺文殊菩薩像	高館熊野堂字岩口中 35	新 宮 寺	平 2. 3.31	
			典 籍	新宮寺一切経（411 卷）	高館熊野堂字岩口中 35	新 宮 寺	昭 47.12.15
		考 古 資 料	十三塚遺跡出土弥生土器	増田字柳田 80	名 取 市	平 2. 3.31	
			雷神山古墳出土遺物（12 点）	増田字柳田 80	名 取 市	平 2. 3.31	
			名取熊野堂大館跡出土遺物（7 点）	増田字柳田 80	名 取 市	平 2. 3.31	
		古 文 書	熊野神社文書（65 点）	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 神 社	平 2. 3.31	
			歴 史 資 料	熊野堂村御検地帳（7 冊）	増田字柳田 80	名 取 市	平 2. 3.31
		吉田村御検地帳（9 冊）		増田字柳田 80	名 取 市	平 2. 3.31	
		上増田村御検地帳（5 冊）		増田字柳田 80	名 取 市	平 2. 3.31	
		田高村御検地帳（4 冊）		増田字柳田 80	名 取 市	平 2. 3.31	
民 文 化 財	無 形 民 俗 文 化 財	民 俗 芸 能	釜神様	増田字柳田 80	名 取 市	平 2. 3.31	
			熊野堂十二神鹿踊	高館熊野堂字五反田 34	熊 野 堂 十 二 神 鹿 踊 保 存 会	昭 47.12.15	
			花町神楽	館腰地域	花 町 神 楽 保 存 会	昭 47.12.15	
			今熊野神社付属神楽	高館川上字北台 8	今熊野神社付属神楽保存会	平 2. 3.31	
			閑上大漁唄込み踊	閑上地域	閑上大漁唄込み踊保存会	昭 47.12.15	
			下増田麦搦き踊	下増田地域	下増田麦搦き踊保存会	昭 47.12.15	
			手倉田枅取り舞	手倉田地域	手倉田枅取り舞保存会	平 19. 1.31	
記 念 物	史 跡	古 墳	横 穴 墓	熊野堂横穴墓群	高館熊野堂字大門山 35	民 有 地	昭 41. 3.31
			集 落 跡	十三塚遺跡	手倉田字山外	名 取 市	平 2. 3.31
			供 養 所 跡	大門山遺跡	高館熊野堂字大門山 52、53	民 有 地、一 部 名 取 市	平 2. 3.31
			城 館 跡	高館山古墳	高館吉田字西真坂	名 取 市	平 2. 3.31
				名取大塚山古墳	愛島笠島字北台 143、144 外	名 取 市、一 部 民 有 地	平 2. 3.31
			寺 院 跡	高館城跡	高館吉田字西真坂	民 有 地、一 部 名 取 市	平 2. 3.31
			笠島廃寺跡	愛島笠島字西台 32	民 有 地、J R 東 日 本	昭 41. 3.31	
	天 然 記 念 物	衣笠の松	増田二丁目 2-1	名 取 市	昭 41. 3.31		

種 別		名 称	所 在 地 (伝承地)	所 有 者 (管理者)	指定・登録年月日 (追加)
☆ 市登録（18件） ☆					
有形文化財	美術工芸品	石 造 物	五方の辻碑	高館川上字東北畑地内	名 取 市 平 19. 1. 31
			道祖神路の道標	植松字西向 62-1	名 取 市 平 19. 1. 31
			伊達持宗公夫妻供養五輪塔	増田字北谷 157	耕 龍 寺 平 19. 1. 31
			元徳の板碑	上余田字大徳 360-12	民 有 地 平 19. 1. 31
			昭和三陸津波の碑（2基）	関上東二丁目 13-1、関上字川前上 83-3	名 取 市 平 26.10.10
		彫 刻	神楽面	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 神 社 平 19. 1. 31
			舞楽面	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 神 社 平 19. 1. 31
			木造狛犬	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 神 社 平 19. 1. 31
		工 芸 品	宮太鼓	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 神 社 平 19. 1. 31
			経櫃	高館熊野堂字岩口中 35	新 宮 寺 平 19. 1. 31
			経筥	高館熊野堂字岩口中 35	新 宮 寺 平 19. 1. 31
			経机	高館熊野堂字岩口中 35	新 宮 寺 平 19. 1. 31
		考 古 資 料	鈴釧	増田字柳田 80	名 取 市 平 19. 1. 31
民俗文化財	有形民俗文化財		錨	高館熊野堂字岩口上 51	熊 野 神 社 平 19. 1. 31
			木製半唧筒(消火)ポンプ	大曲字中小路 26	洞 口 と も 子 平 19. 1. 31
記念物	遺 跡		野田山遺跡	愛島塩手字野田山 47-1	宮 城 県 平 19. 1. 31
			毘沙門堂古墳	杉ヶ袋字前沖	本 寿 院 平 19. 1. 31
	天 然 記 念 物		関上土手の松並	関上字柳原上、柳原中他	東 北 地 方 整 備 局 平 19. 1. 31

【名取市の歴史と文化財年表】

年代	時代 区分	名 取 市		宮 城 県	日 本
		主な出来事・遺跡		主な出来事	主な出来事
B.C 18000	旧石器時代	◎狩猟の生活		狩猟の生活	狩猟の生活
	縄文時代	○野田山遺跡 ○西野田遺跡			
		○宇賀崎貝塚○大木戸貝塚 ○泉遺跡 ○今熊野遺跡 ○前野田東遺跡 ○柚木貝塚 ○朝町遺跡 ○金剛寺貝塚			稲作伝わる
1000	弥生時代	◎稲作伝わる		稲作伝わる	
3000		○飯野坂東遺跡 ○十三塚遺跡 ○原遺跡 ○清水遺跡(神明岡地区)			
A.D 300	古墳時代	○五郎市遺跡 ○宇賀崎古墳群○野田山遺跡 ○飯野坂古墳群○今熊野遺跡 ○雷神山古墳○十三塚遺跡 ○名取大塚山古墳○宮下遺跡 ○経ノ塚古墳○下増田飯塚古墳群 ○八幡遺跡○清水遺跡 ○賽ノ窪古墳群 ○山岡古墳			大和朝廷による 日本統一
		◎陸奥国成立			
593	(飛鳥時代)	○熊野堂横穴墓群 ○北野横穴墓群			593～622 聖徳太子の摂政 645 大化の改新
710	奈良時代	729 ◎名取郡から昆布を納めた記録が見える (「名取郡」の初見 平城京出土木簡)		713 丹取郡が置かれる 728 丹取軍団を改め玉造 軍団とした	701 大宝律令 710 平城京遷都
		○清水遺跡 ○南台墓跡		721 柴田郡から刈田郡 を分割	743 墾田永年私財法 749 養老律令施行
		769 ◎名取郡の人・名取朝臣を賜う・の記録が見える		737 陸奥出羽の連絡路 を開く	
785	平安時代	◎続日本記に名取以南14郡の記録が見える ○今熊野遺跡(鴻巣地区) ○笠島廃寺跡		749 陸奥国から貢金	794 平安京遷都
794		815 ◎名取軍団が交代(6軍団)で城柵の守備にあたる ※「和妙抄」に名取郡は指賀郷・井上郷・余部郷 ・駅家郷・玉崎郷・磐城郷・名取郷が見られる ○北東宮下遺跡 ○前野田東遺跡		780 伊治公磐麻呂反乱	
		※「延喜式」に名取郡の式内社として多賀神社・ ・佐具穀神社が見られる ○鶴巻前遺跡 ○下余田遺跡		802 坂上田村麻呂胆沢 城を築く	902 荘園整理令出る 935 平将門の乱
1123	鎌倉時代	◎熊野三社が勧請されたという		869 陸奥国に大地震あり 934 陸奥国分寺七重塔 雷火で焼失	1086 院政始まる
1189		◎名取郡司・熊野別当が合戦の後に釈放 ○新宮寺文珠菩薩 ○川上遺跡 ○大門山遺跡○元徳の板碑 ○那智神社懸仏 ○高館城跡○熊野堂大館跡 ○新宮寺一切経		1051～62 前九年の役 1083～87 後三年の役	1185 源頼朝守護 地頭を置く 1221 承久の乱 1274 蒙古軍来襲
1333				1189 源頼朝平泉を攻 める	1333 鎌倉幕府滅亡
1338	南北朝時代	1351 ◎熊野別当益田(増田)に関所設置を命じられる。 ○原遺跡 ○下余田遺跡 ○元中田遺跡		1333 北畠顕家 義良親王 を奉じて多賀国府 へ入る	1338 足利尊氏 征夷大將軍になる
1392		1406 ◎伊達氏名取郡へ進出		1351 岩切合戦 1352 多賀国府 足利方 の手に落ちる	1392 南北朝合体

年代	時代 区分	名 取 市		宮 城 県	日 本
		主な出来事・遺跡		主な出来事	主な出来事
1467	戦国時代				1467～77 応仁の乱
1573	安土桃山時代	1586	◎秀吉益田(増田)関所を廃止、その後増田と改称		1573 室町幕府滅亡
1590		1596	◎伊達政宗名取郡に検地を行う		1590 豊臣秀吉の全国統一
1600	江戸時代		○熊野神社本殿	1600～1603 仙台城下の街づくり	1600 関ヶ原の戦い
1603		1616	◎増田の宿場がつくられる	1605 松島瑞巖寺と改称	1603 徳川家康征夷大將軍となる
		1648	◎増田の街づくり始まる	1613 支倉常長ローマへ(延宝年間)	1635 参勤交代の制
		1668	◎貞山運河完成(阿武隈川～名取川まで)	仙台古城記の編集	
		1678	◎上増田外七ヶ村新田検地	蔵王山爆発	
			○関上土手の松並 ○中沢家住宅○洞口家住宅		1716～1745 享保の改革
		1772	◎封内風土記25巻成る ※封内風土記によれば1650年増田の街づくりのため、大塚・狐塚・馬塚・天神塚・神明塚・守宮塚と言う大きな古墳が崩される	1838 宮城・名取・亶理郡など、大暴風雨で多くの死者を出す	1787～1793 寛政の改革 天保の改革
1868			○耕龍寺山門(移築)	1871 仙台藩廃止で仙台県となる	1867 大政奉還
		1874	◎学制により、名取郡の大区詰所増田に置く	1872 仙台県が宮城県	1868 明治維新 戊辰の役
		1875	◎増田に警察小屯地設置される		1869 版籍奉還
		1876	◎明治天皇東北巡幸の増田御休所建てられる	1876 明治天皇東北巡幸	1872 学制の発布
	明治時代		○二階建土蔵倉庫建築		
		1880	◎増田・関上の郵便局開設		1889 大日本帝国憲法発布
		1888	◎増田駅営業開始		1894 日清戦争
		1889	◎市町村施行で6ヶ村(東多賀村、愛島村、増田村、高館村、館腰村、下増田村)となる		
	大正時代	1896	◎町制施行により増田村が増田町となる		
		1906	◎増田図書館設置		
1912				1918 県内で米暴動	1914 第一次世界大戦
		1926	◎増東軌道営業開始(関上～増田駅)		1923 関東大震災
1926	昭和時代	1928	○開運橋竣工	1928 仙台放送局放送開始	1925 普通選挙制
		1928	◎東多賀村が町制により関上町となる		
		1929	◎関上港開設		
		1948	◎増田町・関上町に自治警察発足		1941～1945太平洋戦争
		1955	◎2町(増田・関上)4ヶ村(愛島・館腰・下増田・高館)を合併し、名取町となる ◇雷神山古墳国指定(1968年追加指定)		1946 日本国憲法発布
		1956			1951 サンフランシスコ平和条約
		1957	◎仙台空港開港		
		1958	◎市制施行で名取町から名取市となる		
		1966	○那智神社の懸仏・銅鏡が県指定 ○衣笠の松・笠島廃寺跡・熊野堂横穴墓群が市指定		
		1971	○洞口家住宅国重文指定(1985年追加指定)		
	平成時代	1972	○文殊堂一切経・熊野堂古代神楽(現熊野堂神楽)・熊野本宮社付属獅子舞踊(現熊野堂十二神鹿踊)・道祖神神楽・花町神楽・関上大漁唄込み踊・下増田麦搗き踊が市指定		
			○那智神社の懸仏・銅鏡が国指定		
		1976	○飯野坂古墳群市指定		
		1978	○飯野坂古墳群国指定		
		1982	○名取熊野新宮社奥の院が市指定		
		1985	○名取熊野新宮社奥の院が県指定		
		1986	○熊野堂神楽・道祖神神楽が県指定		
		1987	○新宮寺文殊堂一切経が国指定		
1989		1990	○十三塚遺跡・大門山遺跡・高館山古墳・名取大塚山古墳・高館城跡・十三塚遺跡出土弥生土器・雷神山古墳出土遺物・熊野堂大館跡出土遺物・熊野神社文書・御検地帳・釜神様・熊野堂舞楽が市指定		
		2003	○熊野堂舞楽が県指定		
		2007	○手倉田枅取り舞が市指定		
	平成時代		○開運橋・五方の辻碑・道祖神路の道標・伊達持宗公夫妻供養五輪塔・元徳の板碑・(熊野神社所蔵:神楽面・舞楽面・木造狛犬・宮太鼓・錨)・(新宮寺所蔵:経櫃・経篋・経机)・(熊野堂横穴墓出土:鈴鉦)・(洞口家所蔵:木製半唧筒)・野田山遺跡・毘沙門堂古墳・関上土手の松並が市登録		
		2014	○昭和三陸津波の碑が市登録		

2 文化芸術活動

(1) 方針

本物の文化芸術に触れ、裾野が広がる取り組みを展開し、文化芸術のより一層の振興を目指して、今後も市民が誇りとふるさとを愛する豊かな心を育んで行けるよう「文化芸術の高まりをとおして、誇りとふるさと愛を育む都市」を基本目標として掲げ、文化芸術振興事業を総合的に推進する。

(2) 令和8年度主な事業の概要

No.	事業名	事業概要		
1	文化芸術振興事業の企画・調整	1 「名取市文化芸術振興ビジョン（第2次）」の推進	令和2年3月に策定した「名取市文化芸術振興ビジョン（第2次）」に基づき事業を推進する。	令和2～12年度
2	文化芸術の振興事業	1 宮城県巡回小劇場・青少年劇場小公演	小学校への芸術教育支援事業 〈宮城県巡回小劇場〉 10月6日（火）増田西小学校 演劇公演「グリムとハンスの大悪魔」 〈青少年劇場小公演〉 6月23日（火）那智が丘小学校 6月24日（水）関上小中学校 器楽「アルパとヴァイオリンのコンサート」	継続
		2 小学校「能楽」体験アウトリーチ	国立能楽堂による「能」と「狂言」の体験 11月16日（月）高館小学校 11月17日（火）不二が丘小学校、増田小学校	継続
		3 芸術文化鑑賞機会提供事業の支援	（公財）名取市文化振興財団と連携し、市民への芸術文化鑑賞の機会提供を支援する。	継続
		4 なとり文化芸術祭への支援	なとり文化芸術祭の運営を支援する。 10月17日（土）・18日（日）文化会館	継続
		5 文化会館展示ギャラリー活用	市民の文化芸術の成果を発表する機会などを提供する。	継続
3	地域文化の振興事業	1 文化活動の支援	地域で行われる文化活動や全国大会への参加を支援する。	継続
		2 名取市文化芸術賞顕彰	文化芸術に関して顕著な成果を挙げた個人及び団体を顕彰する。	継続
4	文化団体支援事業	1 名取市文化協会助成	名取市文化協会の運営を支援する。	継続

※ 事業予定等は、5月末現在の状況となります。

(3) 名取市文化協会

番号	部 門	加盟団体・個人名	番号	部 門	加盟団体・個人名
1	茶 道	煎茶道三彩流	1 7	バレエ	仙台ノイエタンツ研究所名取教室
2		表千家溝江宗江社中	1 8		クレールバレエアトリエ
3		表千家黒田宗璫社中	1 9		裕バレエアクト
4		宗偏流仙台南支部	2 0		geminin-ballet
5		表千家唐澤淳子社中	2 1	吹奏楽	名取交響吹奏楽団
6	華 道	小原流	2 2	合 唱	混声合唱団せせらぎ
7	フラワーアレンジメント	フラワーアレンジメント	2 3	ピアノ	マトリョーシュカピアノスクール
8	舞 踊	花柳流花衛会	2 4	器楽演奏	楽団 wind 四季
9		坂東流寿英会	2 5	写 真	なおかつフォトエッセイ
1 0		花柳流華友会	2 6		仙南芸術写真集団名取
1 1		揚蝶流揚蝶会	2 7	洋 画	山口 優子
1 2		正派若柳流彩月会	2 8	絵 画	寺嶋 雅子
1 3	三味線	お囃子つくし会藤本和茂美社中	2 9	書 道	渋谷 青龍
1 4	尺 八	箏・尺八デュオUK の会	3 0		鈴木 孝
1 5	大正琴	琴伝流大正琴琴明会	3 1		本郷 一浩
1 6	レクダンス	ステキな仲間	3 2		井上 紫玉
			3 3	ステンドグラス	斎藤 有紀

3 文 化 会 館

- ◎ 所在地 名取市増田字柳田 520 番地 開館 平成 9 年 10 月 1 日
- ◎ 電 話 TEL 022 (384) 8900 FAX 022 (384) 6684
- ◎ 構 造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、一部木造
- ◎ 階 数 地下 1 階、地上 4 階
- ◎ 施設概要 敷地面積：27,399.5 m² 建築面積：6,259.0 m² 延床面積：13,887.3 m²
うち多目的ホール（希望の家）建築面積：427.7 m² 延床面積：234.4 m²
- ◎ 開館時間 9:00～22:00
- ◎ 休 館 日 ① 12 月 29 日～1 月 3 日
② 毎月第 1 火曜日・第 3 火曜日
その他施設・設備の保守点検のため、臨時に休館することができる。

- 大ホール ・収容人数 1,350 席
〔走行式音響反射板、各種舞台機構を備えた本格的な音楽用／演劇用の多機能ホール〕
- 中ホール ・収容人数 450 席
〔室内楽を中心とした音楽専用ホール〕
- 小ホール ・収容人数 200 席 ※ 机使用時 100 名程度、椅子のみ使用時 180 名程度
〔平土間形式の小規模な多用途イベントホール〕
- 多目的ホール（希望の家） ・収容人員 50 名
- 会議室・講義室・和室・茶室・リハーサル室・音楽練習室・展示ギャラリー・演劇練習室

- ◎ ネーミングライツ事業
愛称：タイハクホール名取
ネーミングライツ・パートナー：株式会社タイハク
期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

- ◎ 指定管理者 公益財団法人名取市文化振興財団
事務局職員 7 名（令和 8 年 4 月 1 日現在）

職 名	人 員	職 名	人 員
事 務 局 長	1	施設管理係長	(1) (事務局長兼)
事務局次長	1	総 務 担 当	1
総 務 係 長	(1) (事務局次長兼)	事業企画担当	2
事業企画係長	1	施設管理担当	1

◎ 指定管理者の業務

名取市文化会館の施設の管理や修繕等を行っているほか、様々な自主事業を実施している。

(1) 芸術文化の鑑賞の機会の提供

事業名	日時	会場
Art for Kids@なとり わくわく楽しい音楽会	令和8年7月20日（月・祝）14：00開演	中ホール
Meet up with 仙台フィルメンバーズ ロビーコンサート	令和8年8月29日（土）14：00開演	大ホール ホワイエ
務川慧悟ピアノ・リサイタル	令和8年10月3日（土）14：00開演	中ホール
読売日本交響楽団 名取演奏会	令和8年11月8日（日）16：00開演	大ホール
Meet up with 仙台フィルメンバーズ 中村隆人プロデュース公演	令和8年11月22日（日）14：00開演	中ホール
菊田邦裕 Jazz LIVE	令和8年12月5日（土）18：00開演	小ホール
柳亭小痴楽・蝶花楼桃花・桂宮治 三人会	令和9年1月11日（月・祝）14：00開演	大ホール
Meet up with 仙台フィルメンバーズ 岩倉宗二郎プロデュース公演	令和9年1月31日（日）14：00開演	中ホール
なとりアートギャラリー	令和9年1月	展示 ギャラリー
リーディング公演「猫と縁側」	令和9年2月20日（土）14：00開演・21日 （日）11：00開演	小ホール
伝統芸能で魅せる続・名取寄席	令和9年3月22日（月・休）14：00開演	小ホール

(2) 芸術文化活動への参加機会の提供

事業名	日時	会場
Art for Kids@なとり わくわくパビリオン	令和8年5月2日（土・祝）、3日（日・祝） 10：00～15：00	全館
Art for Kids@なとり 学校音楽アウトリーチ事業	令和8年6月22日（月）～26日（金）	各小学校 名取支援学校
なとりアートキャラバン 名取市文化会館出張公演 ～芸術で地域巡り～	令和9年2月	市内公共 施設等

※ 事業予定等は、5月末現在の状況となります。

(3) 芸術文化活動に係る人材の育成

(4) 芸術文化における市民活動への支援

(5) 芸術文化に関する情報の調査及び収集並びに情報の発信

(6) 地域社会の発展及び芸術文化活動のための文化施設の管理運営

(7) 公益目的以外の施設の貸与に伴う収益事業

4 歴史民俗資料館

【歴史民俗資料館】

- ◎ 所在地 名取市増田一丁目7番37号 開館日 令和2年5月31日
- ◎ 電話 TEL 022 (724) 7935 FAX 022 (724) 7936
- ◎ 施設概要 敷地面積：3,870.90 m²、考古の展示室：238.48 m²、歴史・民俗の展示室：149.05 m²、体験学習室：188.42 m²、ボランティア室：65.77 m²
- ◎ 開館時間 9:00～17:00
- ◎ 休館日 月曜日（月曜日が祝日・休日の場合は、その翌平日）、年末年始
- ◎ 職員

職名	専任	会計年度 任用職員
館長	1	
主事	1	
歴史民俗資料館補助員		2

【文化財収蔵館】

- ◎ 所在地 名取市小山一丁目8番32号
- ◎ 電話 TEL・FAX 022 (384) 3488
- ◎ 施設概要 敷地面積：1,759 m²、RC2階建て延床618.3 m²
- ◎ 職員

職名	専任	会計年度 任用職員
文化財調査補助員		3

運営方針

1 基本方針

歴史文化の保存・活用の拠点施設として、地域の貴重な歴史文化の価値や魅力に触れる機会提供や、理解・関心を高める活用を推進し、保存・継承を図る。

2 重点目標・具体的施策

- (1) 資料の収集・保管や調査・研究を推進し保存・継承を図る
- ①調査・研究による歴史的価値や特性・魅力の把握と、その成果の保存・活用の推進。
 - ②資料収集や分類・整理の実施や収蔵・修復・保管を行い、保存・継承を図る。

(2) 歴史文化に触れる機会拡充や活用の推進

- ①展示公開や体験学習、講座・講演会をはじめとする学習交流活動など、活用の機会拡充を図る。
- ②ホームページやポスター、刊行物などによる情報発信を推進し、歴史文化の関心や保護意識向上を図る。
- ③地域の歴史文化の案内や歴史的な学習活動支援などを行うボランティア育成を図る。

(3) 保存・活用環境の整備充実を図る

- ①市民や関係団体、ボランティア(れきみんの会)、関連施設との連携など、保存・活用のための環境整備や充実を図る。

3 展示・行事

展示・行事名	期日／回数	対象
常設展示	通年	一般
企画展示 (4回/年)	4月～6月 7月～9月 10月～12月 1月～3月	一般
歴史スポットめぐり (6回/年)	5月/3回 11月/2回 3月/1回	一般
小学6年生訪問学習	6月～9月	小学6年生

展示・行事名	期日／回数	対象
資料館まつり	10月下旬頃	一般
講座・講演会 (6回/年)	6月頃 8月頃 9月頃 11月頃 2月頃	一般
体験イベント (約20回/年)	通年	小学生 一般
その他イベント等 (約5回/年)	4月頃 8月頃 9月頃 10月頃 1月頃	一般

5 市 史 編 さ ん

(1) 市史編さん事業の経緯

昭和 43 年に、市制施行 10 周年記念事業として市史編さん事業が計画され、約 10 年の歳月をかけて、昭和 52 年 3 月に全 1 巻 961 ページにわたる『名取市史』が発行されている。しかしながら、前回の刊行後 40 年以上が経過し、その後の研究成果等を取り入れた新たな市史の編さんが望まれていたため、改めて調査・研究・まとめを行い、後世へ歴史と文化の継承を図るものである。

(2) 市史編さんに向けた体制整備・事業等

市では平成 30 年度に市制施行 60 周年事業の一環として、令和 2 年度から市史編さん事業に着手することを宣言した。その後、令和 2 年 4 月に「市史編さん準備室」を教育委員会教育部に設置し体制整備を図り、令和 4 年度には、事業を引き継ぐ形で「市史編さん室」を設置し、事業の推進に向け体制を改めた。

また、市史編さんに携わる学識経験者等の人選を進め、令和 4 年度に市史編さん委員会、市史編さん専門委員会、市史編さん専門部会を立ち上げ、基本方針、事業計画を定めた。現在、各専門部会において、調査、資料収集、整理、原稿執筆を進めている。

令和 8 年度の室の体制については、市史編さん係を置き、職員は室長、室長補佐兼係長、係員、主任専門員、専門員、事務補助員で構成されている。

令和 8 年度 委員会等体制

◎ 市史編さん委員会 … 11 名

◎ 市史編さん専門委員会 … 6 名

◎ 市史編さん専門部会

原始・古代部会 … 10 名 中世部会 … 4 名 近世部会 … 8 名

近代・現代部会 … 9 名 名取熊野部会 … 9 名 民俗・地域誌部会 … 8 名

(3) 令和 8 年度の主な事業

- ① 各専門部会で調査研究を進めるとともに、各専門部会、専門委員会、編さん委員会を開催する。
- ② 関連資料の調査・収集・整理・研究を進め、収集した歴史資料の保存や、成果の活用に取り組む。
- ③ 名取熊野部会では、収集した歴史資料を活用し、原稿執筆に取り組む。
- ④ 原始・古代部会では、原稿編集に取り組み、通史編 1「原始・古代」を刊行する。
- ⑤ 市民への周知、事業への理解を深める広報活動、企画展、関連する講演会等を行う。

(4) 今後の予定

令和 8 年度 通史編 1「原始・古代」刊行

令和 9 年度 別編 1「名取熊野」刊行

令和 10 年度 別編 2「名取の暮らし」刊行

令和 11 年度 通史編 2「中世・近世」刊行

令和 12 年度 通史編 3「近代・現代」、「普及版」刊行

8 社 会 体 育

1 社会体育事業

2 社会体育施設

3 社会体育関係委員・団体等

1 社会体育事業

(令和8年度)

(1) 社会体育・スポーツの振興

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	名取市スポーツ賞 顕彰	全国大会等 出場者	10月1日	当市より県代表として全国大会等に出場した選手等を顕彰する。
2	全国大会等出場 報奨事業	全国大会等 出場者	随 時	当市より県代表として全国大会等に出場した選手等に報奨金を交付し、その士気高揚を図り、スポーツ振興に資する。
3	社会体育団体育成 事業	一 般	通 年	スポーツ協会、スポーツ少年団、地域スポーツクラブ等社会体育団体の育成を図る。
4	学校施設開放事業	一 般	通 年	地域スポーツの振興を図るため、学校施設を学校教育に支障のない範囲内で、市民の利用に供する。
5	第30回市内3高校 野球定期戦	市内高校 野球部	10月17日～18日	定期戦を通し市内3高校の親睦と交流を図り、国体の高校野球硬式競技を記念して伝統行事として開催する。また、大会2日目に第30回記念イベントを行う。
6	第29回小学生 ドッジボール大会	小学生	2月21日	小学生の体力向上と大会を通じて参加者相互の親睦・融和を深め、併せて青少年の健全育成に寄与する。

(2) スポーツ教室

No.	教室名	内 容	対 象	期 間	定員	時間区分	回数
1	生き生きスポーツ クラブ	スポーツに親しむ機会を設け、高齢者の仲間づくりと健康づくりを図る。	60歳以上の市民	①5～7月 ②8～11月	①50 ②50	午 前	①5 ②5
2	ニュースポーツ普及	誰もが取り組みやすいニュースポーツを出前方式で指導する。	市 民	随 時		随 時	

(3) スポーツ教室等委託事業

No.	教室名	内 容	対 象	期 間
1	ちびっこ体操教室	小学生に大切なマット、とび箱、鉄棒などの運動を楽しく遊びながら教える。	小学生	5月～7月
2	第55回市民総合スポーツ祭 ・健康づくりトータルスポーツ大会 ・スポーツ協会加盟団体競技大会	「健康づくりはスポーツから」を合言葉に、スポーツを市民生活に積極的に導入し、見るスポーツから参加するスポーツへと発展させる動機づくりと、市民のコミュニティ活動の活発化を促す。	市 民	6月～2月
3	中学生スポーツ教室	スポーツを体験する場を提供し、青少年の健全な育成を図る。	中学生	4月～3月
4	スポーツ教室 ・リフレッシュヨガ ・なとりんキッズフィットクラブ ・らくらく健康ダンスステップ ・テニス ・バレーボール ・卓球 ・バドミントン ・ヒップホップ ・かけっこ ・こどもカラダづくり ・暑熱順化 ・寒冷順化 ・クライミング	各種競技スポーツやリズム体操、ヨガなどを通じて、心と身体をリフレッシュする機会を設け、健康づくりを図る。	市 民	4月～3月
5	卓球指導	卓球の基本技術から応用まで指導する。	一般公開利用者	4月～3月
6	トレーニング講習、指導	トレーニング器具の扱い方の説明や、トレーニングメニューを指導する。	高校生以上の市民・市内勤務者	4月～3月
7	10,000人寒稽古	酷寒を克服し稽古に励み、逞しい体力、気力を養う	市 民 市内勤務者	1月9日
8	こども水泳チャレンジ	水泳の基礎や泳法を学び、体力と泳力の向上を図る。	市内小学生、満3歳の幼児～年長	5月～7月

2 社会体育施設

(1) 市民体育館

- ◎ 所在地 名取市増田字柳田 2 5 0 番地
- ◎ 電話 代表 022 (384) 3161 FAX 022 (384) 3163
- ◎ 概要 市役所庁舎の南側に位置し、鉄骨造一部 3 階建て、延床面積 5,549.76 m²の白い建物が昭和 56 年 3 月 5 日に完成し、現在に至る。
名取市の社会体育の拠点施設にふさわしく、室内競技のほとんどができるように設備されており、固定椅子 696、移動椅子 2,000、収容人員 2 千余名の収容能力がある。
- ◎ 競技施設
 - 1 競技場 1,560.53 m² (アリーナ 42.0m×37.0m) + 階段入口部分 6.53 m² (1.81m×3.61m)
 - 2 武道場 416.50 m² (14.0m×29.75m)
 - 3 トレーニング場 142.50 m² (15.0m×9.5m)
- ◎ その他 会議室 2 (30 人・50 人用)、事務室、応接室、医務室、健康相談室、管理人室、印刷室、資料室、指導員室、放送室、控室、更衣室 2 (男女各 1、シャワー室)、器具庫 2 (アリーナ、武道場)、武道場更衣室 (男女各 1)、各種機械室
- ◎ 設備 固定椅子 696、移動椅子 2,000、放送装置 (デスク型)、音響装置、冷暖房設備
- ◎ 指定管理者 特定非営利活動法人名取市スポーツ協会
スポーツ協会事務局職員

職名	人員
事務局長	1
事務局次長	1
総務企画係長	1
施設管理係長	1
総務企画担当	3
施設管理担当	2

(2) 十三塚公園内施設

- ◎ 所在地 名取市手倉田字山無番地
- ◎ 電話 022 (384) 6763
- ◎ 概要 名取市中央の丘陵に位置する史跡十三塚に市民の屋外スポーツの拠点として整備した施設である。
- ◎ 競技施設
 - 1 市民陸上競技場 (竣工/昭和 59 年 9 月)
 - 面積 23,100 m²
 - 1 周 400m トラック 6 コース (クレール舗装)
 - サッカー場 105m×65m
 - 2 市民球場 (竣工/昭和 57 年 6 月 改修/平成 8 年 7 月、令和 7 年 2 月)
 - 面積 12,633 m² (中堅 120m 両翼 93m)
 - メインスタンド 1 F 本部席 放送室 報道員室
審判員室 多目的室 会議室等
2 F 観客席 収容人員 1,072 人
 - スコアボード 11m×22m
 - 夜間照明塔 6 基 (36 灯×6 基=216 灯)

3 市民庭球場（竣工／昭和59年9月 改修／平成25年2月）

面 積	5,384 m ²
全天候型コート	5面
練習コート	1面
夜間照明	4基

※ 十三塚公園管理棟 R C造2階建 地下1階 156.45 m²（竣工／昭和63年3月）

◎ 指定管理者 特定非営利活動法人名取市スポーツ協会

(3) 無料体育施設

① 体 育 館

	施 設 名	面 積	所 在 地	利用申請場所	対象種目
1	増 田 体 育 館	575m ²	増田五丁目15番8号	市民体育館	バレーボール等
2	閑 上 体 育 館	777m ²	閑上中央一丁目34番地	閑上公民館	バレーボール等
3	高 館 体 育 館	506m ²	高館吉田字東真坂38番地	高館公民館	バドミントン等

※増田・高館体育館は、耐震診断の結果により令和8年度中に解体予定。

② グラウンド

	施 設 名	面 積	所 在 地	利用申請場所	対象種目
1	増田グラウンド	10,695m ²	増田五丁目593番	市民体育館	ゲートボール等
2	箱塚グラウンド	27,831m ²	手倉田字箱塚屋敷1番4	市民体育館	ソフトボール等
3	閑上グラウンド	60,672m ²	閑上東一丁目12番1	閑上公民館	野球・サッカー等
4	高館グラウンド	8,578m ²	高館吉田字東真坂10番2	高館公民館	ゲートボール等
5	名取が丘グラウンド	5,511m ²	名取が丘三丁目30番3	名取が丘公民館	ゲートボール等
6	高館河川グラウンド	15,426m ²	高館熊野堂字中河原30番	高館公民館	ソフトボール等
7	相互台東グラウンド	25,017m ²	相互台東一丁目28番349	相互台公民館	野球・サッカー等

3 社会体育関係委員・団体等

(1) スポーツ推進委員

氏 名	地 区
菅 井 洋 孝	増 田
高 橋 とし子	〃
星 忠 一	〃
桃 井 恵美子	〃
今 野 わか子	増田西
千 葉 かおり	〃
岩 佐 新 一	〃
軽 井 沢 幸	〃
菊 地 久美子	名取が丘
小 倉 美 和	〃
平 塚 聡	閑 上
梅 津 美 穂	〃
佐 藤 佳 美	下増田
泉 山 博 美	〃

氏 名	地 区
石 井 茂 之	館 腰
大 友 克 志	〃
瀬野尾 明 子	〃
市 川 和 夫	愛 島
板 橋 廣 志	〃
郷 内 良 治	〃
本 郷 久 子	〃
清 野 喜和恵	高 館
板 橋 美 保	〃
瀧 崎 昌 志	那智が丘
野 崎 理恵子	〃
新 山 敏 彦	ゆりが丘
板 橋 恵 子	〃
嶺 岸 長 治	相 互 台
後 藤 里 美	〃

(2) スポーツ協会

NPO法人名取市スポーツ協会

名取市スポーツ少年団

番号	加 盟 団 体 名
1	剣 道 連 盟
2	柔 道 協 会
3	ソ フ ト ボ ー ル 協 会
4	卓 球 協 会
5	バ レ ー ボ ー ル 協 会
6	バ ド ミ ン ト ン 協 会
7	野 球 協 会
8	陸 上 競 技 協 会
9	空 手 道 協 会
10	サ ッ カ ー 協 会
11	ソ フ ト テ ニ ス 協 会
12	テ ニ ス 協 会
13	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル 協 会
14	ゴ ル フ 協 会
15	ゲ ー ト ボ ー ル 協 会
16	バ ウ ン ド テ ニ ス 協 会
17	グラウンド・ゴルフ名取市協会
18	スポーツ推進委員連絡協議会
19	名取市スポーツ少年団本部
20	空 道 協 会
21	名取ノルディックウォーキング愛好会
22	尚絅学院大学地域連携センター
23	ますだ総合スポーツクラブ
24	総合型地域スポーツクラブライトハウス
25	合 気 道 協 会

番号	登録団体名	種目	番号	登録団体名	種目
1	増田イーグルス	野 球	24	愛島バドミントンクラブ	バドミントン
2	名取コンドルズ	野 球	25	名取first baseball club	野 球
3	下増田ブラックホークス	野 球	26	NATORI男子バレー	バ レ ー
4	館腰ブラックホークス	野 球	27	N F B	バ ス ケ
5	愛島ブレイブハーツ	野 球	28	増田中ベースボール	野 球
6	増田西ロイヤルズ	野 球	29	ハ ッ ピ ー ズ	バ レ ー
7	熊野堂スポーツ振興会	野 球	30	ファナティコス宮城	サッカー
8	ゆ り が 丘 F C	サッカー	31	関上ミニバスケットボールクラブ	バ ス ケ
9	増田西サッカー	サッカー	32	名 取 V B C	バ レ ー
10	館 腰 サ ッ カ ー	サッカー	33	みどり台ベースボールクラブ	野 球
11	増田フットボール	サッカー	34	ヴェール・V	バ レ ー
12	みどり台バスケットボール	バ ス ケ			
13	名取市空手協会関上支部	空 手 道			
14	名取少年少女剣士会	剣 道			
15	増田西シャイニーズ	バ ス ケ			
16	高館ミニ・バスケットボール	バ ス ケ			
17	愛島台パワーズ	野 球			
18	ゆりが丘フェニックス少年野球	野 球			
19	愛 島 F C	サッカー			
20	名取中央増田ミニバスケットボール	バ ス ケ			
21	名取南ミニバスケットボールクラブ	バ ス ケ			
22	和道会名取支部	空 手 道			
23	美田園フットボールクラブアルドレ	サッカー			

※スポ少登録団体は令和7年度登録状況

令和8年度 名取市の教育

発 行 令和8年8月
発行者 名取市教育委員会

名取市増田字柳田 570 番地の 2
電話 022-384-2111（代表）
FAX 022-384-9690